

# 自己点検評価報告書

—財団法人短期大学基準協会による第三者評価の実施—

明倫短期大学

# 目 次

項 目	頁
* 短期大学の特色等	1
I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	5
II 教育の内容	9
III 教育の実施体制	20
IV 教育目標の達成度と教育の効果	26
V 学生支援	38
VI 研究	45
VII 社会的活動	48
VIII 管理運営	56
IX 財務	82
X 改革・改善	85
** 将来計画の策定	87
学校法人明倫学園 明倫短期大学機関別評価	89

## 明倫短期大学の特色

(1) 短期大学を設置する学校法人（以下「法人」という。）の沿革（概要）及び短期大学の沿革（概要）。

昭和 34 年 7 月	歯友会歯科技術専門学校創立。
平成 7 年 1 月	明倫短期大学設立準備委員会を設置。
平成 9 年 4 月	学校法人明倫学園 明倫短期大学設置。
平成 11 年 4 月	歯科技工士学科専攻科生体技工専攻、歯科衛生士学科専攻科医療衛生専攻、歯科衛生士学科専攻科保健言語聴覚学専攻開設。
平成 18 年 4 月	歯科衛生士学科修業年限変更（3 年制）歯科衛生士学科入学定員変更、歯科衛生士学科専攻科医療衛生専攻学生募集停止

(2) 短期大学の所在地、位置（市・区・町・村の全体図）、周囲の状況（産業、人口等）等。

明倫短期大学 新潟県新潟市西区真砂 3 丁目 16 番 10 号

本学は、新潟県の県庁所在地である新潟市（人口約 81 万人）の約北西 6km の西区真砂に位置している。キャンパスは、日本海沿岸の防砂林に接しており、海岸線から徒歩約 400m の距離にある。最寄り駅等は、JR 越後線小針駅（徒歩 15 分）、新潟交通バス有明線西新潟中央病院前（徒歩 5 分）である。

(3) 法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、AL O の氏名、連絡先及びその略歴。  
なお、連絡先としては、TEL、FAX、E-Mail 等を記載して下さい。

### 理事長

フルタ マサノリ  
古田 正 憲  
連絡先 TEL 025-232-6351 (代)  
FAX 025-232-6335

学歴 昭和 37 年 7 月 財団法人歯友会歯友歯科技工士養成所（現明倫短期大学）卒業  
歯科技工士登録番号第 249 号

職歴 昭和 37 年 7 月 財団法人歯友会勤務  
昭和 49 年 7 月 財団法人歯友会評議員  
昭和 49 年 10 月 財団法人歯友会理事 (平成 15 年 5 月迄)  
平成 4 年 11 月 沖歯科工業株式会社代表取締役 (平成 11 年 6 月迄)  
平成 4 年 11 月 東伸洋行株式会社代表取締役 (平成 11 年 6 月迄)  
平成 4 年 11 月 沖歯科要材株式会社代表取締役 (平成 11 年 6 月迄)  
平成 4 年 11 月 旭伸航空株式会社代表取締役 (平成 6 年 6 月迄)  
平成 6 年 1 月 参議院議員木暮山人公設第二秘書  
平成 7 年 1 月 参議院議員木暮山人公設第一秘書 (平成 10 年 5 月迄)  
平成 10 年 6 月 学校法人明倫学園理事、理事長、評議員就任 (平成 11 年 5 月迄)  
平成 10 年 6 月 財団法人歯友会理事長 (平成 15 年 5 月迄)  
平成 11 年 6 月 学校法人明倫学園理事、理事長、評議員重任 (平成 14 年 5 月迄)  
平成 14 年 6 月 学校法人明倫学園理事、理事長、評議員重任 (平成 17 年 5 月迄)  
平成 17 年 6 月 学校法人明倫学園理事、理事長、評議員重任 (現在に至る)

賞罰 特になし

以上

学長			
ハナダ コウジ			
花田 晃 治			
連絡先	TEL	025-232-6351 (代)	
	FAX	025-232-6335	
	E-mail	hanada@meirin-c.ac.jp	
学歴	昭和38年3月	東京医科歯科大学歯学部卒業	
	昭和42年3月	東京医科歯科大学大学院歯学研究科修了 学位取得 歯学博士 歯科医籍登録 第54754号	
職歴	昭和42年4月	東京医科歯科大学歯学部助手	(昭和44年1月迄)
	昭和44年2月	新潟大学歯学部附属病院講師	(昭和45年11月迄)
	昭和45年12月	新潟大学歯学部助教授	(昭和52年10月迄)
	昭和52年11月	新潟大学歯学部教授	(平成16年3月迄)
	昭和56年4月	新潟大学歯学部附属病院長	(昭和56年4月迄)
	平成10年4月	新潟大学学長補佐	(平成11年3月迄)
	平成11年4月	新潟大学歯学部長	(平成15年3月迄)
		新潟大学歯学研究科長	(平成15年3月迄)
	平成14年2月	新潟大学大学院医歯学総合研究科長	(平成15年3月迄)
	平成16年4月	新潟大学名誉教授	(現在に至る)
		明倫短期大学歯科技工士学科教授	(現在に至る)
		明倫短期大学歯科技工士学科長	(現在に至る)
	平成19年4月	明倫短期大学学長	(現在に至る)
賞罰	平成10年10月	Award of Special Merit, Tweed Foundation of Orthodontic Research, USA	
	平成16年11月	日本矯正歯科学会賞	
	平成17年1月	日本歯科医学会会長賞	
以上			

ALO			
ヤマダ タカフミ			
山田 隆 文			
連絡先	TEL	025-232-6351 (代)	
	FAX	025-232-6335	
	E-mail	yamada@meirin-c.ac.jp	
学歴	昭和60年3月	日本大学歯学部卒業	
	5月	歯科医師国家試験合格 (歯科医籍登録第95278号)	
	平成2年3月	東京医科歯科大学歯学研究科口腔病理学大学院修了 歯学博士学位取得	
職歴	昭和62年6月	国立がんセンター研究所分子腫瘍研究室研修生	(平成1年3月迄)
	平成2年4月	東京医科歯科大学歯学部口腔外科学第一講座医員	(平成9年1月迄)
	平成3年4月	伊豆赤十字病院歯科へ出向	(平成3年9月迄)
	平成9年2月	東京医科歯科大学歯学部口腔外科学第一講座文部教官助手	
	平成9年4月	明倫短期大学歯科衛生士学科講師	(平成11年7月迄)
		東京医科歯科大学歯学部口腔外科第1講座非常勤講師	(現在に至る)
	平成11年8月	明倫短期大学歯科衛生士学科助教授	(平成15年3月迄)
	平成13年4月	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科顎顔面頸部機能再建学系 顎顔面機能修復学講座顎顔面外科学非常勤講師	(現在に至る)
	平成15年4月	明倫短期大学歯科衛生士学科教授	(現在に至る)
	平成17年4月	明倫短期大学附属歯科診療所副所長	(平成19年3月迄)
	平成19年4月	明倫短期大学教務部長	(現在に至る)
賞罰	特になし		
以上			

(4) 平成 13～19 年度までの学科・専攻ごとの入学定員、収容定員、在籍者数、定員充足率。廃止、募集停止等の学科を含む該当する期間内に設置されたすべての学科について作成して下さい。なお、在籍者数は毎年度 5 月 1 日時点とします。

平成 13 年度～19 年度の設置学科、入学定員等

学科・専攻科名		13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	備考
歯科技工士学科	入学定員	80	80	80	80	80	80	80	
	収容定員	160	160	160	160	160	160	160	
	在籍者数	102	74	95	127	129	134	127	
	充足率 (%)	63.8%	46.3%	59.4%	79.4%	80.6%	83.8%	79.4%	
歯科衛生士学科	入学定員	120	120	120	120	120	100	100	平成 18 年度 修業年限変更 入学定員変更 収容定員変更
	収容定員	240	240	240	240	240	220	200	
	在籍者数	159	155	182	221	248	226	209	
	充足率 (%)	66.3%	64.6%	75.8%	92.1%	103.3%	102.5%	104.5%	
専攻科 生体技工専攻	入学定員	20	20	20	20	20	20	20	
	収容定員	40	40	40	40	40	40	40	
	在籍者数	7	7	6	7	7	11	7	
	充足率 (%)	17.5%	17.5%	15.0%	17.5%	17.5%	27.5%	17.5%	
専攻科 医療衛生専攻	入学定員	10	10	10	10	10			平成 18 年度 募集停止
	収容定員	20	20	20	20	20			
	在籍者数	0	0	0	0	0			
	充足率 (%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			
専攻科保健言語 聴覚学専攻	入学定員	10	10	10	10	10	10	10	
	収容定員	20	20	20	20	20	20	20	
	在籍者数	3	9	18	18	10	9	11	
	充足率 (%)	15.0%	45.0%	90.0%	90.0%	50.0%	45.0%	55.0%	

(5) 平成 16～18 年度に入学した学生の出身地別人数及び割合 (10 程度の区分) を下表を例に毎年度 5 月 1 日時点で作成して下さい。なお、短期大学の実態に沿って地域を区分して下さい。

出身地別学生数 (平成 16 年度～18 年度)

	地域	16 年度		17 年度		18 年度	
		人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
新潟県	下越	101	50.0%	96	48.2%	89	46.6%
	中越	52	25.7%	56	28.1%	48	25.1%
	上越	20	9.9%	16	8.0%	16	8.4%
	佐渡	3	1.5%	0	0.0%	6	3.1%
	計	176	87.1%	168	84.4%	159	83.2%
北海道・東北		9	4.5%	13	6.5%	8	4.2%
関東		7	3.5%	9	4.5%	7	3.7%
北信越 (新潟県以外)		9	4.5%	9	4.5%	13	6.8%
東海・近畿		0	0.0%	0	0.0%	3	1.6%
中国・四国		1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%
九州・沖縄		0	0.0%	0	0.0%	1	0.5%
国外		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計		202		199		191	

(6) 法人が設置する他の教育機関の所在地、入学定員、収容定員とそれぞれの在籍者数を下表を例に平成 19 年 5 月 1 日時点で作成して下さい。

なし

(7) その他

なし

## I. 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

### 【建学の精神、教育理念について】

(1) 建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。

明倫短期大学は、「教育基本法および学校教育法に基づき、『人格の陶冶、知識と技術の修得、社会への医療技能の還元』という三つの創立綱領を柱に学理と専門技術を教授研究して、人類の福祉に貢献する有能な医療専門技術者を育成することを目的とする」ことを建学の精神としている。

『人格の陶冶』とは、本学は医療関係の短期大学であり、ものの考え方や価値観の異なる患者さんに、日常的、恒常的に対応するため、常に相手の痛みや悩みを理解できる、思いやりのある、豊かで優れた人間性と行動力を兼ね備えた人物となれるよう、教え導いていくことである。

『知識と技術の修得』とは、単に歯科医療知識と技術を修得するだけではなく、一人の患者さんの心身の健康維持のため、チーム医療の一端の担えるような専門的基礎学力と、社会の変化や技術の進展に対応できる柔軟な能力を身につけ、医療人としてのマインドやパーソナリティを育むことである。

『社会への医療技能の還元』とは、本学で学んだ知識と技術を、社会に医療サービスとして提供し、すべての人々の口腔の疾患の予防と健康の増進に貢献していくことである。

創立綱領は学校法人明倫学園の創立理事長である木暮山人が明倫短期大学の前身の歯友歯科技工士養成所、歯友歯科衛生士養成所を昭和34年に創設する際に定めたものである。当時、戦後の混乱が収束しつつあったとはいえ、無歯科医地区も多数ある環境の中、国民の口腔衛生状況は劣悪であり、そのような中、歯科技工士、歯科衛生士の養成についてようやく法制化(昭和23年歯科衛生士法、昭和30年歯科技工法が制定)がなされ、養成教育制度の途が開けたところであった。木暮山人は国民の健康を支える医療人としての人格の形成に重きを置き、そして歯科医療界の将来はこれら両専門職の高度な実践力とそれの社会還元にあるという理念を持ち、歯科医療に貢献できる有能な歯科医療従事者を養成するため、専門学校を設置した。理念の遂行の為に学生寮と歯科診療所を附属施設として設置している。なお、昭和30年の歯科技工法を受けて歯科技工士養成所として最初に指定認可されたのが歯友会歯科技工士養成所である。

創立の理念はその後の40年の歴史の中で斯界をリードする幾多の成果をあげ、優秀な人材を輩出してきた。しかし、その後、少子高齢社会、医療の高度化、多様化、情報化等、社会情勢には大きな変化があった。それらに対応するため、平成6年の歯科技工士法、歯科衛生士法の改正により両専門職の高等教育化の途が開けたことを機に学校法人を設置すると共に明倫短期大学を開設することとし、これが認可された平成8年に昭和34年当時の創立綱領をあらためて再確認の上、木暮山人が本学園の創立綱領として再び定めたものである。学校法人は今迄の教育実績と経験をもって、21世紀の歯科医学、医療の社会還元の一翼を担う優秀な人材を養成するとともに、さらに、専門領域の学問体系を構築することによって、歯科医療界に貢献するため、設置したのである。創立綱領を定めて以来、ほぼ半世紀となる。専門学校から短期大学へと教育機関は変化したが、本学園はこの創立理事長の理念に基づいて人材の養成にあっている。

(2) 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。

建学の精神は、正面玄関にパネルとして掲示すると同時に、明倫短期大学学則第1章第1条(目的)に記載されている。また、教育理念を具現化するものとして、シラバスに各学科のカリキュラムポリシーを掲載し、ホームページ上で公開するとともに、年度初めに、全教員・全学生に配布をしている。さらに、入学式・卒業式の式辞において、理事長、学長が建学の精神、教育理念について触れることとしている。

### 【教育目的、教育目標について】

(1) 多くの短期大学が複数の学科・専攻（専攻科を含む。以下「学科等」という。）を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います。（例えば、学科・専攻の設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等）。ここではそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

#### 【歯科技工士学科】

##### 1) 歯科技工士の資質の向上

歯科医療の高度化・細分化と共に、歯科技工業務も高度な専門的知識や技術が求められ、多様化した患者ニーズや、医療現場の要求に十分対応できる高い能力が求められる。

そのためには、従来からの伝承的な技術を中心とした職能的教育から、高分子、生体材料、CAD/CAM など高度で幅広い専門知識・技術の修得や、情報処理技術等のハイテクノロジーを応用した技術体系等、専門教育水準の向上を図ることが必要である。

##### 2) 歯科技工学の確立

歯科技工は広範な学問分野に及び、歯科医学の進歩、超高齢社会、歯科技術革新等により、より高度でエビデンスのある専門的知識や技術と研究、創造力のあるパーソナリティが要求される。近年、歯科医師はチェアサイドの診療、歯科技工士は技工物を製作するというチーム医療が主流となり、歯科技工士には独自の役割と責任の分担が求められている。このような現状から、基盤となる独自の学問領域として確立し、その水準の向上に貢献する人材を育成していくことが必要である。

##### 3) 歯科技工士の指導者等の育成

歯科技工士学科の教育には、歯科技工学の確立・研究と、歯科医療技術の進歩に対応した歯科技工水準の向上に貢献できる人材を育成していくという二面性を持つ。さらに、豊かな人間性教育を行うためには、教員自らの資質向上が極めて重要である。

##### 4) 人材の確保

学生募集の時点から、いかに有能な入学志願者を多数募り、学生のレベルアップをはかるかが重要である。入学選考では筆記試験の成績、志望動機、本人の自覚、適性度等を重視することで、職業観や技工技術のキャリアアップし、国民の信頼に応える人材を育てる。

#### 【歯科衛生士学科】

##### 1) 歯科衛生士の資質の向上

歯科医療技術の高度化や超高齢社会、国民の医療ニーズの多様化に伴い、質の向上が求められる。単なる専門的技術の修得だけでなく、優しさ、思いやり、コミュニケーション能力、情操豊かな人間性が求められている。また、歯科衛生士による実地指導や訪問歯科衛生指導、摂食機能障害への摂食指導、及び介護保険への歯科口腔介護の導入等、その役割と責任も増大してきている。

一方、他の医療・福祉職とのチーム医療を行う中で、専門領域に知識や技能をベースに、協調性、指導力、実態の把握能力などに加えて、地域住民とも接していくための幅広い社会常識も備えた、口腔の健康の専門家としての実践能力が期待されている。

##### 2) 歯科衛生士の指導者等の育成

歯科衛生学の確立を目指すためには、学力や業務経験だけでなく、社会変化や技術の進展に柔軟に対応可能な適応性を備えた教員が求められる。技術の指導・伝達だけにとどまることなく、豊かな人間性、コミュニケーション能力、統率力、また国際貢献等に資するなどの素養を備えさせる教育が必要である。

##### 3) 人材の確保

社会の変化、患者ニーズに柔軟に対応できる人材確保の必要がある。現在、歯科診療の高度化により、歯科医師1名に複数の歯科衛生士が必要とされるが、歯科医師数に対する歯科衛生士数は0.86人であり、就業年数が短い等の事情から検討を必要とする。

また、地域保健対策の専門的、技術的拠点である保健所・市町村保健センター等に勤務する歯科衛生士数は極端に少なく、この方面での歯科保健衛生活動をますます活発化させるために



も有能な指導的な立場の人材が求められている。

**【専攻科生体技工専攻】**

咬合や咀嚼の維持・回復は、全身の健康や痴呆の予防と、高齢者の自立を促すために重要な役割を果たす。特に、この生体機能を代行・補助する義歯等を製作する歯科技工分野は、より高いレベルが求められているため、関連領域の生体運動のメカニズムやその生体適合性評価などを履修し、同時に、臨床の歯科医療現場でチーム医療の一旦を担うトレーニングを行う。

**【専攻科保健言語聴覚学専攻】**

高齢社会に貢献できる人間性を重視した言語聴覚士の養成を念頭におき、その専門性を高め、医療職としての資質の向上を図るため、リハビリテーション領域である言語聴覚分野の研究を大きな柱としている。教育内容は言語聴覚士法の趣旨に則っており、その能力を病院や地域医療で十分に発揮するためには、言語聴覚士の資格取得は不可欠であり、言語聴覚士法第 33 条第 3 号に定められた受験資格を取得できる 2 年制の養成校として、指定認可を受けている。本専攻科では、高福祉社会において十分な貢献を果たせる人材の育成をめざしている。

(2) それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在ほどのような方法で学生や教職員に周知しているかを記述して下さい。

教育理念に基づいてシラバスに各学科のカリキュラムポリシーを掲載し、年度初めに全教員・全学生に配布をしている。さらに、オリエンテーションにおいて十分に周知を図っている。

**【定期的な点検等について】**

(1) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。

毎年、建学の精神および教育理念、教育目的・カリキュラムポリシー等については、教授会において再評価、再確認した上でシラバスに掲載している。

また、点検評価委員会が平成 9～13 年度、14～17 年度自己点検評価報告書をまとめる際に、教育目的や教育目標の点検を行った。引き続き、学内に教職員 11 名からなる点検評価委員会を設置し、平成 19 年 4 月からは、点検評価委員会委員長に山田隆文が就任し、現在、平成 18 年度自己点検評価報告書製作の際に再検討している。

(2) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。

建学の精神および教育理念、教育目的などはカリキュラムポリシーとして各学科にて審議、また、講義シラバスについては、授業担当教員が次年度の内容を点検し、ともに教務委員会に提出、審議・承認のうえ、教授会の審議・承認を経てシラバスとして発行される。

建学の精神は、いままで学則上ならびにシラバスに記載されたのみであったが、18 年 7 月に開催した開学 10 周年記念事業において建学の精神を再確認し、これを砲金で製作することを企画し、現在、正面玄関に掲示し、広く学生の目に触れるようになっている。

**【特記事項について】**

(1) この《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

平成 18 年、開学 10 周年を期に、正面玄関に創立綱領パネルを掲示したほか、10 周年記念誌を刊行し、本学の歴史と伝統を広く知らしめることにより、建学の精神等を新たに再認識した。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

平成 9～13 年度、14～17 年度自己点検評価報告書において、本学園の創立理念の具現化のために、短期・中期・長期の計画を立てる必要性が指摘されているが、いまだ具体的に提示されていないので、早急に検討を進める必要がある。

## II. 教育の内容

### 【教育課程について】

(1) 学科等の現在の教育課程を、下の表を例に作成して下さい。なお学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。

【歯科技工士学科】

(平成19年5月1日現在)

	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人数 (クラス別)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
一般 教育 科目	1 衛生行政・社会福祉	○				1				○	4	以 選 上 選 取 科 目 の こ と。 2 単 位
	2 歴史学	○				1		○			22	
	3 化学	○				1				○	67	
	4 物理学	○				1		○			60	
	5 造形美術概論	○			1			○			78	
	6 発展英語	○				2			○		開講無	
	7 総合英語	○			2				○		78	
	8 色彩学 (色彩検定)	○				1		○		○	33	
	9 ボランティア	○		○		1		○			42	
	10 キャリア養成支援	○				1		○			開講無	
専 門 教 育 科 目	11 歯科技工学概論	○			1			○			78	選 取 科 目 よ り、 2 単 位 以 上 選 取 の こ と。
	12 関係法規	○			1			○			56	
	13 歯科理工学	○			3			○			78	
	14 歯科理工学実習			○	4			○	○		78	
	15 歯科医学概論	○			1			○			78	
	16 病理学概論	○				1			○		65	
	17 口腔解剖学	○			2			○			78	
	18 口腔解剖学基礎実習			○	3			○			78	
	19 顎口腔機能学	○			1			○			78	
	20 顎口腔機能学実習			○	1			○			78	
	21 有床義歯技工学	○			3			○			78	
	22 有床義歯技工学基礎実習 (全部床義歯)			○	3			○			開講無	
	23 有床義歯技工学基礎実習 (部分床義歯)			○	5			○			開講無	
	24 有床義歯技工学基礎実習 (金属床)			○	1			○			開講無	
	25 歯冠修復技工学	○			3			○			78	
	26 歯冠修復技工学基礎実習 (全部鑄造冠他)			○	6			○			開講無	
	27 歯冠修復技工学基礎実習 (架工義歯他)			○	2			○			開講無	
	28 歯冠修復技工学基礎実習 (前装鑄造冠)			○	1			○			開講無	
	29 矯正歯科学	○			1			○			56	
	30 矯正歯科技工学			○	1			○			56	
	31 小児歯科学	○			1					○	56	
	32 小児歯科技工学			○	1			○			56	
	33 歯科技工3D-CAD/CAM理論解説	○			1			○			56	
	34 歯科技工3D-CAD/CAM実習			○		1		○			27	
	35 歯科口腔介護	○				1		○	○		7	
	36 特殊歯科技工演習 I (インプラント上部構造)	○	○			1		○		○	46	
	37 特殊歯科技工演習 II (色彩表現)	○	○			1		○		○	49	
	38 特殊歯科技工演習 III (顎顔面障害修復学)	○	○			1		○		○	25	
	39 歯科技工実習 (有床義歯技工学)			○	7			○			開講無	
	40 歯科技工実習 (歯冠修復技工学)			○	7			○			開講無	
	41 歯科技工実習 (グループ実習)			○	1			○			開講無	
合計				64	15							

卒業要件単位68単位以上

【歯科衛生士学科】

(平成19年5月1日現在)

	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人数 (クラス別)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基礎	1 生物学	○			1				○		106	
	2 生化学	○			1					○	106	
	3 情報統計論	○			1				○		106	
	4 心理学	○			1					○	106	
	5 歴史学	○			1					○	106	
	6 医療倫理学	○			1			○			106	
	7 英語 I	○			2			○			106	
	8 英語 II	○			2			○			106	
専門基礎	9 解剖学	○			2					○	106	
	10 生理学	○			2					○	106	
	11 口腔解剖学	○			5			○		○	106	
	12 口腔生理学	○			1			○			106	
	13 病理学・口腔病理学	○			3			○			106	
	14 薬理学・歯科薬理学	○			2			○	○		106	
	15 微生物学・口腔微生物学	○			2			○			106	
	16 衛生行政・社会福祉	○			2			○		○	106	
	17 衛生学・公衆衛生学	○			2			○			106	
	18 口腔衛生学 I	○			1			○			106	
19 口腔衛生学 II	○			2			○			開講無		
専門	20 歯科衛生士概論	○			2			○			106	
	21 歯科臨床概論	○			1			○			106	
	22 歯科保存学	○			2			○			開講無	
	23 歯周治療学	○			1					○	開講無	
	24 歯科補綴学	○			1				○	○	開講無	
	25 口腔外科学	○			1			○			開講無	
	26 歯科麻酔学	○			1			○			開講無	
	27 小児歯科学	○			1			○		○	開講無	
	28 矯正歯科学	○			1			○	○		開講無	
	29 障害者歯科・高齢者歯科	○			1					○	開講無	
	30 歯科予防処置論	○			2			○			106	
	31 歯周病予防処置実習 I	○		○	1			○		○	106	
	32 歯周病予防処置実習 II	○		○	1			○		○	開講無	
	33 齲蝕予防処置実習	○		○	2			○		○	開講無	
	34 口腔保健管理法	○			2			○			開講無	
	35 歯科保健指導論	○			2			○			106	
	36 歯科保健教育論	○			2			○			開講無	
	37 歯科保健指導実習	○		○	1			○		○	開講無	
	38 栄養学	○			1			○		○	106	
	39 栄養指導・演習	○	○		1			○		○	開講無	
	40 歯科医療事務	○			1			○			106	
	41 歯科器械学	○			1			○			106	
	42 歯科材料学	○			2			○			106	
	43 感染予防法・演習	○		○	1			○			106	
	44 歯科診療補助論I	○			1			○			106	
	45 歯科診療補助論II	○			1			○			開講無	
	46 歯科診療補助 実習I	○		○	1			○			106	
	47 歯科診療補助 実習II	○		○	1			○			開講無	
	48 歯科診療補助 実習III	○		○	1			○			開講無	
	49 臨床検査実習	○		○	1			○			開講無	
	50 歯科医療情報処理実習	○		○	1			○			開講無	
	51 福祉総論・看護論	○			1			○		○	106	
	52 歯科口腔介護学	○			1			○	○		開講無	
	53 研究ゼミ		○					○			開講無	
54 臨地実習・臨床実習I			○	11			○	○	○	開講無		
55 臨地実習・臨床実習II			○	9			○	○	○	開講無		
選択必修	56 介護技術論	○		○		1		○			開講無	
	57 心身医学・医学総論	○				1				○	開講無	
	58 情報システム概論	○	○			1			○		96	
	59 手話講座	○	○			1				○	30	
	60 文学	○				1				○	93	
	61 保健体育	○		○		1				○	開講無	
	62 臨床心理学	○				1				○	開講無	
	63 医療ボランティア論	○				1				○	開講無	
	64 国際歯科医療論	○	○			1		○			開講無	
合計				97	9							7 単位を選択

卒業要件単位104単位以上

【専攻科生体技工専攻】

(平成19年5月1日現在)

	授業 科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人数 (クラス別)	備考		
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任				
教養科目	1	コミュニケーション英語	○			2				○		開講無	択 選 択 科 目 目 よ り 6 単 位 以 上 選	
	2	医療英語	○				2			○		開講無		
	3	人間発達学	○		○	2					○	6		
	4	色彩学	○			1			○			1		
	5	情報統計論	○				1		○			6		
	6	ボランティア	○		○		2		○			2		
	7	心理学	○				1				○	0		
	8	医療倫理学	○		○		1			○		4		
	9	衛生行政・社会福祉	○		○		1				○	0		
専門基礎科目	10	歯科臨床概論	○		○		1			○		5	択 3 選 単 択 科 目 以 上 選 り	
	11	口腔生理学	○				1			○		開講無		
	12	リハビリテーション医学Ⅰ	○				1				○	5		
	13	形成外科学	○				1				○	3		
	14	言語聴覚医学Ⅰ（呼吸発声発語系）	○				1				○	2		
専門科目	15	生体機能技工学総論 （運動機能学実習含む）	○		○	1			○		○	6	選 択 科 目 目 目 よ り 1 単 位 以 上 選 択	
	16	生体CAD/CAM工学Ⅰ（測定・設計）	○	○	○	1			○		○	6		
	17	生体適合性材料・加工学	○		○	1			○			6		
	18	機能的顎矯正技工学	○		○	2			○			6		
	19	コンプリートデンチャー特論	○		○	2			○		○	6		
	20	デンタルインプラント特論	○		○	2			○		○	6		
	21	キャストパーシャルデンチャー特論	○		○	2			○		○	6		
	22	ワックスオクルージョン特論	○		○	2			○		○	6		
	23	生体情報を活かした臨床技工 （デジタル画像の活用）	○		○	2			○		○	6		
	24	顎顔面補綴技工ベーシック	○		○	2			○		○	6		
	25	生産システム管理 （ラボのマネージメント）	○			2			○		○	5		
	26	リハビリテーション工学	○				1		○			5		
	27	医用機器概論（実習含む）	○		○		1		○		○	5		
	28	生体CAD/CAM工学Ⅱ （加工・解析・応用）	○		○	3			○		○	5		
		特別研究ゼミ				3								る 卒 4 業 ゼ 研 ミ 究 選 と 択 す し、 1
	29	咬合再建技工ゼミ		○	○				○			5		
	30	顎顔面補綴技工ゼミ		○	○				○		○	0		
	31	機能的顎矯正技工ゼミ		○	○				○			0		
32	生体材料加工ゼミ		○	○				○			0			
33	臨床技工実習（症例研究）			○	20			○			5			
34	インターンシップ	○		○	4			○			開講無			
合計					54	15								

卒業要件単位64単位以上

## 【専攻科保健言語聴覚学専攻】

(平成19年5月1日現在)

	授業 科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人数 (クラス別)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門基礎科目	1 医学総論	○			1			○			1	
	2 解剖学	○			1					○	2	
	3 生理学	○			1					○	1	
	4 口腔生理学	○			1			○			3	
	5 病理学	○			2			○			2	
	6 言語聴覚医学Ⅰ(呼吸発声発語系)	○			1					○	4	
	7 言語聴覚医学Ⅱ(聴覚系)	○			1			○			4	
	8 言語聴覚医学Ⅲ(神経系)	○			1					○	3	
	9 リハビリテーション医学	○			1					○	4	
	10 内科学・老年医学	○			1					○	3	
	11 小児科学	○			1					○	2	
	12 精神医学	○			1					○	3	
	13 耳鼻咽喉科学	○			1					○	4	
	14 形成外科学	○			1					○	4	
	15 臨床神経学	○			1					○	3	
	16 歯科臨床概論	○			1			○			3	
	17 口腔外科学	○			1			○			開講無	
	18 学習心理学	○			1					○	4	
	19 認知心理学	○			1					○	3	
	20 心理測定法	○			1					○	4	
	21 心理検査法	○	○		1			○		○	4	
	22 臨床心理学	○			1					○	2	
	23 生涯発達心理学	○			1					○	3	
	24 聴覚心理学	○			1					○	4	
	25 言語発達学	○			1			○			3	
	26 言語学	○			2					○	4	
	27 心理言語学	○			1					○	4	
	28 音声学	○			2			○			3	
	29 音響学	○			1			○			4	
	30 社会福祉学	○			1					○	0	
	31 リハビリテーション概論	○			1			○			4	
専門科目	32 言語聴覚障害学総論 (診断学、関係法規含む)	○			3			○			4	
	33 失語症学Ⅰ	○			3			○			4	
	34 失語症学Ⅱ	○	○		3			○			5	
	35 高次脳機能障害学	○	○		3			○		○	5	
	36 言語発達障害学総論	○			1			○			4	
	37 言語発達障害学Ⅰ	○	○		1			○			4	
	38 言語発達障害学Ⅱ	○	○		1			○			5	
	39 言語発達障害学Ⅲ	○	○		1			○			5	
	40 言語発達障害学Ⅳ	○	○		1					○	5	
	41 機能性構音障害学	○	○		1			○			4	
	42 器質性構音障害学	○			1					○	開講無	
	43 運動性構音障害学	○			1			○			5	
	44 音声障害学	○			1					○	4	
	45 嚥下障害学	○			2			○		○	5	
	46 顎顔面障害修復学	○	○		1				○	○	4	
	47 吃音学	○			1					○	4	
	48 小児聴覚障害学	○			3					○	開講無	
	49 成人聴覚障害 (視覚聴覚二重障害含む)	○			1			○			5	
	50 聴覚検査法	○		○	1			○			4	
	51 補聴器・人工内耳	○		○	1			○		○	4	
	52 臨床実習			○	14			○			5	
	合計					79	0					

卒業要件単位79単位以上

(2) 教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述して下さい。

**【歯科技工士学科】**

＜教養教育の取組み＞

社会科学系科目の「衛生行政・社会福祉」、自然科学系科目の「化学」「物理学」、専門基礎科目である「造形美術概論」「色彩学（色彩能力検定受験可）」を開講し、選択の比重を重くした。

医療人として、多様な生活様式・考え方を持つ患者さんとの対応を考えると、教養教育の充実は非常に重要であり、自己研鑽のためのガイダンス、キャリア教育、ボランティア、インターンシップなどを開講し、また、放送大学の利用等を検討している。

＜専門教育の内容＞

医療関係の中でも特に実習科目が多く、選択科目数が少ない。現在、実習主体の授業形態として、ITを活用した教育形態（e-learning）への取組みを進めている。

＜専任教員の配置＞

歯科学・歯科技工学に関わる講義・実習には、すべて専任教員を配置、文科系科目の「歴史学」「英語」についても、専任教員、兼任教員を配置している。

**【歯科衛生士学科】**

＜教養教育の取組み＞

平成18年度は、3年制教育課程に移行した初年度である。2年制の教育課程に加え、教養科目に医療倫理学等2科目、選択必修科目として、文学、手話講座、国際歯科医療論などを追加し、医療人として必要なホスピタリティを兼ね備えた人間教育を開始している。

＜専門教育の内容＞

歯科衛生士業務の中心となる主要三科（「歯科予防処置論」「歯科診療補助論」「歯科保健指導論」）の講義・実習を充実させたほか、本学独自の「福祉総論・看護論」「歯科口腔介護学」を付加した。また、平成17年度文部科学省特色ある教育プログラムで採択された歯科口腔介護分野では、全国で最も長い6週間の臨地実習を行い、臨床現場での実力を養成している。

＜専任教員の配置＞

現在、歯科医師の教授4名と歯科衛生士の教授1名を配置し、他学に比べ指導的立場の教員が多いことが、この分野での研究の推進力となっており、研究ゼミ（卒業論文）などでの指導性を発揮できる原動力となっている。

**【専攻科生体技工専攻】**

＜教養教育の取組み＞

教養科目は、医療人としての教養を養うことを目的とし、必修科目として人間発達学、色彩学、選択科目として、心理学、医療倫理学、衛生行政・社会福祉から3単位以上の選択としている。

＜専門教育の内容＞

専門基礎科目は、関連領域の知識を通して専門科目の理解を深めることを目的し、選択科目として歯科臨床概論、生体技工病理学、リハビリテーション医学Ⅰ、形成外科学、言語聴覚医学Ⅰ（3単位以上選択）を設けている。

専門科目は、専門性の高い技工分野の実習（生体機能技工学実習、生体CAD/CAM工学実習、機能的顎矯正技工学実習）や附属歯科診療所での臨床技工実習等、実習科目を中心とし、卒業研究として専門ゼミ（4ゼミから1ゼミを選択）を必須選択としている。

＜専任教員の配置＞

ほぼ全科目において専任教員を配置し、特に、臨床技工実習では、臨床経験の豊富な教員が実践指導を行っている。また、最先端技術の修得のため、臨床や教育現場で活躍するプロの兼任教員による臨床技工プロ講座を開講している。

**【専攻科保健言語聴覚学専攻】**

＜教養教育の取組み＞

すでに大学・短期大学等を卒業した入学生が対象のため、教養科目は開講していない。

＜専門教育の内容＞

専門教育については、専門的知識と技能を持つ専門家が、講義、演習、実習をバランス良く取り入れて行なっている。専門科目のみを設置している専門家養成校の特性から、全てが必修科目となっている。今後は、専門科目においても学生の関心や興味に応じてある程度の選択ができるよう検討する必要がある。また、教育効果の観点から履修時期について考慮すべき余地がある。現在、学位授与機構の認定専攻科の申請について検討中である。

＜専任教員の配置＞

言語聴覚士教員3人を配置しているが、言語聴覚学に必要な専門知識が広範囲にわたり、修得するために、他の学科・専攻科よりも非常勤講師の割合が多くなっている。

(3) 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。

【歯科技工士学科】

卒業時に受験資格を取得

- ・歯科技工士国家試験受験資格

授業を受けることで資格取得の準備ができるもの

- ・AFT 主催色彩能力検定（選択科目の色彩学）

資格取得準備のための特別講義を開講しているもの

- ・日本語文書処理技能（ワープロ）検定
- ・ビジネスコンピューティング検定

【歯科衛生士学科】

卒業時に受験資格を獲得

- ・歯科衛生士国家試験受験資格
- ・社会福祉主事（任用資格）
- ・メディカルクラーク2級（歯科）検定受験資格

資格取得準備のための特別講義を開講している

- ・日本語文書処理技能（ワープロ）検定
- ・ビジネスコンピューティング検定

【専攻科保健言語聴覚学専攻】

- ・言語聴覚士国家試験受験資格

(4) 選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等でどのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上どのような工夫を施しているか等について記述して下さい。

シラバスに各科目の詳細な内容を記載し、選択科目を学生が適切に判断して選択できるように配慮している。また、履修要項（シラバスに掲載）に選択科目の履修方法を記載し、この内容に基づいて各年度の始めにガイダンスを行っている。

(5) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件（必修単位の修得、学生納付金の納付等）を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。

【歯科技工士学科】

卒業要件単位数：68 単位以上

卒業要件（学則第12条、学則第13条、履修規程）

- ・2年以上在学すること
- ・所定の授業科目の履修の認定を得ること、かつ、卒業試験に合格すること

【歯科衛生士学科】

卒業要件単位数：104 単位以上

卒業要件（学則第12条、学則第13条、履修規程）

- ・3年以上在学すること
- ・所定の授業科目の履修の認定を得ること、かつ、卒業試験に合格すること

### 【専攻科生体技工専攻】

修了要件単位数：64 単位以上

修了要件（学則第 57 条）

- ・2 年以上在学すること
- ・所定の授業科目の履修の認定を得ること

### 【専攻科保健言語聴覚学専攻】

修了要件単位数：79 単位

修了要件（学則第 57 条）

- ・2 年以上在学すること
- ・所定の授業科目の履修の認定を得ること

### 【周知方法】

卒業要件単位は学則、履修規程、履修要項に記載し、それぞれ学生生活ガイドブック、シラバスに掲載している。これらは、年度初めに学生に配付し、オリエンテーション時に説明を行って周知を図っている。また、シラバスは学内 LAN で閲覧可能である。

(6) 教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述して下さい。なおこの項はできれば学科等の責任者（学科長、学科主任等。以下、「学科長等」という。）が記述して下さい。

### 【歯科技工士学科】

歯科技工実習においては、過程に応じてステップごとに、限られた数の指導教員によるチェックと検印を得るため、順番待ちを強いられており、実習の円滑な進行に支障を来している。そこで指導教員の慢性的な人員不足を解消し、学生の学習能力に見合った教育として、個別に対応することにより実習進捗の効率を上げるために、自己学習型のシステムの開発を計画している。

### 【歯科衛生士学科】

平成 18 年度より開始した 3 年制による新しい教育課程は、国家資格を目指すという点では 2 年制課程と同じであるが、拡大する社会のニーズに応じて、単なる歯科医療の介助だけではなく、予防・リハビリについて独立した責任ある医療人として、自分の考えをきちんと述べることができるような人材を養成するために計画立案し、実施しているものである。

2 年制から 3 年制課程へ移行する際の改善点として次の 4 点が挙げられる。

1. 超過密な授業日程の改善：

2 年制課程では、週に 2 日は 5 限（16：30～18：00）までの授業が行われていたが、これを原則として 1 日 4 限までとした。この時間のゆとりにより、課外活動などキャンパスライフを楽しむことで、学生個人の人格向上に役立たせることができる。

2. 新しい選択科目の設定：

文学（源氏物語を通して平安朝時代の女性の生き様を知る）のような教養科目、手話講座（難聴者とのコミュニケーション）などの実技科目、国際歯科医療論（国際的、特にアジアを中心とした歯科医療の状況を把握する。海外研修を行う）などの海外交流科目、医療ボランティア論などの地域への働きかけを積極化する科目、情報システム概論（IT 化社会に対応できるパソコン知識と技術）などの実務的科目、臨床心理学などの専攻科保健言語聴覚学専攻への進学のための科目などを新たに設定した。

3. 専門科目の充実：

歯科衛生士の専門科目を中心にカリキュラムの大幅な見直しを行い、学生が自己評価できるような講義・演習・実習システムを確立した。

4. 研究ゼミ（卒業論文）の必修化：

2 年後期より 1 名の担当教員あたり 10 名程度の学生からなるゼミを開講する。この研究ゼミを通じて卒業論文を各自作成し、3 年後期には学生同士の議論の活発化を期待し、発表の場を設ける。

### 【専攻科生体技工専攻】

社会人の受講する臨床技工プロ講座は、学生にも好評なため平成 18 年度も継続し、新たな



科目として「生体情報を活かした臨床技工（デジタル画像の活用）」を加えた。

人格形成の指針と想像力の原動力を育むことで、キャリア支援の一環とすべく教養科目に「ボランティア」を追加した。専門基礎科目は、より専門性に重点を置いた教育内容に見直し、「生体病理学」、「セラミックスクラウン特論」を閉講した。2年次に履修する「ゼミ」の名称は専門領域の特定のテーマについて学び、研究的思考能力を養うことを教育目標としていることから「特別研究ゼミ」に変更した。

今後も社会情勢や歯科医療界の動向を常に先取りし、最新の技術と臨床応用力を養える教育を目標に内容の充実をはかりたいと考えている。

#### 【専攻科保健言語聴覚学専攻】

平成20年度からの学位授与機構への認定専攻科を目指して、教育課程の見直しと整備を行っている。特に、選択科目を設定することを中心として、たとえば、教育等医療以外の問題に対応できるようなカリキュラムはどのようにするか等について、検討中である。また、国家試験合格率の向上をめざして、1年次から学生の意識を持たせるために、模擬試験あるいは教育相談を早期から始めている。また、附属のこばクリニックでの研修など、臨床サイドでのearly exposure（早期臨床体験）を考慮している。

#### 【授業内容・教育方法について】

(1) シラバスあるいは講義要項を作成する際に配慮していること等を記述して下さい。シラバスあるいは講義要項が作成されていない場合はその事由等を記述して下さい。

平成16年度までの講義概要では、教える側から「教授する」「理解させる」と表現されていた。平成19年度よりシラバスとして作成し、単位認定者および担当教員名を明示し、各学科のカリキュラムポリシー、「授業科目概要」「学習目標」「到達目標」などを簡潔明瞭に記載した。授業の主体は学生であることから、「学習目標」の記載は、学生の立場に立った表現で「理解する」「説明できる」などの表現に統一、また、試験・課題等の点数の配分等、成績評価方法についても明記した。

「教材」は、従来は教科書の掲載のみであったものを、図書館等所蔵の参考書も記載し、自己学習を奨励しやすくした。

「授業計画」については、毎回の授業内容を具体的に記載することで、進行状況を学生自らが理解し、予習・復習をしやすいようにした。

(2) 学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等はどのように把握し受け止めているか記述して下さい。

#### 【歯科技工士学科】

きわめて良好である。オリエンテーションにおいて、歯科技工士は、患者さんの口腔の健康維持のために働くため、日頃から、遅刻・欠席のないように体調の自己管理（栄養・睡眠など）の重要性を理解させている。学生は、履修の条件である講義・実習の出席要件もよく理解し、良好な履修態度が継続している。学業への意欲については、公募制推薦・指定校推薦・A0・一般入試で入学者のすべてにおいて、詳細な面接を行っており、医療人となることの意欲が試験されている。しかしながら、職業(実習)の求められるレベルが入学前の予想を超えているため、学習意欲が低下する学生などに対しては、学生相談室およびオフィス・アワーを充実させることにより対応している

#### 【歯科衛生士学科】

3年制課程移行後、学生の意識変化が生じ、授業後の質問の増加、医療人としてのこころがまえ等、学生のモチベーションが高くなっている。また、出席も良くなっている。

#### 【専攻科生体技工専攻】

自分の知識・技術を確実にステップアップしたい、臨床技工技術を体得したいなど、新人歯科技工士として明確な目的を持って入学し、将来へ意識を向けているため、履修態度は極めて良好であるといえる。学生自身の自己管理能力が高いため欠席もほとんどない。また、研究発表、課題レポート等から自ら進んで学ぼうという学業への意欲と学業成果は、高学年になるにつれ高まっていることがわかる。特に附属歯科診療所の患者担当制の実習においては、治療に立ち会うことで、医療人としての自覚はもとより、患者の求める医療が十分に理解でき、これ

からの歯科産業界の担い手にふさわしい人材に学生が育っていると思われる。

**【専攻科保健言語聴覚学専攻】**

本専攻科への入学生は、既に大学、短期大学等を卒業した者であるため、職業意識が明確で、学習意欲も極めて高い。少人数による講義であるため履修態度も良く、欠席は極めて少ない。また、臨床実習は原則として一人、一施設であるため、実習自体が厳しいこともあり、その学習態度は極めて良好である。

ただし、国家試験合格率が 100%に満たないため、早期から国家資格を意識するような体制を目指している。

**【教育改善への努力について】**

(1) 学生による授業評価を行っている場合はその概要を記述して下さい。行っていない場合にはその事由等を記述して下さい。

講義・実習後にアンケートによって学生による授業評価を行っている。

平成 18 年度に開講された講義・実習を受講した本科学生を対象とし、集計結果を「授業に対する学生の満足度」に評価を含めて記載した。

(2) 短期大学全体の授業改善（FD 活動及び SD 活動等）への組織的な取り組み状況について記述して下さい。また学長は授業改善の現状について、どのように受け止めているかを記述して下さい。

授業改善については、

1) 学生による授業評価結果を、各担当教員へ通知

ハード面については、プレゼンテーション環境の整備により講義環境の改善を行ったことで、学生からのクレームはかなり改善されたが、板書が読みにくい、内容が難解、声が不明瞭等の意見は少数残っている。FD、教員相互で授業参観を実施するなど、さらなる改善が必要である。

2) 教員の業績評価に係る規程の制定

前年度の研究業績・講義回数・ガイダンス等の学事への参加等について自己申告書を提出し、全教員に学長・学科長によるヒアリングを行う。

3) FD（明倫 FD21）の開催と FD 規定の制定

FD 内規は平成 18 年 2 月 24 日に制定され、原則として 2 か月に 1 回の開催となっている。

平成 17 年度は 3 回、平成 18 年度は 6 回の FD を開催した。

FD は本来、学生のために教員の資質の向上・自己啓発を促すことを目的とする。今後は、現場の教育に密着した議題と討論のあり方を考えていく必要があり、全教員へのアンケート調査により今後のあり方を検討している。

**【平成 17 年度】**

回	開催日	題名	担当者
第 1 回	平成 17 年 7 月 21 日	FD 開催にあたって FD とは シラバスについて	下河辺宏功学長 花田晃治点検評価委員長 本間和代教務委員長
第 2 回	平成 17 年 10 月 4 日	科学研究費補助金について	斎藤雅紀経理課員
第 3 回	平成 17 年 12 月 27 日	今、求められる学生支援のあり方ー私立短期大学生生活指導担当者研修会よりー	内田杉彦助教授

**【平成 18 年度】**

回	開催日	題名	担当者
第 1 回	平成 18 年 5 月 30 日	本学における e-ラーニングの活用に向けて	下河邊宏功学長 山田隆文教授
第 2 回	平成 18 年 7 月 20 日	大学の危機管理についてー一法的処分と大学における懲戒処分の関係についてー	斎藤雅紀学生課員

回	開催日	題名	担当者
第3回	平成18年10月19日	大学等研究機関向け知的財産権セミナー 研究開発活かそう社会へ一創造的研究成果を特許に-	吉井国際特許事務所副所長 吉井雅栄弁理士
第4回	平成18年11月16日	国家試験対策について	相馬泰栄講師 金子潤教授 大平芳則助教授
第5回	平成19年1月18日	JST事業説明会	独立行政法人科学技術振興機構 JST サテライト新潟 科学技術コーディネーター 長濱勝介 シーズスタッフ高橋正子
第6回	平成19年3月15日	平成18年度国家試験対策の取り組みと今後の課題	相馬泰栄講師 金子潤教授 大平芳則助教授

#### 4) SDについて

規定はないが、教員が自主的に学会、研修会等に参加している。

#### 5) 明倫短期大学学会、同月例研究会の開催

総会を年に1回開催し、演題数は年々増加しており、内容の充実がみられている。

16年：特別講演1題・一般講演16題

17年：特別講演1題・シンポジウム1題・一般講演14題

18年：特別講演1題・一般講演19題

また、年6回の月例会を開催している。

#### 6) その他

歯科衛生士学科では月1回の抄読会を、専攻科生体技工専攻では、研究プレゼンテーションなどを実施している。しかし、教員個々によって、自己の資質の向上のあり方については考え方や評価が異なっているため、今後、教員各々が、教育、研究いずれの志向かを配慮し、調整する必要がある。

また、科学研究費・文部科学省補助金・特色GPなどの取得により充実を図っている。

#### 【学長としての受け止め】

両学科、両専攻科ともに、講義と実習によって授業が構成されているが、卒業生の進む現実社会にあっては、即実践できる卒業生を求めている。それに応えるためには、特に実習のカリキュラムをより臨床的な内容に改革する必要がある。

(3) 担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、または兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

#### 【歯科技工士学科】

専任教員は、教授3名、准教授3名、講師4名、助教3名と少数であるので、教員間の意思の疎通はよくとれており協力体制がとりやすい。教員全員による学科会議を月1回第1水曜日に開催し、カリキュラムの進捗状況、授業内容の打ち合わせ、学生の実習進行状況、成績判定など教育全般にわたって点検・討議している。さらに、カリキュラム編成を担当する教員1名が教務委員会に出席して、歯科技工士学科全体の授業調整に当たっている。

#### 【歯科衛生士学科】

歯科衛生士学科及び専攻科保健言語聴覚学専攻の専任教員全員による歯科衛生士学科会議を開毎月1回第1水曜日に催し、教育及び学科の運営全般と課題について協議している。この会議においてそれぞれの問題を全員で協議するなど、専任教員間の意思疎通は良好である。

また、助教以上の専任教員で3年制体制における「専攻科医療衛生専攻」のあり方を討議するために、「医療衛生専攻小委員会」を設け毎月検討している。

#### 【専攻科生体技工専攻】

歯科技工士学科の専任教員1名が専攻科学生担当教員となり、授業予定を毎月末に配信することで授業予定の確認と変更に対応している。さらに始業前のミーティングにより教員間の意見交換、授業担当者の確認を行い教員間の協力体制をとっている。

【専攻科保健言語聴覚学専攻】

「附属歯科診療所ことばクリニック」のスタッフも含め5名で毎月1回第1月曜日に専攻科会議を開き、教育その他全般について情報交換と協議をしている。

言語聴覚士教員の打ち合わせ会議を毎週月曜日に開催している。また、兼任教員とは個別に電子メール等によって意思疎通を行っている。

【特記事項について】

(1) この《Ⅱ教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取組み等、学科等において努力していることがあれば記述して下さい。

1) 単位互換制度

現在、行っていない。

2) 習熟度別授業

【歯科技工士学科】

技工実習は、学生の技術レベルに合わせた以下の3グループに分け、それぞれの修得度に合わせた担当教員が指導を行っている。実習目標は、Aグループ：有床義歯、歯冠修復、診療見学などの臨床実習、Bグループ：さらなる技術とスピードを修得、Cグループ：国家試験の合格を目指す。

【歯科衛生士学科】

3年制移行により必修科目となった「研究ゼミ」では、教員と学生が一对一でレベルに応じた課題に対して卒論指導を行う。

臨地・臨床実習は、実習先の各施設（本学附属歯科診療所、大学病院2箇所、介護保険施設5箇所）では、実習生各々のレベルに応じた実習指導が行われており、説明会を行った後、指導教員との密接な連絡、成績評価連絡等を行い、きめ細かなフォローアップを行っている。

また、ゆとり教育に伴う学生の学力低下も大きな課題であり、入学後、学生の基礎学力調査（数学、国語、医療常識問題）を平成16年より実施しており、基礎学力不足者に対しては、それを念頭においた授業を行っている。

3) 情報・メディア教育

【歯科衛生士学科】

情報統計論・情報システム概論などの講座を開講しているほか、特色GPにより口腔介護のe-learningコンテンツなどを作成し、講義・演習等において活用している。

4) 国際理解教育・海外研修制度

【歯科衛生士学科】

3年制カリキュラムより、国際歯科医療論を開講し、20年度実施の予定である。現在、PBLによる海外歯科衛生士の現状の調査レポート、あるいは長期休暇を利用した海外研修を計画している。

5) インターンシップ（インターンシップ規程を制定）

【歯科衛生士学科】

卒後の就職活動のため、夏休みなどを利用した歯科診療所へのインターンシップを開始しており、学生、診療所双方からの理解を得ている。また、卒業生アンケート調査を行い、卒業生を受け入れた歯科診療所との懇談会を実施し、今後の教育へのフィードバックを行っている。

【専攻科生体技工専攻】

長期休暇を利用し、歯科技工所・企業などへのインターンシップを実施しており、実習と臨床の現場との相違について身をもって験し、卒後の就職に役立っている。

6) その他

**【専攻科生体技工専攻】**

既に歯科技工士の資格を有しているため、附属歯科診療所において歯科医師、歯科衛生士、言語聴覚士と患者担当制によるチーム医療を実践している。患者とのコミュニケーションや自ら作製した技工物の使用実態を把握することは研鑽に励む意欲が高まり、さらなる歯科技工技術の向上に繋がっている。

**【専攻科保健言語聴覚学専攻】**

臨床実習については、学生の負担が少なくなるよう、現住所または帰省先から通える範囲に実習施設を確保している。また、臨床実習直前には、感染症対策と個人情報保護についての特別講義を行なっている。国家試験に対しては、1年次の終わりから指導を開始し、早期より高いモチベーションを持てるよう指導している。

(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅱ教育の内容》の評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

### Ⅲ. 教育の実施体制

#### 【教員組織について】

(1) 現在の専任教員数を下表を例にして作成して下さい。

#### 専任教員数

(平成19年5月1日現在)

学科・専攻名 (専攻科を含む)	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	[ハ]	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]			
歯科技工士学科	3	3	4	3	13	4	-	0	0	
歯科衛生士学科	5	2	4	1	12	6	-	3	0	
(小計)	8	5	8	4	25	10	-	3	0	
[ロ]	6					-	4			
専攻科 保健言語聴覚専攻	0	1	2	0	3	-	-	0	0	
(合計)	8	6	10	4	28		14	3	0	

(2) 短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書(①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他)を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

[記載の必要なし]

(3) 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備をお願いいたします。

教員の選考・昇任については、教員選考規程に基づき、教員資格審査委員会による業績等の資格の確認後、教授会の議を経て理事長が決定する。

#### 明倫短期大学専任教員等採用・昇任の状況

	採用							昇任									
	教授	(助教授)	准教授	講師	(助手)	助教	小計	(補手)	助手	合計	教授	(助教授)	准教授	講師	(助手)	助教	合計
平成9年度	9	4	4	4	5	22	5	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成10年度	0	0	0	0	3	3	3	6	0	1	0	0	0	0	0	0	1
平成11年度	2	1	1	1	1	5	1	6	2	4	4	0	0	0	0	0	10
平成12年度	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	2
平成13年度	1	0	1	1	1	3	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成14年度	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	2
平成15年度	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成16年度	1	0	1	1	3	3	1	4	1	0	0	0	0	2	0	0	3
平成17年度	0	0	0	0	0	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1
平成18年度	0	0	1	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1

(4) 教員の年齢構成について下表を例に現状を記載して下さい。

#### 専任教員年齢構成

(年齢は平成19年4月1日現在)

	年齢ごとの専任教員数(講師以上)							平均年齢	助手等の平均年齢	備考
	70以上	60~69	50~59	40~49	30~39	29以下	平均年齢			
合計人数(25)	0	4	9	7	4	1	51.6	23.3		
割合	0.0%	16.0%	36.0%	28.0%	16.0%	4.0%		10.7%		

(5) 専任教員は、授業、研究、学生指導その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また上記4つの分野の業務取り組み状況にはどのような傾向があるかを短期大学の責任者（以下「学長等」という。）が記述して下さい。その際、過去3ヶ年（平成16～18年度）程度の教員の担当コマ数（担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む）、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。

**【現状】**

現教員数は設置基準で定める教員数14名以上を十分満たしており、業務に意欲的に取り組んではいる。しかし、実習指導にあたる歯科技工士、歯科衛生士の資格を有する教員の絶対数は不足しており、かなりの負担過重の状態にある。この理由として、ほとんどの教員が専攻科の教員を兼任していること、教員の委員会活動や管理運営に関する多忙を極める業務などが考えられる。教育への負担過剰は、研究時間の不足をもたらしている。

**【評価】**

教職員がフル回転で教育研究に努力した結果、今日の隆盛を導いたことは大いに評価しなければならないが、上記の状態では教育の質の維持が困難になることは必定である。教員の増員、施設の整備充実が不可欠であるが、学生定員確保が不確定な現状では教員の増員は難しい。当面の対策として本学は医療技術者養成の視点にたち、教員が講義・実習に時間を割けるよう委員会活動等の合理化を考えていく必要がある。

(6) 助手、副手、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか。また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。

助手・補助職員は欠員が出た際に補充を行っている。技術職員に関しては、学科・専攻科には配置されていない。

**【教育環境について】**

(1) 校舎・校地一覧表を下の表を例に作成して下さい。

**【教育環境について】**

	収容定員	校舎			校地		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
明倫短期大学	460人	4,050㎡	7,875㎡	3,825㎡	4,600㎡	26,970㎡	2,370㎡
計			7,875㎡			26,970㎡	

(2) 校舎について、まず設置基準第31条の規定による短期大学全体の基準面積（基準面積を算出する計算式を含む）を示して下さい。また校舎を法人が設置する他の学校等と共用している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載して下さい。さらに校舎の配置図、用途（室名）を示した各階の図面を準備しておいて下さい。なお主要校舎については訪問調査の際にご案内いただきます。

(短期大学設置基準) 別表第二 イ 基準面積によれば

学科の種類 保健衛生学関係（看護学関係を除く。）  
 収容定員 500人までの場合の面積（平方メートル）  
 基準面積 4,050㎡

(3) 教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内LAN、LL教室及び学生自習室の整備状況（機種、台数等を含む）について記述して下さい。またその使用状況（使用頻度等）についても記述して下さい。

情報処理論等の講義のための情報処理室（パソコン30台設置）、英会話授業のためのLL教室等の整備をしている。また、学内LAN及び、学生寮にインターネット回線を設置しており、e-learningを用いた講義も一部開始、また、学生が自由に予復習などに活用可能な環境となっ

ている。

場所	室名	分類	台数	使用時間 (限)
1号館2階	CAD/CAM 実習室	パソコン (Windows 系)	12	210
		パソコン (その他)	1	
		レーザープリンタ	2	
		インクジェットプリンタ	1	
6号館3階	LL/AV 教室	テープレコーダー	64	180
6号館3階	情報処理/AV 教室	パソコン (Mac 系)	31	122
		レーザープリンタ	1	
		インクジェットプリンタ	6	
		スキャナ	1	
6号館4階	図書館	パソコン (Mac 系)	2	-
		レーザープリンタ	1	
7号館1階	学生食堂	無線アクセスポイント	2	-

(4) 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム(管理の状況、整備計画等を含む)について、その概要を記述して下さい。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。

講義室はマルチメディア化を行っており、パソコン・ビデオ・DVD等を使用した多角的な講義が可能となっている。

学科・専攻科名	資産名	設置場所	数量
歯科技工士学科	デンタルサーベヤー	歯科技工実習室(第二実習室)	5
歯科技工士学科	加圧重合器 パラマートブラクティックELT	歯科技工実習室(第二実習室)	1
歯科技工士学科	光重合照射器 ラボライト LV-3	歯科技工実習室(第二実習室)	4
歯科技工士学科	ピンドリル2	歯科技工実習室(第二実習室)	2
歯科技工士学科	油圧プレス	歯科技工実習室(第二実習室)	1
歯科技工士学科	100インチスプリングローラースクリーン一式 VPRS-100	歯科技工実習室(第二実習室)	1
歯科技工士学科	咬合診断用マネキン	基礎実習室(第一実習室)	3
歯科技工士学科	ホワイトボード WP-11S	基礎実習室(第一実習室)	1
歯科技工士学科	技工用エンジンボルバーGX ハンドピースVH モーターGX35M付	保管庫	2
歯科技工士学科	溶接機 スーパーエルダー SE-3	保管庫	1
歯科技工士学科	ロッカー 片開き扉保管庫 S-170FINN	第六講堂	1
歯科技工士学科	ロッカー 多目的キャビネット SUB-958U1	第七講堂	1
歯科技工士学科	液晶プロジェクター EPSON EMP82	第七講堂	1
歯科衛生士学科	光照射器 DCブルーレックス	実験室	3
歯科衛生士学科	液晶プロジェクター一式 カシオ XJ-560	歯科衛生士学科準備室	1
歯科衛生士学科	デンタルユニット スマイリーJ一式	基礎実習室	3
歯科衛生士学科	デンタルレントゲン デントナビ	基礎実習室	1
歯科衛生士学科	レントゲン室 E-H180DX	基礎実習室	1
歯科衛生士学科	モデルトリーマーMT-250	基礎実習室	1
歯科衛生士学科	オートクレーブ スーパークレーブ HE260	しんあい園	1
生体技工専攻	加熱重合器 アクアマラソン	歯科技工実習室(第三実習室)	1
生体技工専攻	ミリングマシーン S3 マスター式	歯科技工実習室(第三実習室)	1
生体技工専攻	咬合器 イボカップイクイップメント咬合器一式	歯科技工士学科準備室	1
生体技工専攻	咬合器 リファレンスSL咬合器一式	歯科技工士学科準備室	1
生体技工専攻	電子天秤SJ-2200	保管庫	1
保健言語聴覚学専攻	ICレコーダー マランツPMD671	聴覚検査室	1
保健言語聴覚学専攻	WAIS-III成人知能検査用具一式	聴覚検査室	1
保健言語聴覚学専攻	液晶プロジェクター EPSON EMP82	言語聴覚学準備室	1

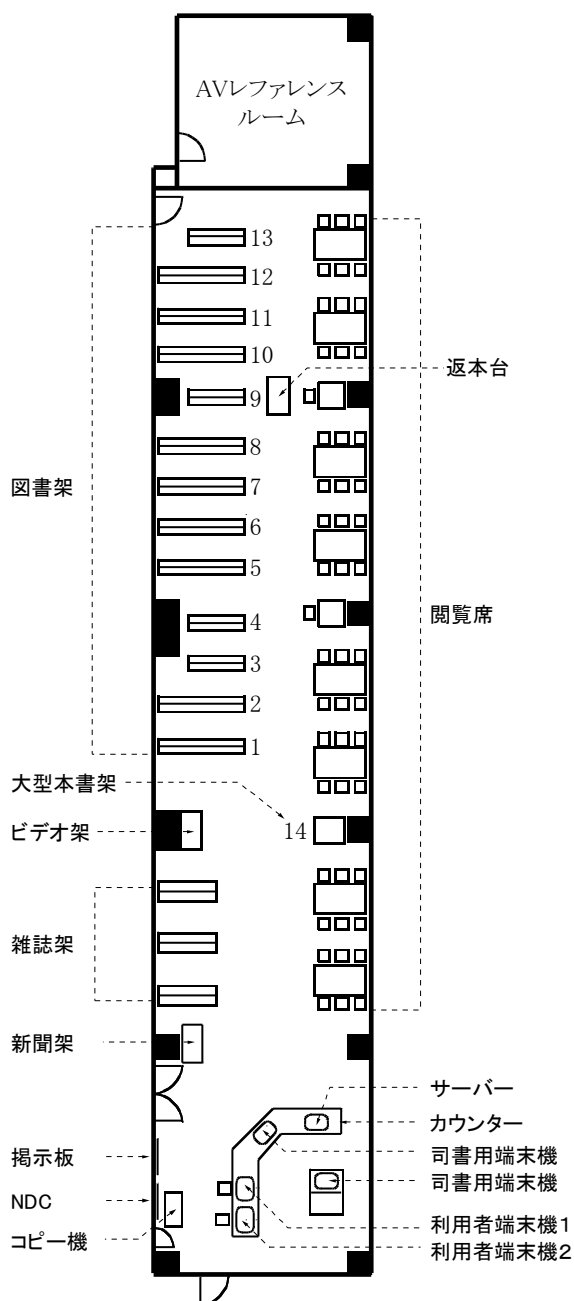


(5) 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。

校地・校舎は適切な整備を行っており、車椅子等を利用する障害者に対しては診療棟エレベーター、手すり、傾斜路などを準備している。運動場はフットサルの競技ができる程度の広さ、テニスコート一面を有しており、また、体育館では保健体育講義・実習、クラブ活動などに活用されている。学生寮一階は学生ホールとして解放されており、また、屋外にベンチ等を設けて、学生の休息場所として確保しているが、冬場は雪混じりの北西風の影響で不便を感じている。

**【図書館・学習資源センター等（以下「図書館等」という。）について】**

(1) 図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述してください。なお図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。



図書館は鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上5階建の4階に位置し、窓から松林と日本海が見える展望である。

一般開架と AV レファレンスルームから構成され、面積は 286.3 m<sup>2</sup>、座席数は一般開架 50 席、AV レファレンスルーム 20 席、検索コーナー2 席となっている。蔵書収容能力は 22,000 冊程である。

一般開架には書架、雑誌架、新聞架の他、図書館システムのサーバー、司書用パソコン 2 台、利用者用パソコン 2 台、プリンター 1 台、コピー機（平成 18 年度にモノクロからカラー機に入替え）1 台を設置しており、図書館システムの蔵書検索の他、インターネット、コピーに利用されている。

AV レファレンスルームには 41 型プロジェクション TV 2 台、Hi-Fi ビデオ 2 台、コードレスヘッドフォン 10 台が設置してあり、視聴覚資料の利用に供している。

日常的には司書資格を有する専任職員 1 名、同じく司書資格を有するパート 1 名（5 時間 30 分/週 4 日）で運営している。

年間図書館予算は、図書購入費として平成 16 年度 240 万円、17 年度 240 万円、18 年度 240 万円である。また現物寄贈等もある。

歯科医学、歯科技工、歯科衛生、言語聴覚系専門書を重点的に備え、平成 9 年の開学時より目録をシステム化、インターネット接続等の通信環境を整備し、教員、学生が有効利用できる図書館を目指している。図書館システムは平成 13 年より学内 LAN から接続が可能となっており、教員は個人研究室のパソコンから、学生は学内、学生寮のパソコンから蔵書の検索が可能となっている。

開館時間は、平日は10時30分～19時迄、土曜開館日と学生休暇期間は8時30分～17時となっている。

休館日は日曜・祭日・年末年始(12月30日～1月3日)、夏期期間(8月14～16日)である。開館日数は平成16年度262日、17年度263日、18年度262日である。

図書の収集にあたっては、あらかじめ教員に推薦図書を提出してもらい、所蔵図書等との重複をチェックした上で、図書委員会を開催し、購入を決定する方式をとっている。平成17年度より、図書推薦の時期等を早め、その年次に必要な図書の早期入手を図り、利用の便を図っている。

学術雑誌についても図書委員会を開催し、継続、廃止、新規を協議することで無駄のない収集に努めている。その他、図書の収集に関しては、学生・教職員の利用者より随時希望を受け付け、予算の範囲で図書館長決裁にて受け入れを決定し、応じるようにしている。

図書の廃棄については学術雑誌の合冊の際に複数冊ある場合にこれを廃棄、または所在不明となって半年を経過した図書を廃棄として処理するが、図書廃棄明細書を用いて処理を行っている。また、重複する学術雑誌を廃棄する場合にはあらかじめ学内にポスターを掲示し、引き受け希望の教職員・学生に配布する。

7割が自然科学系の図書となっており、毎年次専門図書の新刊を補充し、充実を期しているが、既に図書の冊数は収容能力を超え、専門図書の寄贈の申し出があっても受け入れがたい状況となっており、今後の課題は書庫の増設等収容力のアップ、あるいは図書の廃棄を含む収容内容の再検討である。

(2) 図書館に備えられている蔵書数(和書、洋書、学術雑誌数、AV資料数等)を下表を例に作成して下さい。

図書館蔵書数一覧(平成19年5月1日現在)

	和書	洋書	学術雑誌	視聴覚資料
冊(種)	21,364冊	1,175冊	579種	754点

平成9年度の本学開設時には図書は15,151冊で図書館を開館した。その後、10年を経過し、約50%増の所蔵冊数となっている。

(3) 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者(図書館長等)が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。

図書の収集にあたっては専任教員ならびに非常勤講師に選書を依頼し、その際、参考図書に指定する予定の図書については冊数も指示してもらい、優先的に整備することになっている。

一般図書については購入予算、設置場所の関係からその整備にはあまり力をいれていないが、現在、所蔵の図書22,539冊の内、8,909冊(39.5%)が一般図書である。

図書館の利用度については開館以来、貸出利用者数を図書、学術雑誌、視聴覚資料別に統計をとっているが、別表のとおりであり、減少傾向にある。

貸出利用者数の推移(人)

年度	図書	学術雑誌	視聴覚資料	年度	図書	学術雑誌	視聴覚資料
9年度	1,251	264	15	14年度	564	171	18
10年度	594	252	8	15年度	764	213	17
11年度	964	213	14	16年度	745	183	18
12年度	862	221	8	17年度	697	178	2
13年度	725	265	3	18年度	745	169	5

図書館利用率向上のため、各学科へ意識的に授業のなかでの図書の利用を推進するよう依頼をする他、以下のような方策をとってきている。しかし、効果に結びついていないのが現状である。

平成13年度より図書館長賞を設け、年間の利用冊数の多い学生の表彰を行う旨、学内にポスターを掲示する等して実施、一部の学生には好評であったが、結果としては全般的な波及効果がないと図書委員会で判断し、17年度末に最終回を実施した。

平成 15 年に環境整備策として図書館の出入口前にコイン返却式ロッカー（10 人用）を 1 基設置し、利用者の手荷物を収納できるようにし、便を図るようにした。

平成 16 年に図書館の入口に新たに表示看板を設置、エレベータ内にも各階案内を新規に設置し、図書館の所在をアピールした。

平成 17 年に図書館の出入口前に抽出式飲料の自動販売機を 1 基、並びにベンチ（4 人掛）1 基を配置し、快適化を図った。

平成 18 年には図書館内に鉢植の大型観用植物を置き、快適化を図った。

（4）図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

本学図書館の情報発信は、学内においては 4 月度、新入生対象図書館オリエンテーションにおける図書館利用方法の説明、蔵書の利用方法を記載した図書館利用案内の発行、配布、また毎月の図書館の開館日、開館時間のお知らせポスター、新着図書情報の掲示、その他、合冊に伴い、廃棄予定学術雑誌、図書無料贈呈ポスターの掲示をする等である。

学外への情報発信は大学のホームページに図書館を掲載してある程度であり、地域への開放は要求もないことから、また、セキュリティの問題もあるため、積極的には行っていない。

他図書館との連携については、新潟県図書館等情報ネットワークと新潟県大学図書館協議会に所属し毎年次、総会、研修会に館長、司書が参加し地元の公立図書館を含む他館との情報交換を行っている。また、本学からの提案で、平成 16 年度より新潟県大学図書館協議会では各館が図書を廃棄するにあたり、その情報を電子メールにより交換しあい、必要に応じ譲り受ける等、地元の図書館の資料の有効利用を図る等の連携を開始している。

また、他図書館等へは相互貸借として、文献の複写を依頼しており、平成 16 年度 36 件、17 年度 28 件、18 年度 52 件を他館に依頼、さらに平成 16 年度 3 件、17 年度 4 件、18 年度 5 件の借用依頼をしている。館からは平成 17 年度に文献複写の依頼が 2 件、18 年度 2 件あり、これに応じている。

#### 【特記事項について】

（1）この《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して下さい。

##### 1) 外国人教員の採用

現在、行っていないが、英研研究部でインストラクターとして指導にあたっている。

##### 2) 授業の公開

公開講座として一般に公開している他、科目等履修生制度を設けている。

##### 3) 学習評価活動

到達目標を設定し、学生自身による学習評価を開始しているほか、学生による講義・実習アンケート調査により評価を行っている。

（2）特別の事由や事情があり、この《Ⅲ教育の実施体制》の評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

#### IV. 教育目標の達成度と教育の効果

##### 【単位認定について】

(1) 次の「単位認定の状況表」を例に、単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。なお、この表は平成 18 年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

シラバスに記載されたとおり、定期試験・小試験・レポートなどの課題の提出状況に応じて、各担当教員が配分を決め、60 点以上で単位認定を行っている。

おおむね、すべての科目において、良好な単位認定が行われた。

(歯科技工士学科)

(平成18年度卒業生)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況			最終の評価				
					本試	再試等	%	優	良	可	%	
												不可
一般教育科目	衛生行政・社会福祉	講義	0	筆記試験、レポート、受講態度								
	歴史学	講義	22	レポート、受講態度	100.0	0.0	100.0	36.4	27.3	36.4	0.0	
	化学	講義	54	筆記試験	70.4	27.8	98.1	25.9	9.3	63.0	0.0	
	物理学	講義	44	筆記試験、出席状況、受講態度	90.9	6.8	97.7	20.5	31.8	45.5	0.0	
	造形美術概論	講義 実習	55	課題評価、受講態度、筆記試験 実技試験	100.0	0.0	100.0	52.7	23.6	23.6	0.0	
	英語 I	講義	4	筆記試験、受講態度	100.0	0.0	100.0	75.0	25.0	0.0	0.0	
	英語 III	講義	55	筆記試験、受講態度	87.3	12.7	100.0	52.7	12.7	34.5	0.0	
	色彩学	講義	32	検定試験の可否、筆記試験 受講態度	96.9	0.0	96.9	40.6	21.9	34.4	0.0	
専門教育科目	歯科技工学概論	講義 実習	55	筆記試験、課題評価	100.0	0.0	100.0	60.0	29.1	10.9	0.0	
	関係法規	講義	55	筆記試験	94.5	5.5	100.0	54.5	27.3	18.2	0.0	
	歯科理工学 I	講義	55	筆記試験、レポート、出席状況	98.2	1.8	100.0	41.8	27.3	30.9	0.0	
	歯科理工学 II	講義	55	筆記試験、レポート、出席状況	58.2	41.8	100.0	14.5	21.8	63.6	0.0	
	歯科理工学実習	実習	55	レポート、発表力	100.0	0.0	100.0	56.4	29.1	14.5	0.0	
	歯科医学概論	講義	55	筆記試験、出席状況、受講態度	96.4	3.6	100.0	96.4	0.0	3.6	0.0	
	病理学	講義	53	レポート	100.0	0.0	100.0	35.8	43.4	20.8	0.0	
	口腔解剖学	講義	55	筆記試験、受講態度	94.5	5.5	100.0	21.8	18.2	60.0	0.0	
	口腔解剖学基礎実習	実習	55	実技試験、課題評価、実習態度	74.5	25.5	100.0	18.2	18.2	63.6	0.0	
	顎口腔機能学	講義	55	筆記試験、受講態度	80.0	20.0	100.0	30.9	32.7	36.4	0.0	
	顎口腔機能学実習	実習	55	課題評価、課題内容の理解度 実習態度	100.0	0.0	100.0	5.5	87.3	7.3	0.0	
	有床義歯技工学	講義	55	筆記試験、受講態度	100.0	0.0	100.0	27.3	34.5	38.2	0.0	
	有床義歯技工学基礎実習	実習	55	課題評価、課題内容の理解度 実習態度	100.0	0.0	100.0	0.0	56.4	43.6	0.0	
	歯冠修復技工学	講義	55	筆記試験、受講態度	98.2	1.8	100.0	34.5	32.7	32.7	0.0	
	歯冠修復技工学基礎実習	実習	55	製作物、実習態度、器材等の管理	100.0	0.0	100.0	0.0	18.2	81.8	0.0	
	矯正歯科学	講義	55	筆記試験、受講態度	89.1	10.9	100.0	47.3	25.5	27.3	0.0	
	矯正歯科技工学	実習	55	課題の理解度、技術度、受講態度	100.0	0.0	100.0	0.0	32.7	67.3	0.0	
	小児歯科学	講義	55	筆記試験、受講態度	76.4	23.6	100.0	34.5	25.5	40.0	0.0	
	小児歯科技工学	実習	55	課題の理解度、技術度	100.0	0.0	100.0	0.0	10.9	89.1	0.0	
	歯科技工3D-CAD/CAM理論解説	講義	55	筆記試験	100.0	0.0	100.0	70.9	21.8	7.3	0.0	
	歯科技工3D-CAD/CAM実習	実習	25	製作物評価、筆記試験、実習態度	96.0	0.0	96.0	72.0	20.0	4.0	0.0	
	歯科口腔介護	講義	5	発表の内容、受講態度	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
	特殊歯科技工演習 I (インプラント上部構造)	講義 実習	43	筆記試験	90.7	9.3	100.0	81.4	2.3	16.3	0.0	
	特殊歯科技工演習 II (色彩表現)	講義 演習	48	筆記試験、製作物評価	100.0	0.0	100.0	87.5	10.4	2.1	0.0	
	特殊歯科技工演習 III (顎顔面技工)	講義 演習	25	筆記試験、製作物評価	100.0	0.0	100.0	64.0	36.0	0.0	0.0	
	歯科技工実習	実習	55	製作物評価、実習態度	100.0	0.0	100.0	0.0	36.4	63.6	0.0	

\* 単位取得100%に満たない科目で不可が0%の科目は、選択科目で放棄者がいるため。

## (歯科衛生士学科)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位修得状況			最終の成績				
					本試験	再試験	計	優	良	可	不可	
												%
一般 教育 科目	心理学	講義	113	筆記試験	100.0	0.0	100.0	91.2	8.8	0.0	0.0	
	歴史学	講義	33	レポート	97.0	0.0	97.0	3.0	33.3	60.6	0.0	
	倫理学	講義	113	筆記試験	100.0	0.0	100.0	38.1	41.6	22.1	0.0	
	生物学	講義	113	筆記試験	100.0	0.0	100.0	50.4	32.7	16.8	0.0	
	化学	講義	113	筆記試験	86.7	13.3	100.0	31.0	10.6	58.4	0.0	
	統計学	講義	41	レポート	100.0	0.0	100.0	80.5	12.2	7.3	0.0	
	情報処理概論	講義 実習	31	筆記試験、レポート	100.0	0.0	100.0	51.6	35.5	12.9	0.0	
	保健体育	講義 実習	20	感想、テニスの習熟度	100.0	0.0	100.0	95.0	5.0	0.0	0.0	
	英語 I	講義	112	筆記試験	99.1	0.9	100.0	75.0	13.4	11.6	0.0	
	英語 II	講義	112	筆記試験	96.4	3.6	100.0	70.5	17.0	12.5	0.0	
	研究ゼミ	演習	0	研究報告、口頭発表等								
	専門 教育 科目	心身医学医学総論	講義	35	筆記試験	100.0	0.0	100.0	65.7	22.9	11.4	0.0
		言語発達学	講義	16	筆記試験	93.8	0.0	93.8	62.5	18.8	12.5	6.3
歯科衛生士概論		講義	113	筆記試験	69.9	30.1	100.0	29.2	22.1	48.7	0.0	
解剖学		講義	113	筆記試験、課題	96.5	3.5	100.0	33.6	46.0	20.4	0.0	
生理学		講義	113	筆記試験	96.5	3.5	100.0	83.2	11.5	5.3	0.0	
病理学		講義	113	筆記試験	69.0	31.0	100.0	13.3	20.4	66.4	0.0	
微生物学		講義	113	筆記試験	93.8	6.2	100.0	31.9	33.6	34.5	0.0	
薬理学		講義	113	筆記試験	68.1	31.9	100.0	13.3	31.9	54.9	0.0	
衛生行政・社会福祉		講義	113	筆記試験	81.4	18.6	100.0	17.7	31.0	51.3	0.0	
衛生学・公衆衛生学		講義	113	筆記試験	85.8	14.2	100.0	44.2	28.3	27.4	0.0	
栄養学・栄養指導・演習 I		講義	113	筆記試験、課題	75.2	24.8	100.0	33.6	20.4	46.0	0.0	
栄養学・栄養指導・演習 II		講義 演習	113	筆記試験	83.2	16.8	100.0	26.5	29.2	44.2	0.0	
口腔衛生学 I		講義	113	筆記試験	62.8	37.2	100.0	28.3	34.5	37.2	0.0	
口腔衛生学 II		講義	113	筆記試験	83.2	16.8	100.0	31.0	30.1	38.9	0.0	
歯科臨床概論		講義	113	筆記試験	94.7	5.3	100.0	50.4	31.9	17.7	0.0	
歯科保存学		講義	113	筆記試験	96.5	3.5	100.0	69.9	20.4	9.7	0.0	
歯周治療学		講義	113	筆記試験	91.2	8.8	100.0	72.6	7.1	20.4	0.0	
歯科補綴学		講義	113	筆記試験	84.1	15.9	100.0	31.9	27.4	40.7	0.0	
口腔外科学		講義	113	筆記試験	84.1	15.9	100.0	29.2	32.7	38.1	0.0	
小児歯科学 I		講義	112	筆記試験	86.6	13.4	100.0	30.4	31.3	38.4	0.0	
小児歯科学 II		講義 演習	113	筆記試験、実技	99.1	0.9	100.0	35.4	27.4	37.2	0.0	
歯科矯正学 I		講義	112	筆記試験	85.7	14.3	100.0	66.1	13.4	20.5	0.0	
歯科矯正学 II		講義 演習	113	筆記試験、実技	100.0	0.0	100.0	71.7	21.2	7.1	0.0	
歯科予防処置 I		講義	113	筆記試験	100.0	0.0	100.0	86.7	12.4	0.9	0.0	
歯科予防処置 II		講義	113	筆記試験、レポート他	100.0	0.0	100.0	12.4	18.6	69.0	0.0	
歯科予防処置実習 I		講義 実習	113	筆記試験	77.9	22.1	100.0	28.3	25.7	46.0	0.0	
歯科予防処置実習 II		講義 実習	113	筆記試験、実技ほか	94.7	5.3	100.0	38.1	33.6	28.3	0.0	
歯科保健指導		講義	113	筆記試験	83.2	16.8	100.0	8.8	32.7	58.4	0.0	
歯科保健指導実習		講義 実習	113	筆記試験	98.2	1.8	100.0	70.8	20.4	8.8	0.0	
歯科診療補助 I		講義	113	筆記試験	57.5	42.5	100.0	1.8	15.0	83.2	0.0	
歯科診療補助 II		講義	113	筆記試験	57.5	42.5	100.0	1.8	15.0	83.2	0.0	
歯科口腔介護・演習		講義 実習	113	筆記試験	97.3	2.7	100.0	33.6	49.6	16.8	0.0	
歯科医療情報処理学実習		講義 実習	112	筆記試験、実技	96.4	0.0	96.4	42.0	30.4	24.1	0.0	
臨床実習	実習	113	筆記試験、実技ほか	100.0	0.0	100.0	30.1	61.9	8.0	0.0		

\*単位取得100%に満たない科目で不可が0%の科目は、選択科目で放棄者がいるため。

## (専攻科生体技工専攻)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位修得状況			最終の成績			
					本試験	再試験	計	%			
								優	良	可	不可
教養科目	英語 I A	講義	5	演習中の発表	100.0	0.0	100.0	40.0	60.0	0.0	0
	英語 II	講義	5	演習中の発表	100.0	0.0	100.0	40.0	60.0	0.0	0
	人間発達学	講義実習	5	レポート等の提出物	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	文化研究	講義	5	レポート	100.0	0.0	100.0	0.0	20.0	80.0	0
	色彩学	講義	0	検定試験の可否							
	統計学 I	講義	5	筆記試験またはレポートで評価	100.0	0.0	100.0	60.0	40.0	0.0	0
	英語IV	講義	5	習中の発表で評価する	100.0	0.0	100.0	80.0	20.0	0.0	0
	倫理学	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
専門基礎科目	歯科臨床概論	講義	3	筆記試験	66.7	0.0	66.7	0.0	0.0	66.7	0
	リハビリテーション医学 I	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	生体技工病理学	講義	5	レポート	100.0	0.0	100.0	40.0	60.0	0.0	0
	形成外科学	講義	3	筆記試験またはレポート	100.0	0.0	100.0	0.0	66.7	33.3	0
	言語聴覚医学 I	講義	2	筆記試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
専門科目	生体機能技工学総論 (運動機能学実習含む)	講義実習	5	レポートおよび学習態度、ディスカッションでの発言を総合して評価	100.0	0.0	100.0	60.0	40.0	0.0	0
	生体CAD/CAM工学 I (測定・設計)	講義演習実習	5	レポート	100.0	0.0	100.0	60.0	40.0	0.0	0
	生体適合性材料・加工学	講義	5	筆記試験、ゼミにおける取り組み方、実習課題成果発表力	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0
	機能的顎矯正技工学	講義実習	5	製作物および授業態度での総合評価	100.0	0.0	100.0	40.0	60.0	0.0	0
	コンプリートデンチャー特論	講義実習	5	実習評価とレポート(論文)の提出	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	デンタルインプラント特論	講義実習	5	関心・意欲・実習の技能および発問に対する受け答え、自発的な質問などを総合的に判断し評価	100.0	0.0	100.0	80.0	20.0	0.0	0
	キャストパースシャルデンチャー特論	講義実習	5	習でのチェックポイントの加算点数とキャストパースシャルの最終の仕上りの点数、総合点	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0
	ワックスオクルージョン特論	講義・実習	5	ワックスアップ、試験、出席日数	100.0	0.0	100.0	0.0	60.0	40.0	0
	セラミックスクラウン特論	講義・実習	5	製作物とレポート	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	顎顔面障害修復学(実習含む)	講義・実習	5	筆記試験および製作物や授業態度での総合評価	100.0	0.0	100.0	0.0	60.0	40.0	0
	スポーツ・顎機能障害スプリット	講義実習	5	平常の学習態度、討論の内容、発表の内容と態度、レポート、製作物に対する評価	100.0	0.0	100.0	80.0	20.0	0.0	0
	生産システム管理	講義実習	5	適宜レポート提出。	100.0	0.0	100.0	80.0	0.0	20.0	0
	リハビリテーション工学	講義実習	5	授業および見学実習後のレポート提出による評価。	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	医用機器概論	講義実習	5	レポート	100.0	0.0	100.0	20.0	80.0	0.0	0
	生体CAD/CAM工学 II	講義実習	5	レポート	100.0	0.0	100.0	60.0	40.0	0.0	0
	咬合再建技工ゼミ	講義実習	5	ゼミでのディスカッションの内容、口頭発表による内容と口頭試問、レポートによる報告書の作成	100.0	0.0	100.0	80.0	20.0	0.0	0
	臨床技工実習	実習	5	課題実習物、臨床実習記録、実習への取り組みとその成果および出席状況、担当教官の意見による評価、ケースプレゼンテーション	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0

\*単位取得100%に満たない科目で不可が0%の科目は、選択科目で放棄者がいるため。

(専攻科保健言語聴覚学専攻)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な 単位認定の 方法	単位取得状況			最終の成績			
					%			%			
					本試験	再試験	計	優	良	可	不可
二 専 門 基 礎 科 目	医学総論	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	解剖学	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	生理学	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	病理学	講義	4	筆記試験、レポート	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	言語聴覚医学Ⅰ(呼吸発声発語系)	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	言語聴覚医学Ⅱ(聴覚系)	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	25.0	75.0	0.0	0
	言語聴覚医学Ⅲ(神経系)	講義	4	筆記試験、レポート	100.0	0.0	100.0	50.0	0.0	50.0	0
	リハビリテーション医学	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	内科学・老年医学	講義	4	レポート	100.0	0.0	100.0	75.0	25.0	0.0	0
	小児科学	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	精神医学	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	50.0	25.0	25.0	0
	耳鼻咽喉科学	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	50.0	25.0	25.0	0
	形成外科学	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	50.0	25.0	25.0	0
	臨床神経学	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	歯科臨床概論	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	50.0	25.0	25.0	0
	口腔外科学	講義	4	筆記試験、小テスト、レポート等の総合成績	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	学習心理学	講義	2	筆記試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	認知心理学	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	心理測定法	講義	2	筆記試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	心理検査法	講義	4	レポートもしくは演習	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	臨床心理学	講義	1	レポート	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0
	生涯発達心理学	講義	1	レポート	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	聴覚心理学	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	50.0	50.0	0.0	0
	言語発達学	講義	3	筆記試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	言語学	講義	3	筆記試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	心理言語学	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	75.0	25.0	0.0	0
音声学	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	75.0	0.0	25.0	0	
音響学	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0	
社会福祉学	講義	1	筆記試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0	
リハビリテーション概論	講義	3	レポート、出席状況	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0	
専 門 科 目	言語聴覚障害学総論 (診断学、関係法規含む)	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	失語症学Ⅰ	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	75.0	25.0	0.0	0
	言語発達障害学総論	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	言語発達障害評価学Ⅰ	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	機能性構音障害学	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	75.0	25.0	0.0	0
	器質性構音障害学	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	50.0	25.0	25.0	0
	顎顔面障害修復学	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	25.0	50.0	25.0	0
	吃音学	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	75.0	25.0	0.0	0
	小児聴覚障害学	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	聴覚検査法	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	50.0	50.0	0.0	0
	失語症学Ⅱ	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	50.0	50.0	0.0	0
	高次脳機能障害学	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	75.0	25.0	0.0	0
	言語発達障害評価学Ⅱ	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	言語発達障害治療学Ⅰ	講義	4	レポートもしくは演習	100.0	0.0	100.0	75.0	25.0	0.0	0
	言語発達障害治療学Ⅱ	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	運動性構音障害学	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	音声障害学	講義	4	レポート、筆記試験	100.0	0.0	100.0	50.0	50.0	0.0	0
	嚥下障害学	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	成人聴覚障害学	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	補聴器・人工内耳	講義	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0
	臨床実習	実習	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	50.0	50.0	0.0	0

\*単位取得100%に満たない科目で不可が0%の科目は、選択科目で放棄者がいるため。

(2) 学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

**【歯科技工士学科】**

講義では、成績評価の結果、合格した科目については教授会の議を経て所定の単位認定を行っている。定期試験及び追試験において単位の修得が認められなかった者に対しては、原則1回の再試験を課し、合格すれば単位を認定している。再試験においても、不合格の場合には、1年次の必須科目にあつては、2年次の早い時期にレポート等を提出した後、試験を受けて合格点以上であれば、単位を認定している。それでも合格点に達しない場合には、卒業要件単位数の不足として卒業延期とせざるを得ないが、今までにそのような例はない。選択科目については、再試験においても、合格しない場合には、単位は認定しない。履修要件である出席日数が不足している場合には、単位認定ができないのは勿論であるが、次年度に当該科目を履修しようとしても、時間割表がほとんど終日埋まっているために、次年度に配当されている授業もしくは実習に出席しながら、前年度の未履修科目を履修することが不可能である。その結果、単位制をとっているにもかかわらず実質的には留年とせざるを得ない、という問題点を有している。

実習では、製作物を採点して合格点以上の場合には単位を認定している。設定期限までに製作物を提出できなかった場合、製作物は60点以上でも、実習態度などで減点されて59点以下になった場合には、夜間・夏期・冬期期間中の補習に参加させ、再提出できた場合には、60点を与える。実習がかなりの時間数を占めている実技系の学科であるとはいえ、夜間や休暇中の時間がなくなることは、予習・復習のための時間や自己研鑽のための時間が少なくなるという問題を含んでいる。また、補習期間にあつては、教員も教育・評価のために出席せざるを得ず、教員の過剰負担が大きな問題となっている。

**【歯科衛生士学科】**

成績評価の結果合格した科目については、教授会の議を経て所定の単位を認定している。なお、臨床実習等の事情から登院基準が設けられている。登院前までに登院に必要な科目(必修科目)の単位を修得できない学生は臨床実習に進むことができず、事実上の留年となる。3年制課程における登院基準は次年度までに細目について再検討を行っている。

**【専攻科生体技工専攻】**

全体的に課題の達成度、授業態度、課題レポートにより評価されている。例年不合格者もおらず再履修および単位が認定されない科目はない。教養科目、専門基礎科目には選択科目として歯科衛生士学科、専攻科保健言語聴覚学専攻との共修科目も存在する。これらは筆記試験による単位認定方法が多くを占め、単位を修得出来ない科目もあった。しかし、必修科目ではないことから他の科目を履修することで修了要件単位は満たされている。

**【専攻科保健言語聴覚学専攻】**

成績評価の結果、合格した科目については教授会の議を経て所定の単位を認定している。現在のところ、臨床実習のための登院基準は作成していない。講義の単位認定については全員が合格している。また、現在は、臨床実習前に所定の単位を修得している。

(3) 学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているかを記述して下さい。

単位認定にあたって、講義に関しては各教員の教育姿勢が異なるため、数値から評価することは難しいが、再試率が50%を越える科目については再考すべきである。実習については、医療技術者養成の観点から、補習はできるだけ避け、時間内に終了させるように厳しく指導するよう努めるべきである。また、単位制を採用しているとはいえ、医療人養成という責任ある立場から、妥協を許さない留年処置をとっていることは適切であると評価する。



### 【授業に対する学生の満足度について】

(1) 各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。また調査票の様式等を訪問調査の際にご準備下さい。

被調査者は、平成 18 年度（2006 年度）に開講された講義・実習を受講した本学に在学中の本科の学生である。プライバシー保護と、修飾されないデータを収集するため、無記名マークシート方式で行った。対象被調査者数（延べ数）は以下の通りである。

総数：3,174 名（歯科技工士学科：1,439 名・歯科衛生士学科：1,735 名）

満足度調査の目的は、

- ① 学生自身による、当該講義・実習に対する取り組み状況の把握
- ② 講義・実習の自己点検と、総体的な評価に役立てる
- ③ 担当教員が、フィードバックされた学生評価結果を通して、その意識や意見などを把握し、今後の講義・実習方法の改良・改善や学生指導などに効果的に活用することにある。

(2) 担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

#### 【歯科技工士学科】

講義を受けた感想については、ほとんどの学生がポジティブな回答をしている。

全体として、学生の満足度は良好であり、前回の調査に比べると、かなりの改善が認められる。本学は医療系の教育機関であるため、医学用語などの暗記を中心とする教育が非常に多く、図書館などの利用も昼休みや放課後等に制限され、自由に勉学する時間が少ない傾向にある。学生の自由記述で「時間割に空き時間がないために、調べる暇がない」という意見もあり、カリキュラムの過密さなども一つの原因である。国家試験に対する意識は全体としてあまり高くなく、特に教養科目では低かった。休講率は全体的に少ないという回答であった。教員の声の明瞭性、教育資料の有効性、板書の字などについては、前回の調査後に、照明、黒板、スクリーン、音響設備などが整備され、かなり改善されてきているが、学生の座る位置などによる差は残っていると考えられる。気軽に質問できるような配慮については、前回の調査よりも改善傾向にある。講義の進み方、授業の内容が学生の水準に適しているかについては、おおむね良好であった。ただし、一部の学生からは難しいという意見がなお示され、学生の学力などが反映されているものと考えられる。

#### 【歯科衛生士学科】

アンケート結果は、プレゼンテーション環境（プロジェクター・スクリーン等）の改善や教員の努力により、前二回の結果に比べて、かなり改善傾向にある。しかし、歯科衛生士学科では、講義科目が比較的多く、1 年生前期に医療用語等の暗記科目が集中する。通学に 2 時間以上もかかる遠距離通学生もいるため。予復習がしやすい環境整備をしたり、質問を受けやすくするなどのソフト面での改善等を図る必要がある。一部の講義では、講義プリントに最低限必要な用語解説等を加えたり、90 分授業の途中で休憩を挟んだり教員それぞれの工夫を行っている。

#### 【専攻科生体技工専攻】

17 年度に開講された臨床技工プロ講座の各科目において、授業に対するアンケート調査を継続している。18 年度も受講生の意識は高く、2 年次に再度技術を確認したい、1 年間の臨床技工実習を受けた上で聞き直したいという要望から、数科目ずつ聴講制度を取り入れている。学生が自ら進んで前向きに、自分の技術の向上を磨こうとする力が備わっていると感じている。自ら学ぶという意識付けになっていることから、総合的に満足度も高いと評価している。

#### 【専攻科保健言語聴覚学専攻】

ほとんどの学生は、授業に対して積極的であり、満足度は高いと考えられる。

ただし、国家試験の合格率が 100% でないために、卒業後への不安が残ることから、国家試験対策を充実させることを考えている。

対策としては：

- 1) 1 年次より国家試験を意識させるように模擬試験を早期から始める。
- 2) 教員指導のもとに自主勉強会を開き、基礎国語力（漢字知識+文章力）を強化する。

次年度以降、さらにこうした対策を強化する予定である。

(3) 学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

今回の調査では、科目についてのおおまかな分析であり、個々の教科や教員の個人差、キャンパスライフ全体の調査までは行っていない。国家試験と関連のない科目については、学生の考える重要度や勉強への取り組みなどに差が出ていることはやむを得ないと思われる。ほとんどの科目が必修科目であることから、自由記述の中では「講義の空き時間がなく予習復習も大変」「講義の進み方が早い」「難しい」「よくわからない」という意見も多い。今後、制限された時間の中で、いかに、学生の理解を得られるような講義や実習を進めていくかについては、カリキュラムの組み方や、学生の理解度別の講義、補講等の努力が必要と思われる。教員の多くは教職課程を修得しておらず、講義や実習はそれぞれの経験や知識に基づいて行われている。エビデンスに基づいた教育を行うためには、このアンケート結果を参考に、各教員のいっそうの創意工夫や努力が必要である。特に、評点の低い項目については、今後の改善が重要な課題となる。

**【退学、休学、留年等の状況について】**

(1) 過去3ヶ年(平成16~18年度)の退学、休学、留年等の数を、次の表を例にして学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。

以下の表は全て平成19年3月31日現在のものである。  
(歯科技工士学科)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考
入学者数	69	62	75	
うち退学者数	3	3	3	
うち休学者数	0	2	2	
休学者の内の復学者	0	0	0	
うち留年者数(通常の学進行によらない者)	0	2	1	
卒業生数	66	55		

(歯科衛生士学科)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考
入学者数	122	128	106	
うち退学者数	6	9	3	
うち休学者数	2	2	5	
休学者の内の復学者	0	0	0	
うち留年者数(通常の学進行によらない者)	0	4	3	
卒業生数	114	113		

(専攻科生体技工専攻)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考
入学者数	5	5	6	
うち退学者数	3	0	0	
うち休学者数	0	0	0	
休学者の内の復学者	0	0	0	
うち留年者数(通常の学進行によらない者)	0	0	0	
卒業生数	2	5		

(専攻科保健言語聴覚学専攻)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考
入学者数	6	4	4	
うち退学者数	0	0	0	
うち休学者数	0	0	0	
休学者の内の復学者	0	0	0	
うち留年者数(通常の学進行によらない者)	1	1	0	
卒業生数	5	3		

(専攻科医療衛専攻)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	備考
入学者数	0	0	/	18 年度募集 停止
うち退学者数	0	0		
うち休学者数	0	0		
休学者の内の復学者	0	0		
うち留年者数（通常の学年 進行によらない者）	0	0		
卒業生数	0	0		

過去3年間の状況は上記表の通りである。おおむね、各年度に、約1割程度の休学、退学者が見られる。また、歯科衛生士学科においては、2年連続で、卒業試験不合格者がみられた。

(2) 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者（復学者を含む）及び留年者に対する指導（ケア）の現状について学科等ごとに記述して下さい。

1) 退学について

【歯科技工士学科】

退学者の退学理由割合で最も多いものは進路変更であった。

特殊な領域の医療系職業であるため、入学後に自分の適性等について悩む場合が多いように見受けられる。

【歯科衛生士学科】

退学者の退学理由割合で最も多いものは進路変更であった。

歯科衛生士学科では、平成16年度、17年度は1年次での休学・退学者が少なく、2年次、臨床実習が開始されてからの退学が多い傾向にあった。

一方、平成18年度は3年制が開始された年度であり、1年次での退学が非常に多くなった。

【専攻科生体技工専攻】

既に国家資格取得後であり、経済的理由なども原因としてあげられる。

【専攻科保健言語聴覚学専攻】

基礎となる歯科衛生学科と比べて、より、高度な知識と技能を求められ、モチベーション等の問題で退学せざるを得ない者もごく一部いる。

2) 退学者への指導の現状

再入学制度を設け、再チャレンジの受け入れ制度を整備している。

3) 休学者への指導の現状

休学者に対しては、学年担当教員より定期的に連絡を取る等、復学へ向けたフォローアップを行っている。復学者に対しては、個別にオリエンテーションを行っている。

4) 留年者への指導の現状

留年は、各学年2回まで在学可能であり、未修得単位のみでの再履修のみならず、既修得単位の講義・実習についても積極的に聴講させて、学力向上を図っている。

(3) 退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。

【歯科技工士学科】

退学者の理由としては、進路変更、一身上の理由、経済的理由である。進路変更、一身上の理由ともに共通して、入学前に抱いていた授業内容が、特に実習においてあまりにもかけ離れて難しいこと、子供の頃から手先が器用で、ものを作ることが好きであったとしても、その精度、精密さのレベルがあまりにも高いこと、高校の進路指導の先生から、医療関係職として勧められて受験したこと、などにより授業についてゆけないためである。進路変更は、他の職業学校への進学が決まったか、受験しようとしているというものであり、一身上の理由とは、退学してから進路を考え直そうとするものである。経済的理由の中には、水害や地震のような災害に被災し学費のめどが立たないとか、保護者の急逝などの止むを得ない理由が含まれている。ただし、本学から支給される奨学金、外部奨学金についてさらに説明し、理解を得る努力

は必要であろう。

**【歯科衛生士学科】**

例年入学してから進路変更を考える場合、2年制課程では継続して在学する学生も多かったが、3年制課程では早めに進路変更をしたものと思われる。

**【専攻科生体技工専攻】**

入学時に明確な目的を持って進学した学生であることから、現在まで休学者はいない。退学者は、一身上の都合により3名であった。

**【専攻科保健言語聴覚学専攻】**

1,2年生ともに退学者はいなかった。

(4) 学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

歯科技工士学科では、入学者数に対する卒業生数の割合は、90%を前後している。学生が大学を去る理由としては、入学前に抱いていた歯科技工士の職業内容や勉学内容と実際のギャップが最も大きなものとしてあげられているが、少なくとも退学者、休学者、留年者の総数が1割を越えないように努力すべきである。そのためには、学生に「もの造り」の大切さや魅力を伝え、明るい未来を模索するようにする。歯科衛生士学科では、入学者数に対する卒業生数の割合は、90%強を示しているが、今後も1割以内を維持するように努める必要がある。主として目的意識の希薄な学生、基礎学力の低い学生、心身に問題がある学生の中から退学、休学がでている。学生相談室の「先生と語る会」の積極的な活用および専門医の配置などで改善できるかを検討すべきである。

**【資格取得の取組みについて】**

(1) 《Ⅱ教育の内容》の【教育課程について】(4)で報告頂いた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況(取得をめざした学生数、取得者数、取得割合等)を学科等ごとに示して下さい。

平成18年度については、次のとおりである。

**【歯科技工士学科】**

資格名	受験者数	合格者数	取得率
歯科技工士国家試験	55	55	100%
色彩能力検定 3級	30	21	70.0%

**【歯科衛生士学科】**

資格名	受験者数	合格者数	取得率
歯科衛生士国家試験	111	108	97.3%

**【専攻科生体技工専攻】**

資格名	受験者数	合格者数	取得率
色彩能力検定 3級	2	1	50.0%

**【専攻科保健言語聴覚学専攻】**

資格名	受験者数	合格者数	取得率
言語聴覚士国家試験	4	2	50.0%

課外活動(ITクラブ・英検研究部)においても、ワープロ検定・英検受験等、資格取得も視野に入れた活動を行っている。

**【英語研究部】(平成13年度～平成18年度)**

実用英語技能検定試験(財団法人日本英語検定協会)の状況

級	受験者数	合格者数	取得率
2級	3	0	0%
準2級	2	1	50%
3級	2	2	100%

(2) 今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

本学は、歯科技工士、歯科衛生士、言語聴覚士の養成校であり、養成所指定規則に則った授業科目が教育課程の大半を占めている。従って、定められた年限で目的の国家資格以外の免許・資格を取得するための、新たな科目を追加することは非常に困難である。しかし、歯科技工士学科における宝飾系資格、情報処理系資格等、既存の科目の読み替え、少数の科目の追加によって取得できる免許・資格の検討をしている。

### 【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

(1) 学科等ごとに専門就職（当該学科等で学習した分野に関連する就職）の状況（専門就職数、割合等）について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

平成 18 年度卒業生 (H19. 4. 20 現在)

	歯科技工士学科	歯科衛生士学科	専攻科生体技工専攻	専攻科 保健言語聴覚学専攻
歯科医院	5	104	1	
歯科技工所 病院	39		4	2
その他	2	1		

#### 【歯科技工士学科】

歯科技工士として歯科技工所・歯科医院への就職が主である。その他に歯科の知識を活かして歯科材料メーカーなどにも就職している。

#### 【歯科衛生士学科】

就職先は90%以上が歯科医院。その他に、大学附属病院、総合病院歯科、口腔保健センター、保健所等の公務員、介護保険施設、教職、4年制大学への編入学（ただし、平成18年度はなし）、専攻科への進学となっている。また、平成18年度は新卒就業先の歯科医院との懇談会を開催して、良好な評価を得ている。今後、就職先へのアンケート等も計画中である。

#### 【専攻科生体技工専攻】

附属歯科診療所の歯科技工室や県内外の歯科技工所でのインターンシップ等、臨床の現場でトレーニングを積み、即戦力として歯科技工所や歯科医院に就職している。また専攻科修了後に研究生として研究や臨床について研鑽を積み、さらに探究する学生、教職を目指す者もある。

#### 【専攻科保健言語聴覚学専攻】

病院・老人保健施設・社会福祉施設が主な就職先である他、大学院進学を目指す者もある。国家試験に合格した卒業生の就職率は、100%である。

(2) 卒業生に対する就職先（専門就職に限らない）及びその他の進路先（編入先等）からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述して下さい。

(学長)

歯科技工士学科の場合、卒業時にはほぼ全員が技工所等に就職している。卒業生からは、「仕事はきついが勉強になるので、給料は安い我慢できる」「開設者や上司の人柄と能力についていく」「開業する夢が持てる」など前向きな意見が聞かれる。一方、「仕事はきつい」「給料が安い」「手当が正常に支払われない」などの苦情も寄せられ、1～2年で退職し、転職してしまうというケースが増加しており、二極化の傾向がみられる。また、雇用側は即戦力になる経験を積んだ歯科技工士を求めており、以前のように新卒者の教育にまで時間と労力を割くような余裕はないのが現状である。新卒者の雇用は、雇用側と新卒者相互の期待に応えられないこととなり、人間関係を損ねるケースが増えていることに苦慮している。歯科衛生士学科の場合、実質的な求人数が多く転職も少ない。即戦力の要望も、一部にとどまっているが、簡単に情報を共有できる今日、こうした要望のもたらす波紋は考えておく必要がある。

#### 【歯科技工士学科】

これまでは高い就職率が続いていたため、卒業生が就職した後のフォローアップは行ってこ

なかった。しかし、現在の歯科医療界で治療に対するニーズの高度化、複雑化、個別化などが求められており、それらに対応した歯科技工業務が必須となってきた。現状を卒業生の就職先を通して把握することは、今後の学生教育、就職活動に非常に重要である。こうしたプロジェクトに携わる体制を、歯科医院、歯科医師会、歯科技工所、日本歯科技工士会などの協力を得て早急に立ち上げたい。

#### 【歯科衛生士学科】

就職先の大部分は開業歯科医院であり、その評判は比較的良い。本学卒業生の接遇態度の良さのためと思われる。しかし、歯科医療の専門化、高度化を受けて、歯科衛生士に対する要望レベルが上がり、即戦力を求められた場合、新卒歯科衛生士の臨床経験不足や社会常識不足等へのクレームもみられる。その対応として、新卒卒業生を受け入れた歯科医院との就職懇談会を開催し、要望を聞く機会を設けている。

同時に新卒卒業生に対して、就職先に関するアンケートを実施し、その結果を歯科医院にもフィードバックして、共に検討することとした。これは継続的に行う予定である。

#### 【専攻科生体技工専攻】

就職先からは、例年通り評価が高い。特に設計、製作の目的を考え製作する習慣が身に付いている。

附属歯科診療所でのチーム医療の経験で患者さんと積極的なコミュニケーションを図ったり、自発的に学会や講習会等への参加することから、現場で要求される社会習慣が日頃から身につけていることが伺える。

#### 【専攻科保健言語聴覚学専攻】

おおむね良好な評価を受け、業務を遂行している。

(3) 卒業生に対して「学生時代についてのアンケート(卒業後評価等)」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行っている場合もその取り組みの概要と結果について記述して下さい。

#### 【歯科技工士学科】

これまで、就職後のフォローアップについては、全く取り組んでこなかった。就職先の変更や卒業生が社会においてどのような活躍をしているか、どのような問題を抱えながら日常業務を行っているか、どのように期待されているか、などをフォローし調査することは、今後の学生教育にとって重要な事柄であり、平成19年度以降計画中である。

卒業生の組織である校友会、日本歯科医師会、日本歯科技工士会、歯科医院、歯科技工所などの協力を得て、就職先からの評価を収集する準備を進めたい。

#### 【歯科衛生士学科】

平成18年度に平成17年度卒業生(卒直後)に対するアンケート調査を施行した。

その結果、歯科医師やスタッフとの人間関係・コミュニケーションの問題が最も多く、就職先での就業規則の提示や雇用契約の締結等が50%以下であることが明らかとなった。これに対応して、試用期間の有無・条件、残業の有無、手当、保険、退職金、有給休暇など、細かい内容を記載した求人票で対応している。

#### 【専攻科生体技工専攻】

アンケートは行っていない。しかし、専攻科に進学し、知識と技術を深めたことでインターンシップや就職活動を積極的に行い、将来のビジョンを明確なものにした上で就職先を決定している。今後は、修了生へのフォローアップや各種調査について体系的に行う予定である。

#### 【専攻科保健言語聴覚学専攻】

アンケート調査は行っていない。しかし、卒業後のフォローアップは本専攻科にとっても重要だと考えているので検討していきたい。

(4) 卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

(学長)

現代日本において、高齢者の存在は、社会の精神構造上の支えとして非常に貴重なものとな

っており、こうした方々に快適な日常生活を送っていただくためには歯科技工士、歯科衛生士、言語聴覚士の役割はきわめて重要であり、多くの期待が寄せられていると感じる。それらに適切に応じてゆく職業人としての養成は急務であり、その責任は重い。

#### 【歯科技工士学科】

新潟県を例にとってみても、80歳以上の高齢者の方々が「長生きして楽しいことの一番は、おいしく食べること」と言われている。食べることの口腔機能の十分な回復に努められるのは、歯科技工士であり、多くの期待が寄せられている。自己の職業に対する問題意識をしっかりと持った卒業生を育てることが使命である。

#### 【歯科衛生士学科】

ほとんどは、歯科医院に就職するが、臨床実習のみでは求められる医療の水準には到達しないために当初はとまどいやストレス等も多いようである。多くは、きびきびとして楽しく働く姿への称賛があつて、次の歯科衛生士の需要の要求につながっている。

#### 【専攻科生体技工専攻】

これからの歯科医療に求められる歯科技工士として、臨床技工実習に重点を置きながら、「情操豊かな人格と自主的な意欲の育成」、「専門知識技術による臨床技工の問題解決力と発表の育成」、「社会のニーズに対応できる応用力と創造力の育成」を柱としている。実習には患者担当制の実習形式により担当患者の治療見学から、口腔内をイメージする力、模型の情報を読み取る力を養い、歯科診療スタッフとしてのコミュニケーション能力もある。日常的に意図や理論を考えて製作に取り組んでいる。その教育過程で社会性と技術力を身につけていると概ね良好な評価を得ている。

#### 【専攻科保健言語聴覚学専攻】

言語障害はもとより、嚥下障害や学習障害に対する支援も言語聴覚士に求められており、様々な障害に対応する専門職種として概ね良好な評価を受けている。

#### 【特記事項について】

(1) この《IV教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。

シラバスの教育目標に応じた学生自身による自己評価を行い、これを教育評価と比較検討することで、学生と教員との間の理解度等のギャップを埋める試みを始めている。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

## V. 学生支援

### 【入学に関する支援について】

(1) 入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。

大学案内パンフレット、ホームページを用いて、建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像を明示している。また、学生募集要項、ホームページに求める学生像をアドミッションポリシーという形で明示している。高校訪問、各種ガイダンス等の広報活動、オープンキャンパスにおいては、前述の印刷物を用いて、入学志願者に対して十分な理解を得られる様、説明を行っている。

(2) 入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法（推薦、一般、A0入試等）をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。

学生募集要項、ホームページを用いて、入学者選抜の方針、選抜方法を明示している。また、高校訪問、各種ガイダンス等の広報活動、オープンキャンパスにおいては、学生募集要項を用いて、入学志願者に対して十分な理解を得られるように説明を行っている。

(3) 広報及び入試事務についての体制（組織等）の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

明倫短期大学委員会設置運営規程に基づき広報委員会を設置し、大学広報媒体・学校説明会・ガイダンス等を企画し大学教職員全員により運営している。電話・FAX・E-mailによる入学志願者、受験生等からの問合せに関しては、教務課職員が対応している。

オープンキャンパス、各種進学説明会、個別の学校見学については、ほとんど全ての教職員がかかわり、広報委員会によって作成された「学校紹介・問い合わせ対応マニュアル」も参考にしながら対応している。問い合わせ対応窓口は対外的には「入試センター」という名称になっている。

入試事務については、入試委員会での決定内容にもとづき教務課が遂行している。具体的には次の業務である。

募集要項作成および送付

指定校推薦入学試験依頼状の作成（高等学校宛）、送付準備

- ・入学試験志願書の受付および処理
- ・入学試験に必要な各種帳票の準備
- ・入学試験運営要領の作成および当日の運営
- ・入学試験判定会議資料作成、準備
- ・入学手続要項作成
- ・合否通知、入学手続き要項発送
- ・入学試験に係る集計作業（各種進学雑誌への情報提供も含む）

(4) 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。

願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて

全ての試験日程（指定校推薦入学試験・公募制推薦入学試験、一般入学試験、A0入学試験、社会人特別選抜）に共通して次の流れで行っている。

①願書受付（担当：教務課）→入学試験実施（担当：試験委員、大学事務局職員）→②答案採点（担当：試験委員）→③合否判定資料作成（担当：教務課）→④合否判定臨時教授会→⑤合否通知および入学手続き要項発送

歯科技工士学科、歯科衛生士学科を対象として5種類の入学試験（指定校推薦入学試験・公募制推薦入学試験、一般入学試験、A0入学試験、社会人特別選抜）、専攻科を対象として専攻



科入学試験を行っているが、学力試験を課しているのは一般入学試験と専攻科入学試験のみである。すべての入学試験に共通して面接試験を課し、AO入学試験、指定校推薦入学試験以外では、小論文を課している。その意図するところは、受験時点での学力だけでなく、歯科技工士、歯科衛生士、言語聴覚士としての資質、大学入学後の能力の伸長の可能性を考慮して合否判定を行うことである。そのため、面接試験、小論文試験においては評価基準を作成し、複数の評価者で評価を行うことにより、主観を排除し客観的な評価を可能としている。

(5) 合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行っているかを記述して下さい。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。

合格者もしくは入学手続き者に対して、入学までの間、授業や学生生活について一律の情報提供は行っておらず、問い合わせがあった場合のみ、対応している状況である。ただし、AO入学試験のように早期に合格となった者については、入学までの間に指定図書についての感想文、新聞紙上における医療関係の記事のスクラップの提出を課している。

(6) 入学後（入学直前を含む）、入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。

入寮生に対して入学式前日に入寮式、歓迎夕食会を行い、寮生活に関する説明を行っている。全新入生に対して入学式後および入学式翌日に学生生活に関する全学オリエンテーション、入学式翌日および翌々日に学科・専攻科別オリエンテーションを行っている。また、4月中にアパート生活生のためにアパート生懇談会を実施している。担当は学年担当教員が中心となって行っている。

#### 【学習支援について】

(1) 入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。

科目履修に関するガイダンスは、年度初めに各学年に対して「学生便覧・学生心得」および「シラバス」を用いて学年担当教員が行っている。実習が大きな柱のひとつであることを考慮し、「シラバス」のなかの実習に関する部分については、特に担当教員、授業科目の概要、授業目標、成績評価方法、採点基準を詳細かつ明確に記載している。

(2) 学習や科目選択のための印刷物（学生便覧等を除く）があれば参考資料としてご準備下さい。

[記載の必要なし]

(3) 基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行っている場合は、その概要を記述して下さい。

歯科衛生士学科では、入学後に国語・数学の能力チェックを行っているほか、保健言語聴覚学専攻では、読解力のトレーニング等を行っている。

(4) 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みや体制があれば記述して下さい。

各学科では学年担当教員数名を配置し、学生の指導助言を行っている。また、学生相談室の設置、各教員のオフィス・アワーの設定と学生への提示、「先生と語る会」の実施など、全学的な体制を整えている。とくに「先生と語る会」は、1年次に2回開催するもので、教員は1グループ6～10名程度の学生を担当し、チューター方式で卒業時までフォローアップを行う。

(5) 進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っていれば、記述して下さい。

歯科技工士学科では、実習で2作目を製作させ、結果の良い方を提出させるなどの配慮を行っている。また、2年次後期において成績優秀の学生（2割程度）に対しては、附属歯科診療所における診療見学の機会を設けている。歯科衛生士学科では、科目ごとに専門教員のもとで個別指導を受ける体制をとっている。また、臨床実習では学生の技術、能力に合わせて症例を増やすなどの対応を行っている。

【学生生活支援体制について】

(1) 学生生活を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を示して下さい。

- 1) 学生部および学生委員会の設置：学生の福利厚生、保健管理、課外活動、就職等に関する事項の協議立案
- 2) 学生相談室および学生相談室委員会の設置：学生相談、先生と語る会等に関する事項の協議立案
- 3) 寮長および寮運営委員会の設置：学生寮の運営、寮生の生活指導等に関する事項の協議立案
- 4) 各教員のオフィス・アワーの設定と学生への提示
- 5) 風紀委員会の設置：快適な就学環境の確保を目的として設置

(2) クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事（学園祭、短大祭等）の実施の状況を、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。

大学公認のクラブは8団体（バスケットボール部、バレーボール部、バドミントン部、硬式テニス部、サッカー部、英検研究部、ITクラブ、軽音楽部）であり、講師以上の教員が顧問となって活発に活動している。学生会は平成17年に設立し、学長を含めた4名の教員が役員、顧問となって運営を支援している。学園行事は、4月にシーサイドウォーキング、10月に明倫祭（2日間）を全学生、全教職員参加のもとで行なっている。

(3) 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。

休息施設・空間としては、学生食堂（国際技術交流会館）225㎡を学生ホールとして共同利用しているほか、野外にベンチ・テーブル等を設置している。学生食堂はテーブル37台（収容席数222名）が配置されており、学生定員に対する収容率は46%となっている。

専任の栄養士を配置して食生活面での管理を徹底している。保健室は1号館2階に設置されており、ベッド2台を配置している。売店は3号館1階に設置されており、文房具、日用品、歯科材料等を販売している。

(4) 短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舍の斡旋の体制、通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）の概要を示して下さい。

学生寮は本学構内に設置されており、平成9年3月竣工、鉄骨鉄筋コンクリート6階建て（地下1階、地上6階）、敷地面積1,800㎡、建物総面積4,450.77㎡、建坪面積83,134㎡、居室各16.20㎡であり、収容可能数は160名である。駐輪場としては、屋根付き駐輪スペース1個所（駐輪台数70台可能）、屋根なし1個所（駐輪台数20台可能）を設置している。下宿・アパート等の宿舍の斡旋は、本学には学生寮があるため行っていない。

(5) 平成18年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい

日本学生支援機構奨学生採用状況  
第1種奨学金

年度	在学採用内示数	在学採用				予約採用		緊急・応急採用				合計							
		技	衛	生	言	技	衛	技	衛	生	言								
平成18年度	12	3	(1)	9	(1)	0	(0)	1	(1)	3	(0)	3	(0)	0	0	0	0	19	(3)

第2種奨学金

年度	在学採用内示数	在学採用				予約採用		緊急・応急採用				合計							
		技	衛	生	言	技	衛	技	衛	生	言								
平成18年度	18	10	(0)	8	(1)	1	(0)	0	(0)	8	(3)	20	(7)	0	0	0	0	47	(11)

新潟県奨学金採用状況

年度	在学採用内示数	在学採用		予約採用		合計
		技	衛	技	衛	
平成18年度	30	0	1	2	0	3

明倫短期大学給付奨学金

平成18年度概要

歯科技工士学科 申込者数17名（1年13名、2年4名）採用人数5名（1年3名、2年2名）

歯科衛生士学科 申込者数13名（1年7名、2年6名）採用人数7名（1年4名、2年3名）

(6) 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。

健康管理に関しては、毎年4月に定期健康診断、5～6月に歯科健診を実施している。医療系大学として必要な感染対策、ツベルクリン反応検査、HB抗体検査およびワクチン接種もを行っている。また、感染対策委員会を設置し、「院内感染予防対策マニュアル」を編集発行している。メンタルケアやカウンセリング体制としては学生相談室を設置して対応しているが、学生相談レベルを超える事例に関しては学校近隣の専門医に連絡をとることとしている。

(7) 学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。

入学時に、緊急連絡先や健康上の留意点などを確認するため学生本人に記入させた「学生調査票」を提出させ、学生生活支援上必要な個人情報の把握に努めている。学科成績は、教務課で作製した「成績一覧表」と「出欠席表」を活用し、学習支援に活用している。なお、「学生調査票」、「成績一覧表」および「出欠席表」は、教務課・学生課において厳重に保管・保護されているとともに、学年担当教員が学生指導に際し必要に応じて利用している。

**【進路支援について】**

(1) 下の進路状況表を例に、過去3ヶ年（平成16～18年度）の就職状況を学科等ごとに記載して下さい。また進路一覧表等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい

歯科技工士学科

		16年度		17年度		18年度	
a	卒業者数	55人		67人		55人	
b	就職希望者数	44人	80.0%	58人	86.6%	51人	92.7%
c	うち学校で斡旋した就職者数	28人	63.6%	44人	75.9%	36人	70.6%
d	うち自己開拓分の就職者数	11人	25.0%	11人	19.0%	10人	19.6%
e	就職未定者	5人	11.4%	3人	5.2%	5人	9.8%
f	進学・留学希望者数	10人	18.2%	9人	13.4%	4人	7.3%
g	進学・留学者	10人	100.0%	8人	88.9%	4人	100.0%
h	進学・留学準備中	0人	0.0%	1人	11.1%	0人	0.0%
i	その他進路決定者	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
j	不明・無業者数	1人	1.8%	0人	0.0%	0人	0.0%

歯科衛生士学科

		16年度		17年度		18年度	
a	卒業者数	91人		117人		113人	
b	就職希望者数	86人	94.5%	114人	97.4%	107人	94.7%
c	うち学校で斡旋した就職者数	79人	91.9%	87人	76.3%	99人	92.5%
d	うち自己開拓分の就職者数	5人	5.8%	25人	21.9%	6人	5.6%
e	就職未定者	2人	2.3%	2人	1.8%	2人	1.9%
f	進学・留学希望者数	2人	2.2%	2人	1.7%	3人	2.7%
g	進学・留学者	2人	100.0%	2人	100.0%	3人	100.0%
h	進学・留学準備中	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
i	その他進路決定者	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
j	不明・無業者数	3人	3.3%	1人	0.9%	3人	2.7%

専攻科生体技工専攻

		16年度		17年度		18年度	
a	卒業者数	2人		2人		5人	
b	就職希望者数	b/a	1人 50.0%	1人 50.0%		5人 100.0%	
c	うち学校で斡旋した就職者数	c/b	1人 100.0%	1人 100.0%		5人 100.0%	
d	うち自己開拓分の就職者数	d/b	0人 0.0%	0人 0.0%		0人 0.0%	
e	就職未定者	e/b	0人 0.0%	0人 0.0%		0人 0.0%	
f	進学・留学希望者数	f/a	1人 50.0%	1人 50.0%		0人 0.0%	
g	進学・留学者	g/f	1人 100.0%	1人 100.0%		0人 0.0%	
h	進学・留学準備中	h/f	0人 0.0%	0人 0.0%		0人 0.0%	
i	その他進路決定者	i/a	0人 0.0%	0人 0.0%		0人 0.0%	
j	不明・無業者数	j/a	0人 0.0%	0人 0.0%		0人 0.0%	

専攻科保健言語聴覚学専攻

		16年度		17年度		18年度	
a	卒業者数	12人		5人		4人	
b	就職希望者数	b/a	11人 91.7%	5人 100.0%		2人 50.0%	
c	うち学校で斡旋した就職者数	c/b	2人 18.1%	0人 0.0%		0人 0.0%	
d	うち自己開拓分の就職者数	d/b	5人 45.5%	5人 100.0%		2人 100.0%	
e	就職未定者	e/b	4人 36.4%	0人 0.0%		0人 0.0%	
f	進学・留学希望者数	f/a	0人 0.0%	0人 0.0%		1人 25.0%	
g	進学・留学者	g/f	0人 0.0%	0人 0.0%		1人 100.0%	
h	進学・留学準備中	h/f	0人 0.0%	0人 0.0%		0人 0.0%	
i	その他進路決定者	i/a	0人 0.0%	0人 0.0%		0人 0.0%	
j	不明・無業者数	j/a	1人 8.3%	0人 0.0%		1人 25.0%	

(2) 学生の就職を支援する組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を記述して下さい。

教員側は歯科技工士学科では2年次の学年担当教員が担当し、歯科衛生士学科では1名の就職担当教員が配置され、求人先への連絡や就職指導を行っている。事務組織としては学生課が求人票の掲示や紹介状作成を担当している。学生の就職支援に関する協議立案は学生委員会が担当しており、毎年6～7月頃に進路説明会を各学科別に開催し、そのなかで就職に関する説明を行っている。

(3) 就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。

「就職情報室」を1号館1階に設置し、年間を通じ8:45～20:00の開室時間として、昼休みや放課後等に学生が自由に利用できるように配慮している。求人関連資料は各学科別、職種別にファイルされている。また、パソコンを設置してインターネットによる検索が可能であり、雑誌（月刊歯科技工等）の求人欄コピーの掲示などがなされ、求人票を情報媒体とし自由に閲覧可能である。

(4) 過去3ヶ年（平成16～18年度）の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどうのように受け止めているかを記述して下さい。

(学長)

数年来、求人倍率は、数字の上では3～4倍で推移しているが、実質的にはそれほど高くない。この背景にはひとつの企業が複数の学校に求人依頼をしている状況がある。個人情報保護

法の成立後、卒業生の追跡調査がしにくくなり、就職後の正確な数値や情報が得られていないのが実状である。雇用条件や勤務地さえ選ばなければ就職は100%可能である。

**【歯科技工士学科】**

在学時に優秀な学生はそれ相応の評価を得ているが、全体として現場の評価はきびしいこと、歯科技工士になるという自覚が薄く、やる気の低かった学生は現状に戸惑っていることなどが考えられ、より効率的な技術教育の充実の必要を感じている。新潟市内からの求人は十分にあるが、その他の県内からの求人が少ないこと、新潟県外からの求人に対して該当学生が少なく応えられないことに苦慮している。夏期休暇以外の日時には授業が詰まっており就職活動を行う時間をとれないことへの対応が迫られている。

**【歯科衛生士学科】**

進学等を除くと、ほぼ95%程度の就職率を確保している。多くは一般開業歯科医院であるが、口腔保健センター・介護保険施設への就職もみられる。一方、保健所、総合病院歯科等への就職は、倍率等も高く、なかなか難しいのが現状である。また、就職後も離職率も無視できない現状もあり、インターンシップや就職懇談会の導入などにより、求職・求人双方のニーズのマッチングを考慮する必要がある

**【専攻科生体技工専攻】**

教育過程で社会性と技術力を身につけた修了生の受け入れ先からは、製作するスピードは社会の現状レベルには満たない。しかし、応用力、理解力も良好である。学科卒業生よりも新人研修が比較的容易で短期間で終えられるメリットもあり、製作スピード等の適応能力は経験で補えるという意見からも、全体としては非常に良好であると思われる。

**【専攻科保健言語聴覚学専攻】**

求人は全国から殺到しているが、学生の就職希望地と必ずしも合致していない状況がある。国家資格を取得した学生は全て就職しているが、県内における就職先の開拓も必要である。

(5) 過去3ヶ年(平成16~18年度)の進学(4年制大学、専門学校等)及び海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。

	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	進学者数	内、海外留学者数	進学者数	内、海外留学者数	進学者数	内、海外留学者数
歯科技工士学科	10	0	8	1	4	0
歯科衛生士学科	2	0	2	0	3	0
専攻科生体技工専攻	1	0	1	0	0	0
専攻科保健言語聴覚学専攻	0	0	0	0	0	0

**【多様な学生に対する支援について】**

(1) 過去3ヶ年(平成16~18年度)の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生の受け入れ状況を示し、その学習支援、生活支援はそれぞれどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。なお、学生数はいずれの年度も5月1日時点とします。

過去3か年(平成16~18年度)の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生の受け入れ状況は次の表のとおりである。このうち、入学試験の時点で特別選抜制度を設けているのは、社会人のみである。また、長期履修学生制度については、学則上の規程がない。受け入れ実績がある社会人、障害者のうち、社会人に対しては、特段の学習支援、生活支援は実施していない。また、障害者に対しては、エレベータ、手すり、身障者用トイレ、スロープといった既存の設備を利用して、障害の程度に応じて対応している。

【多様な学生の受け入れ状況（平成16年度～18年度）】

種別	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計
留学生（人）	0	0	0	0
社会人（人）※	5	3	2	10
帰国子女（人）	0	0	0	0
障害者（人）	0	1	0	1
長期履修学生（人）	0	0	0	0

※社会人特別選抜入学試験受験資格

高等学校卒業またはそれと同等以上の学力があると認められた者。高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）に合格した者も含む。

【特記事項について】

（1）この《V学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述して下さい。

成績不良者に対しては、学年担当教員が本人に対して時間をかけて十分な面談指導を行うほか、改善傾向が認められない場合は保護者との面談を行うこともある。長期欠席者に対しては、学年担当教員が本人および保護者と連絡をとって状況把握と生活指導に努めている。学生に対する表彰制度としては、卒業時に「学術賞」「技術賞」「技能賞」の授与があり、また、ボランティア活動への参加や課外活動で顕著な成績を修めたものに対して随時「特別賞」や「皆勤賞」等を授与している。

（2）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

なし。

## VI. 研究

### 【教員の研究活動全般について】

(1) 次の「専任教員の研究実績表」を例にして過去3ヶ年（平成16～18年度）の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
歯科技工士学科	佐野正枝	教授	0	1	6	0	有	有	
	下河辺宏功	教授	0	1	7	4	有	有	在職：平成19年3月31日まで
	野村章子	教授	0	36	36	16	有	有	
	花田晃治	教授	1	2	5	2	有	有	
	内田杉彦	助教授	4	3	7	4	有	有	平成19年4月1日より准教授
	藤口武	助教授	0	0	4	0	無	無	平成19年4月1日より准教授
	五十嵐雅子	講師	0	1	16	0	有	無	
	植木一範	講師	0	3	25	0	無	有	
	木暮ミカ	講師	2	7	21	12	有	有	平成19年4月1日より准教授
	相馬泰栄	講師	0	0	7	0	無	無	
	中澤孝敏	講師	0	2	6	0	無	無	
	伊藤圭一	助手	0	2	16	0	無	無	平成19年4月1日より助教
	佐々木聡	助手	2	3	8	1	無	無	平成19年4月1日より助教
丸山満	助手	0	1	23	3	無	無	平成19年4月1日より助教	
歯科衛生士学科	伊東節子	教授	4	5	2	0	有	有	在職：平成18年3月31日まで
	小黒章	教授	0	8	10	0	有	有	
	金子潤	教授	0	6	28	7	無	有	
	福島祥紘	教授	0	0	3	1	有	有	
	山田隆文	教授	3	4	6	2	無	有	
	大平芳則	助教授	0	3	10	2	無	有	平成19年4月1日より准教授
	廣瀬浩二	助教授	0	6	4	0	無	有	平成19年4月1日より准教授
	本間和代	助教授	0	5	28	1	有	有	平成18年4月1日より教授
	入山満恵子	講師	0	2	8	2	無	有	
	江川広子	講師	0	6	46	0	有	有	
	栗崎由貴子	講師	0	0	2	0	無	有	
	平澤明美	講師	0	1	11	0	無	無	
	上原愛	助手	1	1	5	1	無	無	在職：平成19年3月31日まで
	渡邊美幸	助手	1	3	12	0	無	無	平成19年4月1日より助教
	木戸真紗美	補手	0	1	2	0	無	無	平成19年4月1日より助手
	幸田奈美	補手	0	1	4	0	無	無	平成19年4月1日より助手
和田麻衣子	補手	0	1	6	0	無	無	平成19年4月1日より助手	

\*歯科技工士学科の教員は歯科技工士学科専攻科（生体技工専攻）の教員を兼ねる。

\*\*「口頭発表」の項目には、学会発表、講演および公開講座を含む。

\*\*\*「その他」の項目には、学術書の翻訳、学術調査への参加、新聞・雑誌の記事などを含む。

\*\*\*\*この一覧表に示されている業績には、共著者（共同発表者）としての業績も含まれる。

(2) 教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。

本学教員の研究活動は各教員の研究業績のほか、

- ・明倫短期大学ホームページ <http://www.meirin-c.ac.jp/>
- ・Read研究開発支援総合ディレクトリー <http://read.jst.go.jp/>
- ・国土交通省 地域一大学の交流・連携支援ライブラリー：地域と大学との交流連携支援に関する情報 <http://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/library/info/index.html>で紹介・公開されている。

また、教員のホームページとして、

- ・山田隆文教授「インターネット歯科診療室」  
<http://www.asahi-net.or.jp/.df7t-ynd/idc.html>、
- ・木暮ミカ准教授 Welcome to Mika's Lab  
<http://web.mac.com/kogure590mika/>）がある。

(3) 過去3ヶ年(平成16～18年度)の科学研究費補助金(以下、「科研費」という)の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況を一覧表にして下さい。

外部資金調達先等		16年度		17年度		18年度	
		申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費	文部科学省 日本学術振興会	2	0	6	1	10	2
特色ある大学教育支援プログラム	文部科学省			1	1		
現代的教育ニーズ取組支援プログラム	文部科学省	1	0			1	0
研究成果実用化検討課題	科学技術振興機構					1	1
私立大学等経常費補助金特別補助	文部科学省	8	7	8	7	6	6

(4) 学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。

本学においては共同研究(グループ研究)が広く行われている。そのほとんどは本学の専門分野に関わる歯科技工・歯科治療・口腔介護、歯科材料に関連するものであり、学科間にまたがる共同研究のほか、本学診療所スタッフや日本歯科大学、新潟大学などの他大学、研究機関、企業など外部機関との共同研究もなされている。本学教員の研究業績の大部分は共著(共同発表)によるものであるが、これらのほとんどはそうした共同研究の結果である。平成16～18年度における共同研究総数は84件であり、歯科技工士学科および同専攻科によるもの44件(外部機関との研究21件を含む)、歯科衛生士学科および同専攻科によるもの26件(外部機関との研究16件を含む)、両学科の共同によるもの14件(外部機関との研究5件を含む)からなる。このうち18年度現在継続中の共同研究は、歯科技工士学科および同専攻科によるものが15件(外部機関との研究6件を含む)、歯科衛生士学科および同専攻科によるものが10件(外部機関との研究7件を含む)、両学科の共同によるものが1件であり、それらの成果は、17件の学会発表と5件の雑誌論文および学術刊行物により公表されている。単独の教員により行われた教育関連の研究も17件を数える。歯科医療従事者養成機関としての本学の特色を示す共同研究としては、歯科技工実習の環境や教育システムに関する研究、高齢者や要介護者向けの食品開発など歯科口腔介護に関する研究、新たな歯科材料に関する研究などがある。

18年度現在継続中の教育研究のうち主要なものとしては、歯科技工技術向上のための手指訓練法、e-learningやIT、3次元CADを活用した教育システムの改善、歯科技工実習環境の改善の研究のほか、本学が長年にわたって取り組んできた歯科口腔介護教育に関する研究があり、「高齢社会に対応した歯科衛生士の育成—歯科口腔介護教育のカリキュラムへの導入—」が特色GPとして採用されている。

#### 【研究のための条件について】

(1) 研究費(研究旅費を含む)についての支給規程等(年間の支出限度額等が記載されているもの)を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお規程等を整備していない場合は、過去3ヶ年(平成16～18年度)の決算書から研究に係る経費を項目(研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等)ごとに抽出し一覧表にして参考資料として準備して下さい。

(2) 教員の研究成果を発表する機会(学内発表、研究紀要・論文集の発行等)の確保について、その概要を説明して下さい。なお過去3ヶ年(平成16～18年度)の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。

平成9年の開学とともに設立された「歯科衛生士学科研究会」が、平成12年には歯科技工士学科と専攻科をも包含する「明倫短期大学研究会」となり、平成14年12月に学内学会の「明倫



短期大学学会」となった。平成15年から年1回の学術大会と年6回の月例研究会が行われている。平成16～18年度の学術大会では、各1回の特別講演に加え、平成16年には16、平成17年には14、平成18年には19の一般講演がなされた。月例研究会では、毎回1～2の演題について研究発表がなされ、平成16～18年度においては18回の研究会で合計31の演題の発表がなされた。

全学的な学会および研究会に加え、独自の研究会が設けられている。歯科衛生士学科では平成15年9月より、教員の自己研修のための文献抄読会が、ほぼ月1回で続けられており、毎回2名の演者が発表を行っている。平成16～18年度においては計23回行われた。歯科技工士学科においては、教員の研究活動支援と専攻科（生体技工専攻）学生の臨床ゼミナールの一環として「野村研究室プレゼンテーション」が行われており、平成16～18年度は、合計29回の発表が行われている。

紀要としては「明倫歯科保健技工学雑誌」が、平成10（1998）年3月以来、毎年1回発行されている。掲載原稿は本学教員の研究成果を主体とするもので、総説と原著論文、公開講座のプロシーディング、臨床、紹介、各種報告のほか、明倫短期大学研究会および明倫短期大学学会の抄録などからなる。前述の文献抄読会、野村研究室プレゼンテーションに関する報告が掲載されている。

（3）教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成18年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況については、個人研究費から購入している。平成18年度決算における教育研究機器備品費支出のうち、859千円、図書支出のうち203千円を購入している。各教員は、それぞれの研究に利用可能な専用のコンピュータを研究室に持っている。授業用の機器・備品の多くは研究用にも利用されており、各学科において管理されている。研究用の図書・学術書については、図書館の蔵書のほか、各教員が個人研究費で購入し、研究室に所蔵している。

（4）教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお訪問調査の際に研究室等をご案内願います。

教授・准教授は個人の研究室を有しているが、講師以下は共同の研究室（準備室）となっており、歯科衛生士学科、歯科技工士学科が各二室、保健言語聴覚専攻科が一室の準備室を有する。さらに教員専用共同研究室が二室と、実験室が設けられている。

（5）教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。

本学においては、研修日（研究日）に関して定めた規定は存在しないため、学会出席等の研究出張以外は、授業・実習など教務の合間や休日、有給休暇などを利用して個人的に研修・研究時間を確保している。

他大学における学位取得を目的とした学外研究時間の確保は認められており、歯科衛生士学科と歯科技工士学科の教員各1名が新潟大学から歯学博士の学位を取得している（本間和代教授、丸山満助教）。また、教員1名（江川広子講師）が、新潟大学大学院医歯学総合研究科において学位取得をめざし研究中である。

#### 【特記事項について】

（1）この《VI研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。

短期大学の教員の研究の中心は教育にあることを念頭に置きつつ、FDの開催、各学科会議における講義・実習方法の検討など、教育方法の工夫・改善に関する研究が進められている。

（2）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

## VII. 社会的活動

### 【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】

(1) 社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定かを記述して下さい。

(学長)

近い将来、歯科医療従事者として、保健・医療・福祉の分野で活躍する者として、学生時代に「人とのつきあい」「人との対話」「人を思いやる心」「社会に役立つ人材」「弱者への対応」「健康の意義」「医療職に関わる意義」などを、社会貢献活動およびボランティア活動を通じて養っていくことは、卒業後の就職または長い人生において良い糧になると考える。社会活動時の学生の表情、考えなどを観察していると、教室・実習室・診療所内とは、全く異なっており、明るく、楽しく活動しているのがわかり、社会的活動を自己の形成にきわめて有益なものとして捉えているようである。

(2) 社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

歯科技工士学科では、社会と歯科技工所のニーズに対応できる社会人歯科技工士のキャリアアップを目的とした教育プログラムを構築するために、先駆けて平成17年度と18年度に科目等履修生制度を利用し、パイロットコースとして臨床プロ技工講座に取組み、平成19年度はさらに改良している。

歯科衛生士学科では、結婚・出産・育児などの諸事情で離職し、今後、再就職を希望しているものの、現在の自分自身の知識や技術にブランクがあるため、自信をなくしている歯科衛生士に、研修の場を提供し、歯科医師会・介護保険施設等の協力を得て、再就職の促進を行うプログラムを立案中である。

(3) 過去3ヶ年（平成16～18年度）に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

### 【公開講座】

平成16年度

	講座名	日時	講師	会場	受講者数 (一般)
第1回	知的障害者と歯科医療	6月19日(土)	小黒章	明倫短期大学大講堂	37 (23)
第2回	公開シンポジウム 「患者さんが満足する入れ歯づくり」	10月23日(土)	座長：野村章子 シンポジスト：治部田幸範(新大名誉教授), 松原万里子(財団法人歯友会栄養士), 佐々木聡, 伊藤圭一, 水橋庸子	明倫短期大学大講堂	119 (27)
第3回	古代エジプト「食」事情	11月27日(土)	内田杉彦	明倫短期大学大講堂	33 (23)
にいがた連携公開講座	歯の健康とこどもの発育	7月24日(土)	小黒章	県立生涯学習推進センター	受講者数の発表なし

平成 17 年度

	講座名	日時	講師	会場	受講者数 (一般)
第 1 回	歯のエステ講座 -素敵な笑顔のつくりか た-	6 月 18 日 (土)	花田晃治 金子潤 木暮ミカ	明倫短期大学 大講堂	62 (24)
第 2 回	古代エジプトの子供た ち-ナイルのほとりにう まれて-	10 月 15 日 (土)	内田杉彦	明倫短期大学 大講堂	29 (20)
第 3 回	公開シンポジウム 「ことばの障害とその 支援」	12 月 3 日 (土)	座長：伊東節子 シンポジスト：入 山満恵子, 大平芳 則, 青木さつき, 磯 野信策 (新潟医療 福祉大学教授), 伊林克彦 (新潟リ ハビリテーション 専門学校統合医療 研究長)	新潟市民プラ ザ (新潟市)	195 (54)

平成 18 年度

	講座名	日時	講師	会場	受講者数 (一般)
第 1 回	中高年のための初級 IT 活用術 ～パソコンや携帯電話 によるインターネット の活用法～	6 月 17 日 (土)	コーディネータ ー：植木一範 インストラクタ ー 植木一範, 中澤孝 敏, 入山満恵子, 栗 崎由貴子, 佐々木 聡, 丸山満, 伊藤圭 一	明倫短期大学 大講堂、情報処 理居室	58 (58)
第 2 回	「古代エジプトの女た ち」	10 月 15 日 (土)	内田杉彦	明倫短期大学 大講堂	47 (39)

【正規授業の開放】

	平成 18 年度		平成 17 年度		平成 16 年度	
	受講科目	人数	受講科目	人数	受講科目	人数
科目等 履修生	コンプリートデンチャ ー特論	1	コンプリートデンチャ ー特論	3		
	生体情報を活かした 臨床技工	2	ワックスオクルージョ ン特論	4		
	顎顔面補綴技工ベー シック	4	キャストパーシャルデ ンチャー特論	5		
	統計学	1	セラミックスクラウン 特論	5		
			デンタルインプラント 特論	3		
		顎顔面補綴技工ベー シック	7			
聴講生			運動性構音障害学	1		
合計		8		28		0

(4) 過去3ヶ年(平成16~18年度)の短期大学と地域社会(自治体、商工業、教育機関、その他団体等)との交流、連携等の活動について記述して下さい。

- ・新潟地方裁判所専門委員
- ・新潟市教育委員会の依頼を受けて学校歯科医を担当
- ・新潟市介護保険認定審査委員会に教員を派遣
- ・新潟県歯科衛生士会が行う衛生事業に参画
- ・新潟大学歯学部厚生労働科学研究「新潟市高齢者コホート調査」に毎年会場を提供
- ・真砂3丁目自治会夏祭り会場やラジオ体操会場として協力

【学生の社会的活動について】

(1) 過去3ヶ年(平成16~18年度)の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

【歯科技工士学科】

1) 地域貢献活動

事業名	内容	主催	場所	年月日	参加数
むし歯予防週間公衆衛生事業	参加者(学童)の手型印象、石膏模型製作	新発田市歯科医師会	新発田市生涯学習センター	平成16年6月12日、平成17年6月4日、平成18年6月10日	平成16・17年歯科技工士学科2学年10名、平成18年歯科技工士学科1学年2名 2学年6名 専攻科2名
むし歯予防週間公衆衛生事業	参加者(学童)の手型印象、石膏模型製作	新潟市歯科医師会、新潟県歯科技工士会新潟支部	新潟三越	平成17年6月5日、平成18年6月4日	平成17年歯科技工士学科2学年28名(4交代延べ人数) 平成18年歯科技工士学科2学年48名(4交代延べ人数)
2006. ほんとHOTまつり	参加者(学童)の手型印象、石膏模型製作	ほんとHOTまつり実行委員会・胎内市	胎内市	平成18年7月2日	歯科技工士学科1学年9名
第6回 歯科健康フェア	参加者(学童)の手型印象、石膏模型製作	三市中東蒲原郡歯科医師会	新潟アピタ店	平成18年10月1日	歯科技工士学科1学年2名

2) ボランティア活動

事業名	内容	主催	場所	年月日	参加数
三条・見附地区水害ボランティア	水害被災者宅救援	明倫短期大学	新潟県三条市内	平成16年7月7日、24日、25日	7月7日歯科技工士学科2学年2名、24日歯科技工士学科1学年3名2学年4名、25日歯科技工士学科2学年3名
新潟市夏休みボランティア体験学習	車椅子介助法、視覚障害者誘導法、手話講座、街の点検活動、施設での体験活動、障害者スポーツ体験などを学習	新潟市社会福祉協議会・新潟市	新潟市総合福祉会館・新潟市内の社会福祉施設	平成18年7月17日~8月3日	歯科技工士学科1学年6名

新潟市夏休みボランティア体験学習	車椅子介助法、視覚障害者誘導法、手話講座、街の点検活動、施設での体験活動、障害者スポーツ体験などを学習	新潟市社会福祉協議会・新潟市	新潟市総合福祉会館・新潟市内の社会福祉施設	平成18年7月17日～8月3日	歯科技工士学科1学年6名
新潟市ボランティアガイド「はじめの一步」に参加	車椅子介助法、視覚障害者誘導法、ミニ手話講座などを学習	ボランティアセンター	新潟市総合福祉会館	平成18年8月24日、25日	歯科技工士学科1学年5名
第26回新潟市障害者大運動会	受付・出発・ゴールなどの係り、競技へ参加、開会式、閉会式のプラカード係り、車椅子の人のガイドや伴走役	新潟市障害者大運動会実行委員会	新潟市陸上競技場	平成18年9月3日	歯科技工士学科1学年11名
新潟市障害者スペース BE祭	祭りの準備、設営、テント準備、片付け、販売の手伝い	障害者小規模作業所スペース Be	新潟市寺尾スペース Be内	平成18年10月28日	歯科技工士学科1学年8名
新潟駅バリアフリーボランティア	駅舎内の移動補助や手荷物の運搬、行き先案内	国土交通省北陸信越運輸局、新潟市	新潟駅	平成18年11月1日～14日	歯科技工士学科1学年9名 専攻科2名
第5回新潟県障害者芸術文化祭 美術展	作品の撤去作業、会場の後片付け	新潟県障害者社会参加推進センター	新潟県民会館ギャラリー	平成18年11月12日	歯科技工士学科1学年10名
ユニークダンスパーティ	パーティ、餅つきの準備、会場の後片付け、障害者のサポート	ボランティアセンター	佐渡汽船ホール	平成18年12月9日	歯科技工士学科1学年8名
海岸清掃	海岸清掃	明倫短期大学	五十嵐一小針浜	平成18年4月29日	歯科技工士学科、歯科衛生士学科、専攻科生体技工専攻、専攻科保健言語聴学専攻学生全員

『個人的に参加』

事業名	内容	主催	場所	年月日	参加数
柏崎市比角三区町内会及び同子供会	公園の草取り、清掃、子供会ラジオ体操指導	柏崎市比角三区町内会	柏崎市白竜公園	平成18年7月30日～8月7日	歯科技工士学科1学年1名
ジュニアリーダー育成講習会	小学生のジュニアリーダーの指導及び世話人の補助	富士市立富士第二小学校区子ども会世話人会	静岡県富士市駅南公民館	平成18年8月11日～12日	歯科技工士学科1学年1名
西ヶ窪浜町内秋季祭礼	全体準備、こどもみこし、少年すもう大会準備、全体後片付け	西ヶ窪浜町内会秋季祭礼実行委員会	上越市西ヶ窪浜町	平成18年8月19日～22日	歯科技工士学科1学年1名

柏崎市比角三区町内会及び同子供会	町内餅つき大会の材料仕入れ及び下ごしらえ	柏崎市比角三区町内会	柏崎市比角三区	平成 18 年 12 月 2 日	歯科技工士学科 1 学年 1 名
市内循環バス乗降支援	循環バス利用高齢者の乗降支援	社会福祉法人新発田市社会福祉協議会	新発田市内循環バス	平成 18 年 12 月 16 日～17 日	歯科技工士学科 1 学年 1 名
介護ボランティア	会話、食事介護	特別養護老人ホーム桜井の里	特別養護老人ホーム桜井の里	平成 18 年 12 月 17 日	歯科技工士学科 1 学年 1 名
赤い羽根共同募金	準備、募金	(社)新潟県ガールスカウト第 30 団	加茂市	平成 18 年 12 月 9 日	歯科技工士学科 1 学年 2 名
介護ボランティア	会話、食事介護	新潟市はあとふるあたごデイサービスセンター坂井東	新潟市はあとふるあたごデイサービスセンター坂井東	平成 18 年 12 月 17 日	歯科技工士学科 1 学年 2 名
ボーイスカウト・ガールスカウト新年会	準備、レクリエーション手伝い	(社)新潟県ガールスカウト第 30 団	加茂市	平成 19 年 1 月 20 日	歯科技工士学科 1 学年 1 名
「ふるさと加茂かるた大会」	準備・審判員・片付け	加茂市公民館	加茂市文化会館小ホール	平成 19 年 2 月 3 日	歯科技工士学科 1 学年 1 名

### 【歯科衛生士学科】

#### 1) 地域貢献活動

事業名	内容	主催	場所	年月日	参加数
むし歯予防週間公衆衛生事業	新発田市民に対する歯磨き指導を中心とした歯科保健指導	新発田市歯科医師会	新発田市生涯学習センター	毎年 6 月の第一土曜日	平成 16 年度 2 学年 10 人 平成 17 年度 2 学年 10 人 平成 18 年度 2 学年 10 人 (合計) 30 人
全校児童を対象とした歯科保健教育	全校児童を対象とした歯科保健教育(学年対応の歯磨き指導含む)	新潟市立真砂小学校	新潟市立真砂小学校	毎年 11 月～12 月中の 1～2 日	平成 16 年度 2 学年 14 人 平成 17 年度 2 学年 15 人 (合計) 29 人
特別養護老人ホームにおけるリクレーションの介助	特別養護老人ホームにおけるリクレーションの介助	社会福祉法人いがた寿会うちの桜園	社会福祉法人いがた寿会うちの桜園	毎年 7 月下旬	平成 16 年度 2 学年 27 人 平成 17 年度 2 学年 37 人 平成 18 年度 2 学年 24 人 (合計) 88 人
三条・見附地区水害ボランティア	水害被災者宅救援	明倫短期大学	新潟県三条市内	平成 16 年 7 月 19 日・24 日	平成 16 年度 5 人

## 2) ボランティア活動

事業名	内容	主催	場所	年月日	参加数
入院患者さんに対する歯科口腔介護の実施	入院患者さんに対する歯科口腔介護の実施	明倫短期大学歯科衛生士学科	独立行政法人国立病院機構 西新潟中央病院 第2・第3病棟	毎週火曜日 午後1時半～4時半	参加延人数：平成16年度2学年 297人 平成17年度2学年 360人 平成18年度2学年 348人 (合計) 1005人
長寿の秘訣を探る健康診断	厚生科学研究「口腔保健と全身的な健康状態についての研究」新潟市高齢者コホート調査(長寿の秘訣を探る健康診断)における健康診断補助	国立健康・栄養研究所、国立保健医療科学院、新潟大学大学院医歯学総合研究科	新潟市内 10会場	毎年5月～6月の土・日曜日(10日間)	平成16年度2学年 118人 平成17年度2学年 107人 平成18年度2学年 111人 (合計) 336人

(2) 短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

### 【歯科技工士学科】

ボランティア活動を通して貢献したことの充実感や、多様な価値観に触れ、単に単位修得だけが目的ではなく、貴重な人生経験をしてもらう。ボランティアによって他者を思いやる心、共感する心が育つことが肝要で、学びとる機会が心を豊かにし「ボランティアの心」が身につけて欲しい。

教育課程に授業科目として組み入れ、活動で得た体験レポートの内容と貢献した時間数とで評価している。

### 【歯科衛生士学科】

卒業後、保健・医療・福祉の分野で活躍する者として、学生時代よりボランティア活動等の社会的活動を行うことは多くのことを学び考える機会として大変有効であると考えている。これらの活動のほとんどは学生の自主的参加によるものであり、自らが目的意識をもって活動することから、人間形成に大いに役立つものと思われる。

### 【国際交流・協力への取組みについて】

(1) 過去3ヶ年(平成16～18年度)の学生の海外教育機関等への派遣(留学〈長期・短期〉を含む)の状況を記述して下さい。

平成17年度にベトナムへ1名海外派遣を行っている。平成20年度より、歯科衛生士学科においては、〈国際歯科医療論〉において、海外研修を行う予定である。そのため、担当教員をベトナム(ホーチミン市)及び韓国(ソウル市)に各2名ずつ派遣し、実情を調査し、研修の方法論を練っている段階である。

(2) 過去3ヶ年(平成16～18年度)の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。

平成18年7月にはホーチミン市医科薬科大学(歯科衛生士学校)と、平成19年1月には韓国の朝陽女子大学(歯科衛生学科)と交流を行い、学生の研修交流と姉妹校提携の可能性について検討を行っている。

(3) 過去3ヶ年(平成16～18年度)の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

国際会議としては、第5回日本国際歯科大会、84th General Session & Exhibition of the International Association for Dental Research (Brisbane) 等に参加しているほか、平成16～18年度、JAVDO(日本歯科ボランティア機構)とともに、ベトナムの僻地歯科診療に参加している。なお、海外留学については、行っていない。

## 平成 16 年度

教職員名	出張期間	学会名等	出張地	備考
内田杉彦	2004. 4. 17～4. 18	国際シンポジウム 「古代地中海世界」	東京	
伊東節子	2004. 6. 21～6. 28	国際口唇口蓋裂会議	トロント	
佐野正枝	2004. 6. 22	国際医薬品原料・中間体展	東京	
江川広子	2004. 7. 7～7. 13	国際歯科衛生士シンポジウム	スペイン, マドリード	
小林梢	2004. 7. 7～7. 13	国際歯科衛生士シンポジウム	スペイン, マドリード	
下河辺宏功	2004. 7. 7～7. 18	国際歯科衛生士シンポジウム	スペイン, マドリード	
内田杉彦	2004. 8. 4～8. 29	エジプト遺跡発掘調査 (筑波大学による)	中部エジプト	
下河辺宏功	2004. 8. 6～8. 13	口腔色彩学会	中国, 北京、ウルムチ	
内田杉彦	2004. 9. 13～9. 16	国際研究集会	東京、名古屋	
伊東節子	2004. 10. 21～10. 23	アジア国際口腔外科学会	千葉	
廣瀬浩二	2004. 11. 5～11. 8	アジア TEFL 国際会議	韓国	

## 平成 17 年度

教職員名	出張期間	学会名等	出張地	備考
野村章子	2005. 5. 23～5. 30	国際歯科補綴学会	ギリシャ, クレタ	科研
伊東節子	2005. 6. 9～6. 10	国際顎顔面外科学会	高崎	
福島祥紘	2005. 7. 15～7. 20	日本歯科ボランチア機構	ベトナム	
内田杉彦	2005. 7. 26～8. 31	エジプト遺跡発掘調査 (筑波大学による)	中部エジプト	
野村章子	2005. 8. 8～8. 13	アジア歯科補綴学会	タイ, バンコク	科研
下河辺宏功	2005. 8. 15～8. 26	北京大学研修会	中国, 北京	
本間和代	2005. 8. 15～8. 26	北京大学研修会	中国, 北京	
野村章子	2005. 11. 10～11. 15	日中歯科医学大会	中国, 上海	科研
佐野裕子	2005. 11. 11～11. 13	日中歯科医学大会	中国, 上海	
渡辺美幸	2006. 2. 18～2. 19	GC 国際歯科シンポジウム	東京	

## 平成 18 年度

教職員名	出張期間	学会名等	出張地	備考
花田晃治	2006. 6. 22～6. 30	IADR 学術大会	オーストリア	
木暮ミカ	2006. 6. 27～6. 30	IADR 学術大会	オーストラリア, ブリスベン	
五十嵐雅子	2006. 6. 27～7. 1	IADR 学術大会	ブリスベン	
野村章子	2006. 6. 27～7. 2	IADR 学術大会	オーストラリア, ブリスベン	科研
小黒章	2006. 7. 14～7. 20	ベトナム資料・情報収集	ベトナム	
本間和代	2006. 7. 14～7. 20	国際歯科医療論	ベトナム	
和田麻衣子	2006. 7. 14～7. 20	国際歯科医療論	ベトナム	



内田杉彦	2006. 8. 8～9. 1	エジプト遺跡発掘調査	エジプト	
小黒章	2006. 11. 29～12. 1	アジア予防歯科学会	岡山	
小黒章	2007. 2. 4～2. 6	韓国視察	韓国	
木戸真紗美	2007. 2. 4～2. 6	韓国視察	韓国	
本間和代	2007. 2. 4～2. 6	韓国視察	韓国	
下河辺宏功	2007. 3. 20～3. 28	IADR 学術大会ほか	アメリカ. ニューオー リンズ	

\*個人研究費、科研のみ

**【特記事項について】**

(1) この《Ⅶ社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

なし

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

なし

## Ⅷ. 管理運営

### 【法人組織の管理運営体制について】

(1) 短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

理事長は「理事会」を主宰する他、本学園の重要事項の内、寄付行為で定める予算、事業計画等はあらかじめ「評議員会」で諮問をした上、決議をとっている。理事長はほぼ毎月1回開催する定例の「理事会」の他、法人運営を円滑に推進するための会議として「常務会」(月2回)と「運営管理者会議」(月1回)を主宰している。

「常務会」の根拠規定はなく、平成15年4月の第1回理事会における協議に基づき開催されている。理事長、学長、常勤理事、ならびに新潟市に在住の非常勤理事をメンバーとし、事務局長が抱える各種案件の審議を行い、当該案件の中で、軽微な案件はその場で決議とし、法人運営の迅速化をはかっている。理事会で決議が必要である重要事項は常務会で必ず1回以上審議の上、要点を整理した後、理事会の議題とし、決定するという流れである。常務会の議事要旨は開催日中に全理事にメールで配信して、その内容を共有するようにし、理事会での協議が深化できるように配慮している。

「運営管理者会議」も根拠規定はなく、平成17年4月の第1回理事会における協議に基づき、拡大常務会形式で開催している。「運営管理者会議」のメンバーは「常務会」のメンバーに学科長、専攻科長、附属歯科診療所長を加え、庶務は法人事務局長(短大事務局長兼任)、短大事務局次長があたり、理事側と教学側そして事務局の管理者の意見交換の場とし、理事会の意向が正確に教学側に伝わるように、また教学側の要望等が正確に理事会に伝わるように配慮をしている。教学側にかかわる重要事項は、「常務会」での審議の他、「運営管理者会議」にも議題として取り上げ、理事の意見、教授会の幹部の意見をできるだけ摺り合わせて、了解を得られる決定を作れるように配慮している。「運営管理者会議」の議事要旨は開催日中にメンバーにメールで配信し、その内容を確認、共有するようにしている。

上記のように迅速化、正確化、教学側との連携を意識しつつ、理事長トップダウンによらず、合議制による法人運営であることを心がけている

(2) 過去3ヶ年(平成16～18年度)の理事会の開催状況(主な議案、理事の出席状況等を含む)を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。平成19年5月1日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りが無いことをお示し下さい。また理事会議録は必要に応じて閲覧いたします。

理事会開催状況(平成16年度～18年度)

年	月	日	主な議事内容	出席者数	定数
16	4	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度の教育課程について</li> <li>・学生相談室規程の改定について</li> <li>・防災委員会規程の制定について</li> <li>・国際技術交流会館の賃貸借契約について</li> <li>・定期昇給について</li> </ul>	5(1)	5

年	月	日	主 な 議 事 内 容	出席者数	定数
16	5	29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名誉教授について</li> <li>・ 教員選考規程の改定について</li> <li>・ 学生会規程の制定について</li> <li>・ 後援会会則（案）について</li> <li>・ 情報ネットワーク管理規程の改定について</li> <li>・ 奨学金について</li> <li>・ 顧問について</li> <li>・ 組織について</li> <li>・ 平成 15 年度決算について</li> <li>・ 平成 15 年度予算科目の変更について</li> </ul>	5 (1)	5
16	5	29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 15 年度決算について</li> </ul>	5 (1)	5
16	6	24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員選考規程の改定について</li> <li>・ 助成対象公募研究審査規程の改定について</li> <li>・ 夏季賞与について</li> </ul>	5 (1)	5
16	7	22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学会等開催補助金について</li> <li>・ 更正医療機関指定申請について</li> <li>・ 自己点検評価について</li> <li>・ 言語聴覚治療室の名称について</li> <li>・ 学費納入に関する規程の改定について</li> <li>・ 校舎裏グラウンドの利用方法について</li> </ul>	5 (0)	5
16	9	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学費納入に関する規程の改定について</li> <li>・ 学費未納者及び休退学に関する学生指導の取扱指針について</li> <li>・ 学会等開催補助金支給内規の改正について</li> <li>・ 明倫祭補助金について</li> <li>・ 第三者評価に係る ALO、評価員候補者の選任について</li> <li>・ ことばクリニック室長の選任について</li> <li>・ 巻校地の借用依頼について</li> <li>・ 学内整備計画について</li> </ul>	5 (0)	5
16	10	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学金減免規程の制定について</li> </ul>	5 (1)	5
16	12	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 客員教授について</li> <li>・ 学費納入に関する規程について</li> <li>・ 次期学長について</li> <li>・ 学位取得援助について</li> <li>・ 創立綱領について</li> <li>・ 新潟県中越地震に係る奨学金緊急採用について</li> <li>・ 経理規程、固定資産及び物品管理規程について</li> <li>・ 賞与について</li> <li>・ 明倫短期大学学会開催補助金について</li> </ul>	5 (0)	5

年	月	日	主 な 議 事 内 容	出席者数	定数
16	12	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・客員教授について</li> <li>・学費納入に関する規程について</li> <li>・次期学長について</li> <li>・学位取得援助について</li> <li>・創立綱領について</li> <li>・新潟県中越地震に係る奨学金緊急採用について</li> <li>・経理規程、固定資産及び物品管理規程について</li> <li>・賞与について</li> <li>・明倫短期大学学会開催補助金について</li> </ul>	5 (0)	5
17	1	13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科衛生士学科三年制化について</li> <li>・次期副学長について</li> <li>・定年教員の再雇用について</li> <li>・奨学金緊急採用について</li> <li>・人事委員会の設置について</li> </ul>	5 (0)	5
17	2	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 17 年度の学年暦・教育課程・就業カレンダー・各種契約更新・昇給・研究室施設の配当について</li> <li>・平成 17 年度の予算編成方針について</li> <li>・平成 17 年度予算について</li> <li>・人事異動について</li> </ul>	5 (0)	5
17	3	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 17 年度学校法人組織（診療組織、教学組織、事務組織）について</li> <li>・学資ローンの提携について</li> <li>・寄附行為の変更について</li> <li>・平成 17 年度予算について</li> <li>・出向職員について</li> <li>・歯科衛生士学科三年制化について</li> <li>・事務分掌規程の改定、教務部長・学生部長の選任規程の制定、学則の改定、学生寮運営規程の制定</li> <li>・研究生規程の制定、特別講義における講師料等の支給に関する規則の改定</li> <li>・育児・介護休業等に関する規程の改定について</li> </ul>	5 (0)	5
17	3	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附行為の変更について</li> <li>・代表者（理事長）について</li> <li>・平成 17 年度予算について</li> <li>・歯科衛生士学科三年制化について</li> </ul>	5 (0)	5

年	月	日	主 な 議 事 内 容	出席者数	定数
17	4	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報ネットワーク管理規定の改定について</li> <li>・昇任について</li> <li>・懲戒処分について</li> <li>・平成17年度事業計画について</li> <li>・次期役員について</li> <li>・今後の常務会の実施方法について</li> <li>・将来構想について</li> <li>・ペイオフ対策について</li> <li>・学資ローンの提携について</li> <li>・国際技術交流会館の賃貸借契約について</li> <li>・定期昇給について</li> <li>・学生ロッカーの貸与に関する内規の制定について</li> <li>・非常勤講師に関する給与規程の改定について</li> <li>・受託実習料規程の改定について</li> <li>・事務分掌規程の改定について</li> </ul>	5 (0)	5
17	5	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度決算について（監事の監査報告を含む）</li> <li>・平成17年度事業計画について</li> <li>・第4期理事の選任について</li> <li>・第4期評議員の選任について</li> </ul>	5 (0)	5
17	5	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度決算について</li> <li>・平成17年度事業計画について</li> </ul>	5 (0)	5
17	6	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4期理事長の選任について</li> <li>・第4期理事の順位について</li> </ul>	5 (0)	5
17	6	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金（定期採用）について</li> <li>・事務分掌規程の改定について</li> <li>・創立十周年記念事業について</li> <li>・専攻科のあり方について</li> </ul>	5 (0)	5
17	7	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約更新について</li> <li>・組織について</li> <li>・事務分掌規程の改定について</li> <li>・創立十周年記念事業について</li> </ul>	5 (0)	5
17	7	28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際技術交流会館について</li> <li>・巻校地について</li> </ul>	5 (0)	5
17	9	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職務発明取扱規程の制定について</li> <li>・国際技術交流会館の取得について</li> </ul>	5 (0)	5

年	月	日	主 な 議 事 内 容	出席者数	定数
17	10	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際技術交流会館の取得について</li> <li>・借入金について</li> <li>・平成17年度事業計画修正について</li> <li>・平成17年度補正予算について</li> <li>・学生寮寮則の制定について</li> <li>・学生寮入寮者心得の制定について</li> <li>・卒業認定細則の制定について</li> <li>・緊急採用奨学金について</li> <li>・学則の変更について</li> <li>・学位規則の制定について</li> <li>・特許出願について</li> <li>・産業廃棄物の廃棄について</li> <li>・国際技術交流会館の取得について</li> <li>・借入金について</li> <li>・平成17年度事業計画修正について</li> <li>・平成17年度補正予算について</li> </ul>	5 (0)	5
17	11	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売買契約について</li> <li>・慶弔見舞金規程の改定について</li> <li>・創立十周年について</li> <li>・歯科衛生士教員の採用について</li> <li>・財務書類等閲覧規程の制定について</li> <li>・冬期賞与の支給について</li> </ul>	5 (0)	5
17	12	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究生規程の改定について</li> <li>・学校法人運営実地調査について</li> </ul>	5 (0)	5
18	1	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期大学士の専攻分野の名称について</li> <li>・学位取得援助について</li> <li>・財務書類等閲覧規程細則の制定について</li> <li>・定年等について</li> <li>・教員の昇任人事について</li> </ul>	5 (1)	5

年	月	日	主 な 議 事 内 容	出席者数	定数
18	2	24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 18 年度の学年暦について</li> <li>・平成 18 年度の教育課程について</li> <li>・平成 18 年度の就業カレンダーについて</li> <li>・名誉教授の称号授与について</li> <li>・ファカルティ・ディベロップメント内規の制定について</li> <li>・平成 18 年度の事業計画（案）について</li> <li>・平成 18 年度の予算編成方針について</li> <li>・平成 18 年度の予算（案）について</li> <li>・平成 18 年度の各種契約の更新について</li> <li>・平成 18 年度の昇給について</li> <li>・平成 18 年度の人事について</li> <li>・就業規則の改定について</li> <li>・私有車使用規程の制定ならびに出張旅費規程の改定について</li> </ul>	5 (0)	5
18	3	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 18 年度の組織について</li> <li>・平成 18 年度の事業計画について</li> <li>・平成 18 年度の予算案について</li> <li>・客員教授の委嘱について</li> <li>・学生寮厨房業務運営委託契約について</li> <li>・構内管理保全清掃に係る業務委託契約について</li> <li>・平成 18 年度の理事会等の開催日程について</li> </ul>	5 (0)	5
18	3	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 18 年度の事業計画について</li> <li>・平成 18 年度の予算について</li> </ul>	5 (0)	5
18	4	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の昇任について</li> <li>・地上デジタル放送受信共同アンテナの設置について</li> <li>・職員の異動ならびに職員の募集について</li> </ul>	5 (0)	5
18	5	18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金の定期採用について</li> <li>・名誉教授について</li> <li>・情報処理機器の貸与に関する規程の制定について</li> <li>・平成 17 年度決算について</li> <li>・教員組織について</li> </ul>	5 (0)	5
18	6	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再入学規程について</li> <li>・教員組織の在り方について</li> <li>・保健言語聴覚学専攻の指定について</li> <li>・ことばクリニックの自費診療について</li> <li>・創立 50 周年明倫短期大学開校 10 周年記念について</li> </ul>	5 (0)	5

年	月	日	主 な 議 事 内 容	出席者数	定数
18	7	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学則変更について</li> <li>・保健言語聴覚学専攻の指定申請について</li> </ul>	5 (0)	5
18	9	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健言語聴覚学専攻の指定申請について</li> <li>・昇降機の改修工事について</li> <li>・学位取得援助について</li> <li>・次期学長について</li> </ul>	5 (0)	5
18	10	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員選考規程の改定について</li> <li>・次期学長について</li> </ul>	5 (1)	5
18	11	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学則の変更</li> </ul>	5 (0)	5
18	11	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生規程の制定について</li> <li>・学生の懲戒手続に関する内規の制定について</li> <li>・保健言語聴覚学専攻の指定申請について</li> <li>・教員の表彰について</li> <li>・共同研究に係る契約について</li> <li>・学位取得援助内規の改定について</li> <li>・次年度の学位取得援助に係る学内募集について</li> </ul>	5 (0)	5
18	12	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員審査基準の制定について</li> <li>・火災保険・地震保険について</li> <li>・学校教育法改正に伴う各種規程の改定について</li> <li>・学校法人明倫学園の監査人について</li> <li>・調停申立について</li> <li>・学生募集について</li> </ul>	5 (0)	5
19	1	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集について</li> <li>・学校法人明倫学園の監査人について</li> <li>・平成 19 年度教員の職位について</li> <li>・履修規程の制定について</li> <li>・教員の昇任人事について</li> <li>・専攻科長選任規程の改定について</li> <li>・専任教員の学位取得を目的とした進学に係る規程の制定について</li> <li>・附属歯科診療所受託実習料規程の改定について</li> <li>・教員の業績評価に係る規程の制定について</li> <li>・平成 19 年度の管理職者等について</li> </ul>	5 (1)	5



年	月	日	主 な 議 事 内 容	出席者数	定数
19	2	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物実験取扱規程の制定について</li> <li>・研究活動における不正行為への対応規程の制定について</li> <li>・保健言語聴覚学専攻の大学評価学位授与機構認定専攻科の申請について</li> <li>・次年度の学年暦について</li> <li>・次年度の就業カレンダーについて</li> <li>・次年度の理事会開催日程について</li> <li>・学生募集について</li> <li>・学校法人明倫学園の監査人について</li> <li>・専攻科長選任規程の改定について</li> <li>・専任教員の学位取得を目的とした進学に係る内規の制定について</li> <li>・臨床研修生規程の制定について</li> <li>・次年度の事業計画について</li> <li>・次年度の予算編成方針・予算について</li> </ul>	5 (0)	5
19	3	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度の教育課程について</li> <li>・学生表彰規程の制定について</li> <li>・次年度事業計画案について</li> <li>・次年度の予算案について</li> <li>・次年度の客員教授の委嘱について</li> </ul>	5 (0)	5
19	3	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度事業計画について</li> <li>・次年度の予算について</li> </ul>	5 (0)	5

明倫学園寄付行為

第3章 役員及び理事会

(役員)

第5条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事5人

(2) 監事2人

2 理事のうち1人を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任する。理事長の職を解任するときも、同様とする。

(理事の選任)

第6条 理事は、次の各号に掲げる者とする。

(1) 明倫短期大学長

(2) 評議員のうちから評議員会において選任した者2人

(3) 学識経験者のうち理事会において選任した者2人

2 前項第1号及び第2号の理事は、学長又は評議員の職を退いたときは、理事の職を失うものとする。

(監事の選任)

第7条 監事は、この法人の理事、職員(学長、教員その他の職員を含む。)又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

(役員任期)

第8条 役員(第6条第1項第1号に掲げる理事を除く。以下この条において同じ。)の任期は、3年とする。ただし、補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員は、再任されることができる。

3 役員は、任期満了の後でも、後任の役員が選任されるまでは、なお、その職務を行う。

(役員補充)

第9条 理事又は監事のうち、その定数の5分の1をこえるものが欠けたときは、1月以内に補充しなければならない。

(役員解任及び退任)

第10条 役員が次の各号の1に該当するに至ったときは、理事総数の4分の3以上出席した理事会において、理事総数の4分の3以上の議決及び評議員会の議決により、これを解任することができる。

- (1) 法令の規定又はこの寄附行為に著しく違反したとき。
- (2) 心身の故障のため職務の執行に堪えないとき。
- (3) 職務上の義務に著しく違反したとき。
- (4) 役員たるにふさわしくない重大な非行があったとき。

2 役員は次の事由によって退任する。

- (1) 任期の満了
- (2) 辞任
- (3) 学校教育法第9条各号に掲げる事由に該当するに至ったとき  
(理事長の職務)

第11条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総括する。

(理事の代表権の制限)

第12条 理事長以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しない。

(理事長職務の代理等)

第13条 理事長に事故があるとき、又は理事長が欠けたときは、あらかじめ理事会において定めた順位に従い、理事が、その職務を代理し、又はその職務を行う。

(監事の職務)

第14条 監事は、次の各号に掲げる職務を行う。

- (1) この法人の業務を監査すること。
- (2) この法人の財産の状況を監査すること。
- (3) この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。

(4) 第1号又は第2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。

(5) 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。

(6) この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

(理事会)

第15条 この法人に理事をもって組織する理事会を置く。

2 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。

3 理事会は、理事長が招集する。

4 理事長は、理事総数の3分の2以上の理事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から7日以内に、これを招集しなければならない。

5 理事会を招集するには、各理事に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を書面により通知しなければならない。

6 前項の通知は、会議の7日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合はこの限りでない。

7 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。

8 理事長が第4項の規定による招集をしない場合には、招集を請求した理事全員が連名で理事会を招集することができる。この場合における理事会の議長は、出席理事の互選によって定める。

9 理事会は、この寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、理事総数の3分の2以上の理事が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。ただし、第12項の規定による除斥のため3分の2以上に達しないときはこの限りでない。

10 前項の場合において、理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。

11 理事会の議事は、法令及びこの寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

12 理事会の決議について、直接の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(業務の決定の委任)

第16条 法令及びこの寄附行為の規定により評議員会に付議しなければならない事項その他この法人の業務に関する重要事項以外の決定であって、あらかじめ理事会において定めたものについては、理事会において指名した理事に委任することができる。

(議事録)

第17条 議長は、理事会の開催の場所及び日時並びに議決事項及びその他の事項について、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、出席した理事全員が署名押印し、常にこれを事務所に備えておかなければならない。

(3) 理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規定、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

規定に基づいて理事会の業務を一部委任するという会議は置いていないが、前述のとおり、「常務会」ならびに「運営管理者会議」をおき、法人運営を行っている。理事会との関係でいうと「常務会」は理事会議題のプレビューという関係に近い。「運営管理者会議」は理事会との関係においては基本的には教授会とのコミュニケーションアップが主であるが、これも「常務会」と同様に、大学、附属歯科診療所関連議題のプレビューという関係に近い。

(4) 監事の業務についての寄附行為上の規定、平成18年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。

平成18年度の監査業務について、毎回理事会及び評議員会に出席し都度報告される学園全体の試算表や附属歯科診療所及びその他事業毎の財務資料に基づく経営的な面からの監査のみならず教育・研究または学生募集等の教育的な側面から経営に関係してくる事象についても意見を述べている。

決算時の理事会、評議員会においては財務関係書類の確認を行った上で、計算書類が学校法人会計に準拠し、経営状況を適正に表示していることと理事会が適法に運営されていることを報告し、監査報告書を理事会に提出している。従来、会計監査と業務監査を分担していたが学園の規模を考慮し公正・不偏かつ客観的な機能を保持するため現在は監事2人が総合的に監査している。毎回理事会及び評議員会に出席していることで本来監事に求められる役割は果たしているものと考えている。

(5) 平成18年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。

評議員会開催状況（18年度）

年	月	日	主 な 議 事 内 容	出席者数	定 数
18	5	18	・平成17年度決算について	11 (1)	11
19	3	12	・次年度事業計画について ・次年度の予算について	11 (0)	11

## 明倫学園寄附行為

### 第4章 評議員会及び評議員

#### (評議員会)

第18条 この法人に評議員会を置く。

- 2 評議員会は、11人の評議員をもって組織する。
- 3 評議員会は、理事長が招集する。
- 4 理事長は、評議員総数の3分の1以上の評議員から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内に、これを招集しなければならない。
- 5 評議員会を招集するには、各評議員に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を、書面により通知しなければならない。
- 6 前項の通知は、会議の7日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。
- 7 評議員会に議長を置き、議長は、評議員のうちから評議員会において選任する。
- 8 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その会議を開き、議決をすることができない。
- 9 前項の場合において、評議員会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。
- 10 評議員会の議事は、出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 11 議長は、評議員として議決に加わることができない。

#### (議事録)

第19条 第17条の規定は、評議員会の議事録について準用する。この場合において、同条第2項中「出席した理事全員」とあるのは、「議長及び出席した評議員のうちから互選された評議員2人以上」と読み替えるものとする。

#### (諮問事項)

第20条 次の各号に掲げる事項については、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。

- (1) 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- (2) 事業計画
- (3) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- (4) 寄附行為の変更
- (5) 合併
- (6) 目的たる事業の成功の不能による解散
- (7) 寄附金品の募集に関する事項
- (8) その他この法人の業務に関する重要事項で、理事会において必要と認めるもの

#### (評議員会の意見具申等)

第21条 評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。

#### (評議員の選任)

第22条 評議員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 学長及び事務局長 2人
  - (2) この法人の教職員で理事会において選任した者 4人
  - (3) この法人の設置する学校の校友会会員で年齢25年以上のものの中から、理事会において選任した者 3人
  - (4) 学識経験者の中から、理事会において選任した者 2人
- 2 前項第1号及び第2号に規定する評議員は、この法人の職員の地位を退いたときは評議員の職を失うものとする。

(任期)

第23条 評議員の任期は、3年とする。ただし、補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 評議員は、再任されることができる。

(評議員の解任及び退任)

第24条 評議員が次の各号の一に該当するに至ったときは、評議員総数の3分の2以上の議決により、これを解任することができる。

(1) 心身の故障のため職務の執行に堪えないとき

(2) 評議員たるにふさわしくない重大な非行があったとき

2 評議員は次の事由によって退任する。

(1) 任期の満了

(2) 辞任

(6) 法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。

1) 昨今の異常気象による自然災害や不祥事に対応した学園全体の危機管理体制の確立を急務としている。防災については、法人管轄の防災委員会において、防災マニュアルの策定を急いでおり、職員・職場の安全衛生については、法人代表者(理事長)と各部局の代表職員からなる衛生委員会において検討を進めている。

2) 開学10年目を迎え単年度の消費収支状況でみると、平成18年度の歯科衛生士3年制化の移行が順調に進み、学納収入等の安定化に伴い漸く収入超過に推移したところであるが、依然開学以来の累積消費収支支出超過を大幅に削減させる段階にはいたっていない。したがって学園将来構想に関わる財務予算は一部年次消化し進展しているものの現状の収益状況では新校舎建設等の長期計画に対応する資金面での蓄積計画は未だ開始されていないのが現状である。資金面では長期計画に対する現実化を目指し適正な予算実行をもって累積支出超過を年次削減しながら、一方では積立基金の開始を計画しその運用については国債等を利用して安全かつ収益性をもとめた資金確保を進めて行きたい。

3)

#### 【教授会等の運営体制について】

(1) 短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

学長として心がけていることは、まず入学してくる学生が受けてきた、義務教育・高校教育の現状および日常生活を把握し、理解する必要がある。さらには、卒業し国家試験に合格し、歯科技工士、歯科衛生士、言語聴覚士の免許を得て活躍しようとする歯科界、医科界がどのような専門職業人を求めているかの情報収集を常に心がける必要がある。その上で、相応しい授業科目と内容、およびシラバスを年度ごとに見直す作業を進める必要がある。

こうした作業を円滑に進めるために、点検評価委員会、教務委員会(各学科会議)、広報・入試・学生・学生相談室・情報ネットワーク・図書・感染対策・寮運営・紀要・産学連携・公募研究審査・公開講座委員会を設置し、教員からなる委員と職員からなる庶務とで運営し、年度ごとに反省点を抽出し、改善案を討議する。その審議結果が、学長を議長とし、教授と准教授からなる教授会において審議決定される。議長は各委員会における審議結果を極力尊重するように心がけている。なかでも大学当局への要望事項等については、学長も委員となっている常務会を経て理事会において審議いただくように努力している。

(2) 教授会についての学則上の規定（教授会で議すべき事項等を含む）、平成18年度における開催状況（主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む）を年月日の順に記述して下さい。なお、学則を添付して下さい。

平成18年度の開催状況等

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
18	4	19	入学前の既修得単位認定について 情報処理機器の貸与に68関する規程（案）について 科目等履修生の受け入れについて 名誉教授について 委員会設置運営規程別表の改定について 再入学規程について	9 (13)	9 (13)
18	5	17	学生の異動について 入学前の既修得単位認定について 単位認定について 科目等履修生の受入れについて 平成18年度FDの開催について 明倫短期大学給付奨学金の選考について 日本学生支援機構奨学金候補者選考について 部活動継続申請について 再入学規程について	9 (13)	9 (13)
18	6	1	学生の賞罰について	9	9
18	6	21	学生の異動について	9 (13)	9 (13)
18	7	19	学生の異動について 課外活動の許可（新規）について カリキュラムポリシーについて 歯科技工士学科教育課程の変更について 専攻科保健言語聴覚学専攻教育課程の変更について 専攻科教育言語聴覚学専攻の設置について 1年次単位未修得科目の単位認定について 自動車・バイク通学について 教員審査委員会の設置について GPA制度の導入について 新規非常勤講師の委嘱について	7 (11)	9 (13)
18	9	16	平成19年度第1回専攻科入学試験の合否判定	9	9
18	9	20	除籍について 明倫祭における自動車の構内乗り入れについて 学生の異動について カリキュラムポリシーについて 教員選考規程（改定案）について	9 (13)	9 (13)
18	10	18	単位認定について 科目等履修生の単位認定について 臨床技工プロ講座の単位認定について 平成19年度学生便覧（履修関係部分）、シラバスの編集、構成および作成日程について 平成19年度学生便覧（学生生活部分）、学生心得、一人暮らしマニュアルの改定について 平成19年度教育課程（案）について 平成20年度入試日程について 学生異動について 明倫短期大学学生規程（案）について 学生の懲戒手続に関する内規（案）について 学則の変更について 共同研究審査委員会委員について	8 (12)	9 (13)
18	10	28	第1回A0入学試験の合否判定について 第1回社会人特別選抜入学試験の合否判定について	9	9
18	11	11	指定校制推薦入学試験の合否判定について	9	9

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
18	11	15	教員審査基準について 学生の異動について インターンシップ規程(案)について 平成19年度教育課程について TOEIC、実用英語検定試験の英語単位認定について 学則変更について 教員資格審査委員会の設置について	9 (13)	9 (13)
18	11	18	平成19年度公募制推薦入学試験、第2回専攻科入学試験の合否判定について 第2回専攻科入学試験の合否判定について	9	9
18	12	5	教員審査基準について	9	9
18	12	16	第2回A0入学試験の合否判定について	9	9
18	12	20	単位認定について 3号館1階の掲示板使用方法について 学生の異動について 平成19年度シラバスについて 平成19年度シラバスに掲載するカリキュラムポリシーの確認について 履修規程(案)について 短期大学以外の教育施設等の学修成果の単位認定について 平成19年度学年暦(案)について 課外活動における特別欠席の取り扱いについて 新規非常勤講師の委嘱について 臨床教授の称号付与について 明倫短期大学動物実験等取扱規程(案)について 研究活動の不正行為への対応規程(案)について	9 (13)	9 (13)
19	1	5	教員の職位について 教員の昇任について	9	9
19	1	17	臨床技工プロ講座の単位認定について 学生委員会開催日時の変更について 学生の異動について 平成19年度教育課程について 学生表彰規程(案)について 明倫短期大学動物実験等取扱規程(案)について 研究活動の不正行為への対応規程(案)について 歯科衛生士学科専攻科保健言語聴覚学専攻の大学評価・学位授与機構認定専攻科申請について	9 (13)	9 (13)
19	2	3	第1回一般入学試験の合否判定について 第2回社会人特別選抜入学試験の合否判定について 第3回専攻科入学試験の合否判定について	9	9
19	2	21	平成19年度授業担当者の変更について 学生相談室規程の改定について 学生の異動について 再入学について 学生表彰規程(案)について 単位認定、卒業判定について 卒業式における学生の表彰について 平成19年度時間割について 平成19年度シラバスについて 履修要項(案)(本間教務委員長)(シラバス掲載)について 新入生オリエンテーションについて 学生生活ガイドブックの編集について シーサイドウォーキングの実施について 個人情報保護に係る規程(案)について 新規非常勤講師の委嘱について 平成19年度委員会について	8 (12)	9 (13)
19	3	6	卒業判定について	9 (13)	9 (13)
19	3	16	第2回一般入学試験の合否判定について 第4回専攻科入学試験の合否判定について	9	9

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
19	3	20	学生の異動について 1年生の単位認定について 再入学者の既修得単位認定について 平成19年度新入生オリエンテーションにおける重点指導事項について 学生寮入寮者心得の改訂について 平成19年度各種委員会について 新規非常勤講師の委嘱について	8 (12)	9 (13)

※括弧内は、准教授を含む定数

教授会についての学則上の規程は次のとおりである。

#### 第11章 教授会

(教授会の組織)

第41条 本学に、教授会を置く。

2 教授会は、学長及び副学長、学科長、教授を以て組織する。

3 前項にかかわらず、教授会が必要と認めるときは、その他の教職員を出席させ、意見を求めることができる。

(召集及び議長)

第42条 教授会は学長がこれを召集し、その議長となる。ただし、学長に事故がある場合は、副学長がこれに代わる。学長、副学長に事故がある場合は、予め定めた順位に従ってこれに代わる。

2 定例教授会は、原則として毎月1回開催する。ただし、学長が必要と認めた場合、または半数以上の教授会構成員が審議すべき事項を添えて要請した場合は、臨時教授会を開催しなければならない。

3 教授会を召集するには、緊急の場合を除き、各教授会構成員に対して5日前までに、会議の目的、日時及び場所を記載して通知するものとする。

(審議事項)

第43条 教授会は次の事項を審議する。

一 学則の制定及び改廃に関する事項

二 学生の教育に関する事項

三 学内における研究に関する事項

四 学長、副学長、学科長、診療所長、その他重要な教育職員の選出に関する事項

五 学科長、教授、准教授、講師、その他の教育職員の任免に関する事項

六 名誉教授推薦に関する事項

七 本学附属施設に関する重要な事項

八 学生の入学、退学、除籍、試験、転学、留学、休学、卒業などに関する事項

九 その他教育研究上重要と認める事項

(教授会の成立)

第44条 教授会は特に定める場合を除き、教授会の構成員の3分の2以上の出席により成立するものとする。

(議決)

第45条 教授会の議事は、特に定める場合を除き、出席教授会構成員の過半数を以てこれを決する。ただし、可否同数の場合は、議長がこれを決する。

(委員会)

第46条 教授会は、必要に応じて委員会を設けることができる。委員会の規程は別にこれを定める。

(3) 学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成18年度の開催状況等を記述して下さい。

教授会の下に設置している委員会は、次のとおりである。



教務委員会／入試委員会／紀要委員会／図書委員会／学生相談室委員会／公開講座委員会  
広報委員会／点検評価委員会／各学科会議／情報ネットワーク委員会／産学連携委員会／風紀  
委員会／感染対策委員会／教員資格審査委員会／公募研究審査委員会／学生委員会／寮運営  
委員会を設置している。

これら委員会の根拠規定は、委員会設置運営規程であり、主な業務、構成メンバーは次のとおりである。

### 1 教務委員会

設置等	平成9年4月1日（平成17年4月1日改定）
目的	学生の教育に関する事項を協議立案することを目的とする
審議事項	1 教育課程、試験制度に関する事項 2 学生の入学及び退学に関する事項 3 学生の休学及び復学に関する事項 4 学生の進級及び卒業に関する事項 5 学生の賞罰に関する事項 6 その他教育に関する事項
委員長	教務部長
委員	1 各学科長 2 各専攻科長 3 診療所長 4 各学科の学年担当教員 5 教務課長 6 その他委員長が必要と認める者

### 2 入試委員会

設置等	平成9年4月1日（平成15年11月11日改定）
目的	学生の入学に関する事項について審議することを目的とする
審議事項	1 入学試験実施方針に関する事 2 入試科目の選定に関する事 3 学生募集要項に関する事 4 指定校選定等に関する事 5 その他入学試験の実施に関する事
委員長	学長
委員	1 副学長 2 各学科長 3 学長より指名された者

### 3 紀要委員会

設置等	平成9年4月1日（平成15年11月11日改定）
目的	紀要雑誌の編集を行うことを目的とする
審議事項	1 原稿の募集及び依頼 2 紀要の発行期日の決定 3 紀要の形式及び装丁 4 査読者の要否とその決定 5 論文の採否、掲載及び掲載順序の決定 6 その他紀要の編集及び印刷に必要な事項
委員長	学長が指名
委員	学科毎に選出された教員

#### 4 図書委員会

設置等	平成9年 4月1日（平成15年11月11日改定）
目的	明倫学園図書館の円滑な運営を行う。
審議事項	1 図書館の運営方針に関する事項 2 図書館の予算、決算に関する事項 3 図書館の利用規程、運営規程等図書館に関する諸規程の改廃に関する事項 4 図書の購入方針に関する事項 5 その他、図書館運営上、館長が必要と認める事項
委員長	図書館長
委員	1 図書館長 2 各学科長 3 各学科ならびに各専攻科の教員 各1名 4 事務局長

#### 5 学生相談室委員会

設置等	平成9年11月19日（平成15年11月11日改定）
目的	学生相談に係る基本的事項を審議することを目的とする
審議事項	1 学生相談室運営に関する重要事項 2 学生相談に関する事業の企画立案 3 学生相談に関する調査研究
委員長	学長より委嘱された学生相談室長
委員	1 学生相談室長 2 当該学科、専攻科の教授、准教授又は講師 2名 3 学生相談室長の推薦する者 若干名 4 委員会が必要と認めたときは、委員以外の出席を求めてその者から説明又は意見を聴くことができる。

#### 6 公開講座委員会

設置等	平成13年6月20日（平成15年11月11日改定）
目的	公開講座に関する事項を審議し、公開講座を実施することを目的とする
審議事項	公開講座の実施運営に関する事項
委員長	学長が指名
委員	学長により指名された委員をもって組織する。

#### 7 広報委員会

設置等	平成13年6月20日（平成15年11月11日改定）
目的	広報に係る事項を審議するため、広報委員会（以下「委員会」という）を置く。
審議事項	1 高校訪問、学校説明会など学生の確保に関する事項 2 学生募集の媒体等に関する事項 3 ホームページに関する事項 4 研究成果の公表に関する事項 5 その他委員会が必要と認めた事項
委員長	学長が指名
委員	学長より指名された委員をもって組織する。

## 8 点検評価委員会

設置等	平成13年6月20日（平成15年11月11日改定）
目的	自己点検評価に係る事項を審議立案することを目的とする。
審議事項	1 自己点検評価に係る事項 2 教育に関する事項 3 研究に関する事項 4 管理運営及び組織に関する事項 5 その他委員会が必要と認めた事項
委員長	学長が指名
委員	学長により指名された委員をもって組織する。

## 9 各学科会議

設置等	平成13年 6月20日（平成15年11月11日改定）
目的	各学科（専攻科を含む）の教育全般に係る事項を審議することを目的とする。
審議事項	1 講義、演習、実習、試験に関する事項 2 学内外の臨床実習に関する事項 3 その他当該学科が必要と認める教育全般に関する事項
委員長	学科長
委員	1 各学科長 2 教授 3 准教授 4 講師

## 10 情報ネットワーク委員会

設置等	平成13年10月4日（平成15年11月11日改定）
目的	学校法人明倫学園ならびに明倫短期大学の情報ネットワークシステムの総合的な管理及び運用に係る指針を審議することを目的とする。
審議事項	1 情報ネットワークシステムの管理に係る事項 2 情報ネットワークシステムの運用に係る事項 3 その他委員会において必要と認めた事項
委員長	学長が指名
委員	学内ネットワーク管理・運用上、委員長が必要と認める者（若干名）を指名する。

## 11 産学連携委員会

設置等	平成14年2月19日（平成15年11月11日改定）
目的	産学連携に係る事項を審議する
審議事項	1 産学連携につながる研究項目に関する事項 2 産学連携につながる施設・設備に関する事項 3 資金調達に関する事項 4 運用及び業務内容に関する事項 5 その他委員会が必要と認めた事項
委員長	学長が指名
委員	1 各学科より 1名以上 2 理事 1名以上 3 大学事務職員 1名以上 4 学識経験者又はその他必要と認められる者 若干名

### 1.2 風紀委員会

設置等	平成14年2月19日（平成15年1月11日改定）
目的	明倫短期大学内における学生並びに教職員の快適な就学環境の確保を目的として、セクシュアル・ハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切な処置を施すことを目的とする。
審議事項	セクシュアル・ハラスメントに起因する問題について事実調査を行い、その処置案を審議・作成し、調査結果並びに処置案を学長に文書で提出する。
委員長	委員の互選により選任された者
委員	委員会は同数の男女をもって組織し、委員は学長が副学長並びに教務部長と諮り、これを指名する。

### 1.3 感染対策委員会

設置等	平成14年7月18日（平成15年1月11日改定）
目的	明倫短期大学、明倫短期大学附属歯科診療所及び歯科技工士学科・歯科衛生士学科（専攻科を含む）の学内外における臨床実習時（以下「学内等」という。）における感染症の予防及び感染症発生時における適切な対応に必要な活動を積極的に行い、学内等における衛生管理に万全を期することを目的とする。
審議事項	1 学内等における感染症の予防及び対策に関する事項 2 感染防止ガイドラインの作成及び実施に関する事項 3 学内等における感染性医療廃棄物に関する事項 4 その他学内における感染防止に関する事項
委員長	附属歯科診療所長
委員	1 各学科長 2 各専攻科長 3 附属歯科診療所長（副診療所長） 4 附属歯科診療所医長（副医長） 5 附属歯科診療所歯科衛生士長（副歯科衛生士長） 6 歯科技工室長 7 委員長が推薦する者若干名

### 1.4 教員資格審査委員会

設置等	平成16年6月16日
目的	教員の資格審査を行う。
審議事項	教員選考規程別表（資格審査基準）にもとづき、候補者を審査する。
委員長	学長
委員	1 学長の指名する教授 2 その他学長が指名する者

### 1.5 公募研究審査委員会

目的	公募研究について事前に学内審査を行うことを目的とする。
審議事項	1 研究内容の妥当性（※） 2 申請金額（※） 3 申請の可否（※）
委員長	学長
委員	1 学長 2 各学科長 3 その他学長が指名する教授

16 寮運営委員会

設置等	平成17年 4月20日
目的	学生寮の運営全般に関する事項を協議立案することを目的とする
審議事項	1 入寮等手続に関する事項 ※ 2 入寮時オリエンテーションに関する事項 ※ 3 寮生の生活指導等に関する事項 ※ 4 寮生の日常的健康管理に関する事項 ※ 5 寮生の精神衛生管理に関する事項 ※ 6 入寮式・退寮式・その他学生寮主催行事の運営に関する事項 ※ 7 災害時対策に関する事項 ※ 8 学生寮に関する調査研究 ※ 9 寮則に関する事項 10 その他、学生寮の運営に関する事項
委員長	学生寮長
委員	1 学生寮長 2 学長より委嘱された生活指導担当教員 3 大学総務課長 4 大学学生課長 5 委員会が必要と認めたときは、委員以外の出席を求めてその者から説明又は意見を聴くことができる。

17 学生委員会

設置等	平成17年4月1日
目的	学生の厚生に関する事項を協議立案することを目的とする
審議事項	1 学生の厚生、補導に関する事項 2 学生の保健管理に関する事項 3 学生の課外活動に関する事項 4 学生の就職に関する事項 5 学生会に関する事項 6 その他学生に関する事項
委員長	学生部長
委員	1 各学科長 2 各専攻科長 3 各部活動顧問の代表 4 学生課長 5 その他委員長が必要と認める者

各種委員会開催状況（平成18年度）

年	月	日	委員会名	出席者数	定数
18	4	3	公募研究審査委員会	4	4
18	4	3	寮運営委員会	11	11
18	4	5	歯科技工士学科会議	13	13
18	4	5	歯科衛生士学科会議	15	16
18	4	12	教務委員会	15	15
18	4	13	学生委員会	11	11
18	4	21	入試委員会	8	8
18	4	26	公開講座委員会	13	15
18	5	8	歯科衛生士学科会議	15	16

年	月	日	委員会名	出席者数	定数
18	5	9	歯科技工士学科会議	13	13
18	5	11	学生委員会	10	11
18	5	18	図書委員会	7	7
18	5	19	教務委員会	14	15
18	5	31	公募研究審査委員会	4	4
18	6	5	広報委員会	8	10
18	6	6	入試委員会	7	8
18	6	7	歯科技工士学科会議	12	13
18	6	7	歯科衛生士学科会議	15	16
18	6	13	図書委員会	6	7
18	6	13	産学連携委員会	5	7
18	6	14	教務委員会	14	15
18	6	15	学生委員会	9	11
18	7	4	点検評価委員会	8	10
18	7	5	歯科衛生士学科会議	15	16
18	7	6	歯科技工士学科会議	12	13
18	7	11	学生委員会	10	11
18	7	12	教務委員会	13	15
18	7	14	図書委員会	7	7
18	7	25	公開講座委員会	10	15
18	9	6	歯科技工士学科会議	13	13
18	9	6	歯科衛生士学科会議	15	16
18	9	12	学生委員会	10	11
18	9	13	教務委員会	13	15
18	9	15	教務委員会	15	15
18	9	15	紀要委員会	4	6
18	9	21	入試委員会	6	8
18	10	3	点検評価委員会	8	10
18	10	4	図書委員会	6	7
18	10	4	歯科技工士学科会議	13	13
18	10	4	歯科衛生士学科会議	15	16
18	10	10	教務委員会	13	15
18	10	11	学生委員会	10	11
18	11	1	歯科技工士学科会議	13	13
18	11	1	歯科衛生士学科会議	15	16
18	11	7	学生委員会	11	11
18	11	8	教務委員会	15	15
18	11	9	学生相談室委員会	6	7
18	11	10	点検評価委員会	9	10
18	11	14	公開講座委員会	11	15
18	12	1	歯科技工士学科会議	13	13
18	12	6	歯科衛生士学科会議	13	16

年	月	日	委員会名	出席者数	定数
18	12	6	歯科衛生士学科会議	15	15
18	12	7	広報委員会	9	10
18	12	11	産学連携委員会	5	7
18	12	12	学生委員会	11	11
18	12	13	教務委員会	13	15
18	12	14	公開講座委員会	11	15
18	12	14	情報ネットワーク委員会	8	8
18	12	19	紀要委員会	5	6
18	12	22	図書委員会	7	7
19	1	5	歯科技工士学科会議	13	13
19	1	9	学生委員会	10	11
19	1	10	教務委員会	15	15
19	2	7	歯科技工士学科会議	13	13
19	2	13	学生委員会	10	11
19	2	14	教務委員会	15	15
19	2	27	寮運営委員会	11	11
19	3	7	歯科技工士学科会議	12	13
19	3	7	歯科衛生士学科会議	15	15
19	3	13	学生委員会	9	11
19	3	13	歯科衛生士学科会議	15	15
19	3	14	教務委員会	13	15
19	3	16	寮運営委員会	11	11
19	3	17	公開講座委員会	11	15

(4) 短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。

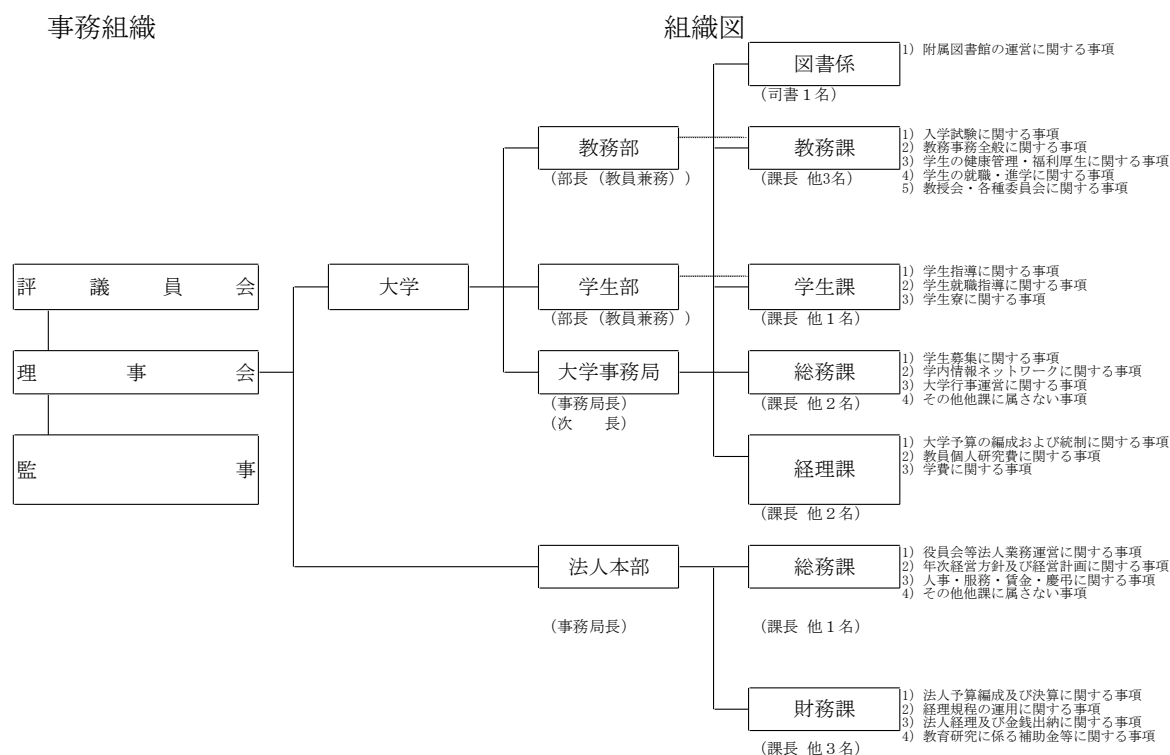
18歳人口減少、短期大学の大学移行などによる短期大学離れが進んでいる中、募集定員数の確保および学生の学力向上。

学科、専攻科の各間での連携・意思統一の不足

現在、教授会の傘下に16の委員会が設置されているが、委員長および委員の重複がみられ、1名の教員あたりの所属5委員会である。現在設置されている委員会は、不可欠な委員会であり、人員の関係上このような状況は致し方ない。しかし、これら教授会設置委員会下に、さらに小委員会等が随時、設置、開催されている事例もあることは問題である。今後は、各委員会における審議事項の精査とともに、効率よい委員会運営を行うことが課題である。

**【事務組織について】**

(1) 現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職名（課長、室長相当者以上。兼職の有無を含む）、各部門の人員（専任・兼任を別を含む）、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際に案内いただきます。



(2) 事務職員の任用（役職者の任免を含む）について現状を訪問調査時にご説明下さい。

(3) 事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

事務組織規程		
規程名	制定日	改定日
事務組織及び事務分掌規程	平成 9 年 4 月 1 日	平成 19 年 4 月 6 日
事務起案決裁規程	平成 9 年 4 月 1 日	平成 13 年 7 月 12 日

(4) 決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類（学籍簿等）の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。

決裁処理は、「事務組織及び事務分掌規程」に基づき処理を行っている。本学園の場合、大学に関する起案のほとんどは学長決裁としているが、規定額以上の物件交付、契約行為、その他関係規程に規定する重要事項については、理事長決裁を必要とする。

公印は「公印取扱規程」に基づき総務課において管理し、重要文書は、保管期間を定め、「文書取扱規程」に基づき総務課が主管し、事務分掌毎に各課において管理している。

防災の状況については、防災委員会において、従来の災害発生時の緊急対応を見直しており、そのマニュアル化を関係規程の整備を急いでいる。

情報システムの安全管理については、全ての端末機器に IP アドレスを設け、利用者 ID 及び



パスワードによる認証を行っている。新規端末機器を利用する場合、「ネットワーク利用規程」に基づきネットワーク管理者、ネットワーク責任者の承認を得た後、利用が認められる。学内ネットワークにおいては、コンピュータウイルス感染防止のためのゲートウェイの設置と共に全端末にウイルス感染防止ソフトウェアを導入し、安全対策を施している。また、医療データベース、学籍データベースは、物理的に学内ネットワークと切り離れたアクセス制限を設けて不正アクセス防止の安全対策を施している。

(5) 事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者（事務局長等）が現状を率直に記述して下さい。

本学における大学運営は教授会を基幹とする委員会組織において検討、企画され、それを施行するのが教員と事務職員である。本学の教授会構成員は教員のみであるが、その下部の委員会の構成員は教員の他、一部事務職員も配置しており、委員会の庶務は事務職員であることから、検討、企画の段階から、施行に至るまで教員と事務職員が共同作業にあたっている。特に委員会の企画素案の作成段階においては事務局員の専門知識が有用であることも多く、教員からは強く支持され、また信頼をされている。

事務職員は学生に対し、授業との関係は一切ないが、窓口での学生対応はきちんとした姿勢の中にも親切さがあり、好ましいものとなっている。学生生活における日常的所作に関しては挨拶の励行、服装の乱れ、喫煙マナー等、社会人として最低限必要なマナーに違反している場合にはその場で注意し、教育の一端に関わりあいを持っている。学生に対し事務職員の対応等に関し、授業評価のごときアンケートを実施したことはないのであるが、今のところ、クレームは皆無である。

(6) 事務組織のスタッフデベロップメント（SD）活動（業務の見直しや事務処理の改善等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等）の現状を記述して下さい。

文部科学省や、日本私立短期大学協会が定例開催する事務職員向けの各種講習会や研修会に積極的に参加、その他、スタッフデベロップメントに関する研修会参加経費を予算化し、民間の実施する時宜を得た研修会等にも参加させ、業務の見直し、業務の改善、能力開発等に努めている。

研修内容を事務局他教員を含む大学関係者に報告・協議し、大学環境のさらなる改善に努めている。17年度、18年度にはSDで研修を受講してきた事務職員が教員向FDにおいて各1回講師を担当した。平成17年10月4日「科学研究費補助金について」（経理課）、平成18年7月20日「大学の危機管理について-法的処分と大学における懲戒処分の問題について」（学生課）

(7) 短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

短期大学の事務組織は教育活動の変化や社会のニーズに対応して変化すべきである。本学の事務組織体制も13年度に大きく変革し、さらに、平成17年度には学生サービス向上を目的に学生部ならびに学生課を新設している。今後もこれにとどまることなく、常に業務内容、部署の編成、人員配置等について検討をし、大学に求められる任務を的確に果たし得るよう改善、改革に努めることが肝要と心得ている。

私立大学等経常費補助金の見直し（削減）に附随して、研究費等を確保するための科研費、GPをはじめとする競争的資金を獲得するための申請作業、あるいは獲得後の報告処理等の事務作業が増えている、また第三者評価に関する事務処理の増加、学生募集の強化のための広報作業従事の増加、学内のIT化の進展に伴う情報処理系の作業の増加、後援会、学生会立ち上げによる関連事務等が増える中、さらに、学内学会に事務局員にも研究参加の要請もあり、小人数で運営を行う事務局はまさに「八面六臂」または「三面六臂」の仕事振りと能力とそして時間が要求されている。

定員の未充足を長期に抱え、事務局員の人員増は人件費コストに直結するため増員はできず、結果、慢性的な残業、特に課長クラスの過剰労働が生じている。今後は、如何に効率よく処理できるか、如何に多様な処理をひとりでまかなえるか等、事務職員にはさらなるパフォーマンスアップを要求しつつも、適正な人員配置の人数の設定にストレスを感じているところである。

## 【人事管理について】

(1) 教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規程（就業規則、給与規程等）を訪問調査の際にご準備下さい。

歯科技工士学科、歯科衛生士学科、生体技工専攻科、保健言語聴覚専攻科のいずれも高度の特殊技術を有する専門職業人を育成していることから、教員の緊張度が増している。特に、最近では、理解力も早く、技術習得も速い一部の学生と理解力が低く、そのために技術習得がままならないかなりの学生との二極化が際だってきている。さらには、二極化の中間層が圧倒的多数の学生である。こうした3グループの学生、それぞれに応じた教育を行おうとするには教員数が少ない。授業後の補習に加えて、附属診療所での業務、学校行事での補助、国家試験対策、学生支援・生活指導、学校説明会・高校訪問などの広報活動等のために、教員の時間的、精神的負担が過剰となっていることに苦慮している。

事務局長のもとに、総務課、財務・経理課、教務課、学生課に職員が配属されており、歯科技工士学科、歯科衛生士学科、生体技工専攻科、保健言語聴覚専攻科に関する事務を行っているうえに、受験生勧誘のために近隣4県の高校訪問、予算申請のための東京等への説明会・研修会への出張など、業務量は膨大であり、残業時間数が多い。さらには、こうした事務量の増加が学生支援に支障をきたさないかを心配している。

(2) 法人（理事長及び理事会等）と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。

（理事長）

本学園は短期大学を1校のみ設置の法人であるため、法人本部と短期大学はありようとしてほぼ一体化している。法人と短期大学の事務組織に関しても事務局長をはじめ、課長、職員とも兼任がほとんどである。事務職員は法人と短期大学の一体化を認識しつつその事務処理を区分して実施している。

学園は法人運営にあたり「理事会」・「評議員会」の他、「常務会」・「運営管理者会議」を置き、特に「運営管理者会議」は理事会と教授会幹部のコミュニケーションアップのために設置しており、月に1回の開催ではあるが、有効に機能している。また、年に1回ほどであるが、「理事会」と「教授会」メンバーによる「交流会」を開催し、意思疎通を図っている。

法人の管轄において「衛生委員会」を置き、理事長と各学科教員、事務局職員、附属歯科診療所職員の代表が話し合う機会を年1回、設けている。とはいえ、理事長及び理事会が一般の教職員と接触する機会は非常に少ないのが実態であり、19年度より、「衛生委員会」の開催回数を増やすことを計画している。

（学長）

明倫短期大学人としては、理事、教職員を問わず、本学の発展を願わないものはない。しかし、これらの間にはそれぞれ立場が違うため方法論は往々にして異なる。その結果、いろいろな場で議論が展開されるが、組織の発展には極めて好ましいことである。議論のない組織は滅ぶとまで言われている時代である。そういう意味で本学は今日まで理事会、教授会のコントロール下で順調に運営されてきたと確信する。この数年来の隆盛が何よりのエヴィデンスである。

(3) 教員と事務職員との関係について、できれば学科長等及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。

【歯科技工士学科長】

学内に常設されている各種委員会においては、教員が委員を、職員が庶務を担当して、常時委員会に出席して密接な関係を保ちながら、過去の経過を十分にふまえて、さらに改革を進めるように努力している。限られた時間と限られた数の教職員が能率的にコミュニケーションをとるために、日常的な事務連絡等にはメールをフル活用している。

【歯科衛生士学科長】

関係は良好で協調して事にあたっている。例えば、教務委員会ではカリキュラム等については担当教員と教務課職員との協力により作成している。その他、公開講座委員会、紀要委員会、学生委員会等においても教職員が一致して運営にあたっている。

**【専攻科生体技工専攻】**

授業運営にあたっては教務課との、学生のフォローにおいては学生課との連携は良好であるといえる。今後とも教員と事務職員の協力体制が円滑に行えるようにしたい。

**【専攻科保健言語聴覚学専攻】**

専攻科専任教員が3名であるため、事務職員との密接な協調関係なしには運営できない。現在のところ関係は良好である。

**【事務局長】**

本学は平成9年に開学しており、開設準備、開設当初は大学の運営のしくみづくりとその立ち上げを事務職員が主となって構築したため、その運営にあたって事務職員のありようがややもすると教員に対し、良くも悪くも主導的、事案によっては独断的であった時代もあり、当時の学長より事務職員はサーバントたるべしとの厳命を受けた。これを心に刻んで、その中間を目指し、前述のように本学における大学運営は教員と事務職員の共同作業でやるという意識のもとに実施することとし、円滑であり、互いのコミュニケーションもよい状況となっている。

**（４）教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。**

教職員の健康管理については、毎年4月に定期健診を実施しており、人間ドック等個人で受診した健診を含め、受診率はほぼ100パーセントである。また、毎年6月中旬より、附属歯科診療所において歯科健診を行っている。

就業環境の改善については、各部局の代表職員からなる衛生委員会で審議を行っており、その決議に基づいた改善策を必要に応じて講じている。

本学園は、業務内容により、教育系職員、医療系職員、一般事務系職員の区分に別け、その就業体系を就業規則等により規定しているが、教育研究活動を本務とする教育系職員にあっては、そのほとんどが、附属歯科診療所や学生寮等の併設附属施設、その他関係団体の運営業務を兼務しているため、規定就業時間外の勤務を強いられる場合が多いのが実態である。業務負荷を考慮した可及的な対応を課題としている。また、女性職員が全体の半数以上在職する本学園にあっては、乳幼児を養育する職員も多いことから、子育てを支援し、働きやすい就業環境整備を検討する必要がある。

**【特記事項について】**

**（１）この《Ⅷ管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。**

本学の特徴とも言える附属歯科診療所の管理運営ならびに平成18年より開始した学生寮の管理運営は教育面においてその役割を果たすばかりでなく、収益面においても学園全体に寄与できることを目的として設置しているため別途予算管理を行い常に収支バランスを視野に入れながら運営を計っている。

**（２）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。**

特になし

## IX. 財務

### 【財務運営について】

(1) 学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

(2) 学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続を簡潔に記述して下さい。

事業計画については、常務会で検討し理事会で承認し評議員会で報告している。予算については、各セクションより予算申請をし、全体を事務局で把握した後、事務局で検討し各セクションに確認調整した案を常務会で審議する。その結果を再度各セクションと折衝調整し、理事会で協議の上、評議員会に諮問をし、最終的に理事会で承認する。

(3) 決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程名を列記して下さい。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

理事会承認後に事務局から各セクションの責任者に予算決定内訳をペーパー及び電子メールで伝達している。予算執行に係る流れについては、物件を購入する場合は必ず所定の用紙で申請し、各セクションの責任者に対して購入の許可を得た上で、事務局の各課長及び事務局長、理事長の決裁により正式に購入することができる。緊急性を要しないもの及び個人研究費等の裁量権が認められているもの以外の事前購入は原則認められない。

財務諸規程について整備している規程名は以下の通りである。

- ・ 経理規定
- ・ 固定資産及び物品管理規定
- ・ 預り金規程
- ・ 財務書類等閲覧規程
- ・

(4) 過去3ヶ年(平成16~18年度)の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。

平成16年10月1日	平成16年度中間監査	実査・立会
同年 11月9,10,11日	同 中間決算監査	期中中間監査
平成17年 2月17日	同 期末監査事前打合	実査・確認
同年 3月31日,4月1日	同 期末監査	実査・立会・確認
同年 5月10,11,12日	同 期末監査	期末監査
同年 5月19,20日	同 表示検討・報告書	監査報告書作成
同年 9月30日	平成17年度中間監査	実査・立会
同年 11月8,9,10日	同 中間決算監査	期中中間監査
平成18年 2月16日	同 期末監査事前打合	実査・確認
同年 3月30,31日	同 期末監査	実査・立会・確認
同年 5月10,11,12日	同 期末監査	期末監査
同年 5月18,19日	同 表示検討・報告書	監査報告書作成
同年 10月2日	平成18年度中間監査	実査・立会
同年 11月7,8,9日	同 中間決算監査	期中中間監査
平成19年 2月15日	同 期末監査事前打合	実査・確認
同年 4月2,3日	同 期末監査	実査・立会・確認

同年	5月15,16,17日	同	期末監査	期末監査
同年	6月6,7日	同	表示検討・報告書	監査報告書作成

公認会計士の監査と監事の連携については、毎回監事が理事会に出席し財務及び収支状況についての報告を受け、その内容及び質問事項等については、理事会議事録を公認会計士が確認することにより情報を共有している。公認会計士からの指摘事項については、内容を理事会に報告した上で財務課主導により改善に取り組んでいる。

(5) 財務情報の公開は今までどのように行ってきたか。また私立学校法第47条第2項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。それぞれの概要を記述して下さい。

財務状況の公開については、毎年学内報に決算報告として資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表を前年度決算との対比をコメントを付して掲載している。私立学校法第47条第2項に基づく財務状況の公開については、平成17年11月に財務書類等閲覧規程を制定して対応している。

(6) 寄附行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているか簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

資金の保有・運用については、平成17年度に国際技術交流会館の取得に際して開学以来初めて借入れを行い、また取得額の内一部を自己資金で賄ったことにより保有現預金が減少している。資金等の運用については普通預金だけでなく各種金融商品を検討していく必要性が生じるものと考えている。

(7) 寄附金・学校債の募集を行っていただければその概要を記述して下さい。なお寄附金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

寄附金、学校債の募集は行っていない。

#### 【財務体質の健全性と教育研究経費について】

(1) 過去3ヶ年(平成16~18年度)の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙様式1にしたがって作成し、添付して下さい。

(2) 平成19年3月31日現在の貸借対照表の概要を、別紙様式2にしたがって作成し、添付して下さい。

(3) 財産目録及び計算書類(資金収支計算書、資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細票・借入金明細表・基本金明細表)について、過去3ヶ年(平成16~18年度)分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

(4) 過去3ヶ年(平成16~18年度)の短期大学における教育研究経費比率(消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率)を、小数点以下2位を四捨五入し1位まで求め記述して下さい。

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
教育研究経費比率(%)	31.7	29.8	23.8

#### 【施設設備の管理について】

(1) 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程を、財務諸規程を含めて一覧表として示して下さい。なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

(2) 火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。

① 火災等の災害対策

各室に火気取扱責任者を2名ずつ選任し、毎日の防火活動に努めている他、学生・職員それぞれ年1回の避難訓練及び消火活動訓練を行い、その内容を所轄消防署へ提出している。

② 防犯対策

業者委託にて警備を24時間実施。

③ 学生、教職員の避難訓練等の対策

寮生を対象とした避難訓練を実施。

④ コンピュータのセキュリティ対策

情報ネットワーク委員会を設置し、情報ネットワークシステムの管理・運用に係る指針を審議している。ハードウェア対策としては、アンチウイルスゲートウェイを設置しネットワーク上でコンピュータウイルスに感染しないよう対策をとっている。また不必要なポートを閉じて進入を阻止している。

⑤ 省エネ及び地球環境保全対策

E S C O事業活用を含め、エネルギー診断を平成16年に実施し、提案に基づき各部署にて改善中である。

資源ごみ分別及び節電を教職員及び学生に周知徹底し実施中である。

## X. 改革・改善

### 【自己点検・評価について】

(1) 短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか。また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

短期大学は日本という国に対して、さらには地域社会に対して、いかに献身的に貢献できる学生・卒業生を育てるかを求められている。それに応えるためには、社会が納得できる、よくわかる形での評価が日常的に行われ、その結果に対する対応・改善が十分になされているかにかかっている。こうした行為は、学生に対する教育の評価・改善がいかになされているかによって、社会から高い評価を得るものと考えている。そのために教育の評価・改善を行いうる組織、規定の整備を行い、平成13年度に点検評価委員会を設置した。平成19年度の第三者評価（平成18年度分）に続けて、今後は3年に一度の自己点検・評価を行い、点検評価報告書に対する社会からの批判を受けたい。

(2) 過去3ヶ年（平成16～18年度）の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配付先の概要を記述して下さい。なお過去3ヶ年（平成16～18年度）にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

19年3月に、平成14-17年度点検評価報告書「明倫短期大学の更なる展開に向けて」を発行した。編集には、10名からなる点検評価委員会があたり、点検およびまとめはすべての教職員が担当した。

配布先は、本学役員及び教職員はもとより、全国の歯科技工士、歯科衛生士、言語聴覚士養成校及び関係団体、新潟県内高等教育機関、点検評価報告書を送付いただいた全国の大学、短期大学となっている。

### 【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

(1) 平成18年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

全教員に、「平成17年度、教員の業績に係る自己申告書」を平成18年12月19日までに提出してもらい、それに基づいて12月21、22日に学長、両学科長による面接試問を行った。申告書の評価項目としては、教育業績、社会活動、管理運営、研究業績について、小項目ごとに実績とそれに相当する点数を記入する様式とした。平成19年度においても、全教員に5月19日までに自己申告書の提出、両学科長による面接試問を行った。

(2) 平成18年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

自己点検・評価結果の内容を検討し、まず、常置してある各種委員会において改善できるものを抽出し、改善方法を検討した。また、問題のある点については、それに該当するテーマでFDを開催した。

自己点検・評価結果として最重要事項は、教員の資質の改善であることから、自己点検に基づく申告書を提出してもらい、その中で、学長、両学科長が必要最低限として設定した、点数の目標値に到達していない教員には、確認と今後の努力計画を述べてもらった。今後もこのような評価活動を通じて教員の活性化に役立てていきたい。

今後は、社会が専門医療人に求めている点を詳細に、具体的に抽出することから、絶えず変化する教育環境の中で本学が取り組むべき方向性を的確に把握できるように努力する。教員の努力に対する学生の質の向上の達成度、経済的効率についても目を向けていきたい。具体的には、さらに、ICTを応用した教育効果、学生の向学心の向上、学生による授業評価、食育などに関するカリキュラムの開発、就職支援、学生の心の支援体制などに関してもFDなどを通じて改善努力を進めていきたい。

### 【相互評価や外部評価について】

(1) 平成 18 年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

平成 18 年度までには相互評価及び外部評価を受けていない。

(2) 相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

今後は、点検評価委員会を中心として、相互評価や外部評価を実施してゆきたい。ただし、本学は、歯科技工士、歯科衛生士、言語聴覚士といった、医療専門職を養成しており、類似した短大は全国でも数校に過ぎない。そうした具体的な内容の理解できる短大に評価をお願いするか、一般的に見ていずれかの短大をお願いするかを考慮している。

### 【第三者評価（認証評価）について】

(1) 第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

第三者評価の実施には、すでに平成 13 年 6 月 20 日に明倫短期大学委員会設置運営規定において、設置が認められている、点検評価委員会があたる。構成は、山田隆文委員長（教授）、内田杉彦委員（准教授）、佐々木聡委員（助教）、丸山満委員（助教）、廣瀬浩二委員（准教授）、大平芳則委員（准教授）、平澤明美委員（講師）、中静正希委員（事務局長）、早川春彦庶務（経理課長）、齋藤雅紀庶務（学生課）

(2) 第三者評価にあたって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及び ALO（第三者評価連絡調整責任者）がそれぞれ記述されても結構です。

（学長）

口腔顎顔面の病を通して患者さんに接する医療人を養成する明倫短期大学が、その代表者でもある第三者からの評価を受けることは責務であると考えます。本学教職員が、常に反省点を改善することによって、よりよい教育・研究に向けて努力しようとも、その医療人養成教育が、真に社会が、患者さんが求めているものに沿っているかどうかを判断するには、第三者による客観的な評価にまさるものはない。

平成 9-13 年度点検評価報告書「明倫短期大学の次なる発展に向けて」および平成 14-17 年度点検評価報告書「明倫短期大学の更なる発展に向けて」をまとめ、公表した。しかしながら、これらは、あくまでも自己点検書であって、第三者評価を受けたことはない。今回の第三者評価を受けるにあたって、前二回の実績も参考にしながら、できるだけ事実に沿った報告書としてまとめたつもりである。

この度、精細な評価をいただくことを願っています。

### 【特記事項について】

(1) この《X改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

なし。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

なし。



## 将来計画の策定

現在、教育界はもとより政治、経済、文化など社会のあらゆる分野で急速にグローバル化が進み改革が進められている。なかでも高等教育改革に関しては、中教審答申「我が国の高等教育の将来像」（平成17年1月27日）において、国際化を視野に入れた大学の将来像が多角的に論じられている。本答申は大学のグランドデザインともいべきもので、将来構想を策定するにあたってさまざまな示唆に富んでいる。今日のような変化の時代に将来を予知することは極めて難しいが、だからといって現実の対応に追われ将来を黙視することは、大学の自滅につながると言えよう。基本姿勢として、我々自らの職業に誇りと不動の信念を持つことである。人間社会が存続する限り歯科保健に対する国民のニーズがなくなることはない。早急に検討の「場」を設けることが不可欠である。検討内容を公開して全学的共通理解を得ることである。将来構想の共有こそが本学発展のエネルギー源となると考える。将来構想の策定に当たって、まず本学のグランドデザインを検証する。マーケティングシステムを構築し常に県内外、国内外のデータが収集可能な状態にしておく。マーケティング調査とは、進学率の動向、高校生や親の進学に対する意識調査、就職状況、歯科医療の動向、人口動態など。これらの情報を収集分析して必要な条件を洗い出していく。それらの条件と、学生の質、教職員組織、学習環境、教育研究、経営状況等本学の現状分析と合わせて近未来へ向けて将来ヴィジョンを明らかにする。

**学校法人明倫学園  
明倫短期大学  
機関別評価結果**

**平成 20 年 3 月 19 日**

**財団法人短期大学基準協会**

## 明倫短期大学の概要

設置者	学校法人 明倫学園
理事長名	古田 正憲
学長名	花田 晃治
A L O	山田 隆文
開設年月日	平成9年4月1日
所在地	新潟県新潟市西区真砂3丁目16番10号

## 設置学科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
歯科技工士学科		80
歯科衛生士学科		100
	合計	180

## 専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	保健言語聴覚学専攻	10
専攻科	生体技工専攻	20
	合計	30

## 通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

明倫短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成20年3月19日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成18年7月18日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学は「人格の陶冶、知識と技術の修得、社会への医療技術の還元」という三つの創立綱領を柱に、人類の福祉に貢献する有能な医療専門技術者を育成することを建学の精神としている。建学の精神を反映したカリキュラムポリシーにそって各学科の教育課程が編成されている。歯科技工士、歯科衛生士、言語聴覚士の養成所規則に則った授業科目で、専門科目は必修科目である。

専任教員数は短期大学設置基準を大きく上まわっていることは好ましい。校地面積、校舎面積は基準を充たしている。図書館は小規模であるが機能的に配置されていて、学習環境として整った施設である。

学生の授業満足度調査は毎年実施されている。担当教員は、集計され、図表化されてフィードバックされた学生評価を受けて、講義・実習の改善を行っている。

入学後の学生に対して、学年担当教員数名を配置して、指導助言を行っている。各教員は6人から10人位の小グループの学生をチューター方式で卒業まで世話することとしている。歯科技工士、歯科衛生士、言語聴覚士の養成校であり、資格を取得した学生の就職率は高い。

教員の研究活動は活発であり、成果も上がっている。教員は多くの国際学会に参加・発表するなど、国際的に活躍している。科学研究費補助金の申請件数は増加してきているので努力が認められる。平成18年度は2件が採択されている。

学生、教職員ともに社会貢献活動やボランティア活動に積極的に参加している。地域に向けた公開講座では、多くの参加者を得ている。

理事会は寄附行為に則り、毎月開催されており、学園の意思決定機関として機能を十分に果している。監事は寄附行為ならびに私立学校法に基づいて適正に業務を遂行している。

学長は当該短期大学の使命を全うするため、運営に必要な情報収集に努め、最新の教育を提供するようにリーダーシップを発揮している。

予算編成は規程に基づき、適切に決定され、執行されている。財産目録および各種

計算書などは正確に表示されている。

当該短期大学はまた教育の改革・改善を行うため、組織と規程を整備して自己点検・評価活動を行っている。教員の資質向上のために、全教員は自ら自己点検・評価を行って、業績自己申告書を提出している。業績などが基準に充たない教員については、学長、学科長が面接し、改善を求めている。

## 2. 三つの意見

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神や教育目的・目標を教員が共有し、毎年、教育の目的・目標に基づいたカリキュラムポリシーが、各学科および教務委員会で組織的に点検され、シラバスに掲載されている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 歯科口腔介護分野で、特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）に採択される（平成 17 年度）など、教育と研究の質を向上させる取組みを積極的に行っている。

評価領域Ⅵ 研究

- 共同研究の取組みに積極的である。学内ばかりでなく、学外との共同研究も活発である。
- 学位取得のための学外研究時間の確保が認められていて、この制度によりすでに 2 名が歯学博士となり、1 名は大学院博士課程に在学している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 歯科医療従事者として、好ましい対人関係や保健医療の職業観を育むために、地域貢献活動やボランティア活動を授業科目に取り入れて活動しているが、それ以外にも学生の自主的参加による活動を多数企画している。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 常務会の議事要旨を開催日のうちに全理事に E メール配信して、理事会の協議の深化に配慮している。

### (2) 向上・充実のための課題

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 実習時に、よりきめ細かく指導するために、歯科技工士、歯科衛生士の資格を有する教員の増員を図ることが望ましい。
- 図書館は学生にとって気持ちの良い環境になっているが、広さに限界がある。年次計画により蔵書が増加していく中で、蔵書の保管方法などの対策を検討された

い。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- シラバスに、授業科目の単位認定の前提となる成績評価の基準についても記載するよう検討されたい。
- 歯科技工士学科においても、歯科衛生士学科が実施している懇談会などを参考にして、卒業生に対する就職先からの評価を収集する取組みを実施することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

### 3. 領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は「人格の陶冶、知識と技術の修得、社会への医療技術の還元」という三つの創立綱領を柱に、学理と専門技術を教授研究して、人類の福祉に貢献する有能な医療専門技術者を育成するという建学の精神を明示して教育を行っている。

これに基づいて各学科、専攻科は歯科医学の進歩、歯科技術の高度化、あるいは多様化する患者ニーズに対応できるよう教育目標を点検している。そしてシラバスにカリキュラムポリシーを明示して、全教員、学生に周知を図っている。これらの活動を象徴しているのが、建物の正面玄関に掲げられた建学の精神・創立綱領パネルである。

本評価チームが訪問した際には全ての学生が挨拶してくれるなど、小規模校であることが、教育を徹底させるという点でプラスに働いていることを感じた。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神を反映した教育目的・目標に基づいたカリキュラムポリシーにそって、各学科の教育課程が編成されている。歯科技工士、歯科衛生士、言語聴覚士の養成校であるので、養成所指定規則に則った授業科目の教育である。専門科目は必修科目であるので、選択科目である教養科目は重要である。その意味で歯科衛生士学科にはもう少し選択科目が欲しい。

シラバスは毎年作成され、必要な内容を備えているが、科目によって記載が不十分なものも見受けられる。

学生による授業評価は毎年実施され、授業改善に役立っている。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

専任教員数は短期大学設置基準を大きく上まわっていることは好ましい。

校地面積、校舎面積は短期大学設置基準を充たして、授業や学生生活のための快適な環境になっている。

図書館は、小規模であるが、機能的に配置されていて、学習環境として整った施設である。蔵書の収容能力が限界に近いので、書庫の増設や収容内容の精選などが今後の課題である。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定は、実習の多い科目では筆記試験、レポート、製作物で、講義中心の科目では主として筆記試験の結果で行われている。これらはシラバスに示されているが、評価の基準までは示されていない。

学生の授業満足度調査は毎年実施されている。担当教員は集計され図表化されてフィードバックされた学生評価を通して講義・実習の改善を行っている。

歯科技工士、歯科衛生士、言語聴覚士の国家試験は養成校としての目的をほぼ達成する合格率といえる。

ほとんどが専門就職であるが、就職先との懇談会は歯科衛生士についてのみ行われている。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

学校案内、募集要項やウェブサイト、入学志願者や保護者に対して選抜方針や多様な選抜方法がわかりやすく示されている。また高校訪問やオープンキャンパスで志願者に詳細な説明をしている。

入学後の学生に対して、学年担当教員数名を配置して指導助言を行っている。各教員はチューター方式で卒業まで学生の世話をしている。学生支援のための体制や施設は充分整備されているといえる。

歯科技工士、歯科衛生士、言語聴覚士の養成校であり、資格を取得した学生の就職率は高い。

#### 評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動はおおむね活発であり、成果も上がっている。近隣の大学との共同研究や国際歯科研究学会学術大会はじめ、多くの国際学会に参加・発表する教員もいる。研究整備は必ずしも最新のものが完備しているとはいえないが、積極的に科学研究費補助金の申請を増加させており、平成18年度は2件採択され、短期大学としての研究奨励の努力が認められる。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動



当該短期大学は学生、教職員ともに社会貢献活動やボランティア活動に積極的に取り組んでいる。地域社会に向けた公開講座を年3回開催し、多くの参加者を得ている。

学生が参加する地域貢献活動としては、むし歯予防週間公衆衛生事業、小学生の歯科保健教室、特別養護老人ホームのリクレーション介助などである。

その他にもボランティア活動として福祉関係、歯科口腔介護などに多数の学生が参加している。

留学生は受け入れていないが、国際交流に取り組んで平成19年10月5日、ホーチミン市医科薬科大学との間で姉妹校協定を締結した。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

理事長は「理事会」のほか、「常務会」「運営管理者会議」を主宰し、これにより理事・教学部門・事務部門の連携、コミュニケーションの強化を図っている。会議制による法人運営に努めながらリーダーシップを発揮して、円滑かつ迅速な法人運営を遂行している。

理事会は寄附行為に則り、毎月開催されているので、学園の意思決定機関として機能を十分に発揮している。監事は寄附行為ならびに私立学校法に基づいて適正に業務を遂行している。評議員会は年2回の開催で回数としては若干少ない。

学長は短期大学の使命を全うするため、運営に必要な情報収集に努め、最新の教育を提供するように配慮している。教授会の議長となり、常務会のメンバーとしてもリーダーシップを発揮している。

教授会ははじめ各種委員会も適切に運営されている。

事務組織は適正に整備された「事務組織及び事務分掌規程」に基づいて、適切に運営されている。事務室の環境、情報機器・備品の整備は良好である。なお超過勤務については適切な指針の検討を期待したい。

#### 評価領域Ⅸ 財務

予算編成は、規程に基づき適切に策定・決定され、各部署に支障なく伝達されている。予算の執行は適正に執行されており執行状況を把握する仕組みも確立している。財産目録および各種計算書などは正確に表示されている。また、情報公開についても、学内報への掲載による公開など、「財務書類等閲覧規程」に基づき適正に対応されている。

ここ数年の数値は消費収支において収入超過を維持しており、現状の学生数もしくはそれ以上を維持することによりさらなる財務の向上を期待したい。

短期大学に必要な施設設備は適切に整備されており、各種関係規程に基づき適正に維持管理がなされている。

データ情報に対しても情報ネットワーク委員会を中心にセキュリティ面も充分配慮した体制で運営されている。省エネルギー・地球保全対策にも積極的に取り組んでいる。

## 評価領域X 改革・改善

教育の改革・改善を行うために組織と規程を整備して、自己点検・評価活動を行っている。

平成 14～17 年度の点検報告書「明倫短期大学の更なる発展にむけて」は平成 19 年 3 月に発行され、関係学校・団体などへ配布された。

点検の結果、問題のある課題はファカルティ・デベロップメント（FD）研究会で検討されている。また教員の資質向上のために、全教員が自己点検・評価を行って業績自己申告書（教育業績、社会活動、管理運営、研究業績）を提出し、それに基づいて、基準に充たない教員について、学長、学科長が面接を行って、改善を求めている。

相互評価は、これからの取組みである。